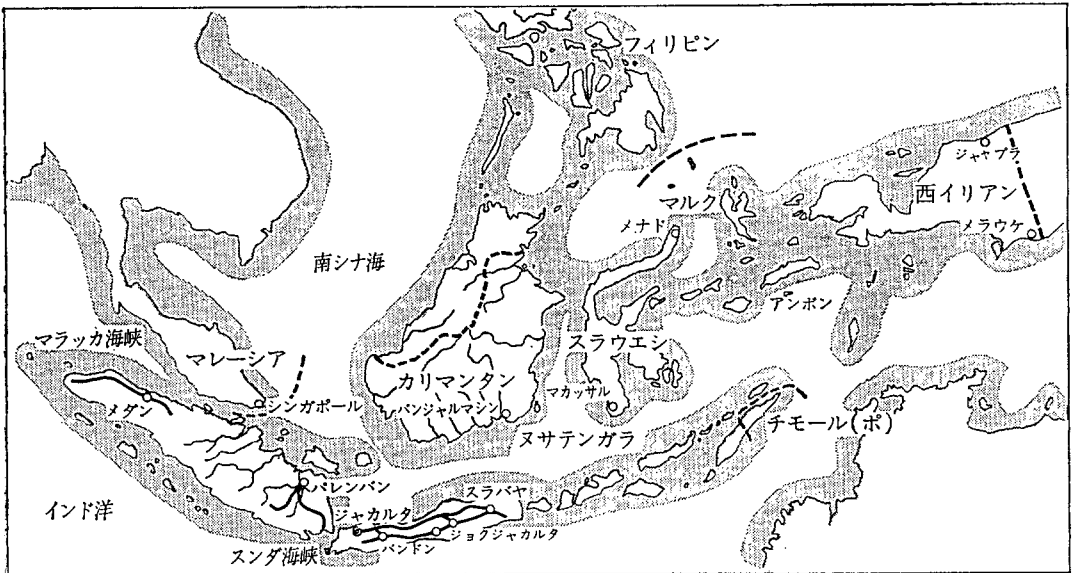


インドネシア



インドネシア共和国

面積	190万 km ²
人口	(1968年) 1億1500万人
首都	ジャカルタ
言語	インドネシア語
宗教	回教(ほかにヒンドゥ教, 仏教, キリスト教など)
政体	共和制(軍事政権)
元首	スハルト大統領
通貨	ルピア (1米ドル = $\frac{BE \text{レート}[326]}{DP \text{レート}[379]}$ ルピア)
会計年度	4月～3月(1969年度より)
度量衡	メートル法

1969年のインドネシア

国内政治

スハルト政権の強化

スハルト政権は、軍部を中核とし、軍勢力の優位下に、文官、政党および宗教団体を含む各種団体によって構成されている。現政権は、1965年のいわゆる9.30事件を契機として、共産主義勢力を一掃し、それを支持するスカルノ前大統領に代ったスハルト現大統領に掌握されたものである。それ以後、スハルト大統領は、漸次、自政権の強化を推進してきた。1969年度も例外ではなく、現政権の強化は、権力の主な担い手である国軍の制度改革や、人事異動にみられる。

10月5日の国軍記念日に発表された国軍組織の改革は大規模なものであった。この改革にみられる特徴は、海軍および空軍に対する陸軍の優位の確立である。陸軍の優位は、国内治安政策上、肝要なことであり、また、従来のように、陸・海・空・警察の4軍が、それぞれ独立の指揮権を有しているのは、治安政策上不利となるため、陸軍を中心に国軍を統一することが不可欠であった。

国軍の改革は、国軍最高副司令官の設置、4軍各司令官制度の廃止と、国防治安省内に幕僚長会

議制度を新設すること、陸海空3軍を統合した方面軍区制度を導入することなどである。陸軍の優位を示すこととしては、第1に幕僚長会議を実質的に主催する国軍最高副司令官の設置であり、この任に、前陸軍司令官のパンガベアン大將が任命されたことである。第2に新設の6方面軍区の司令官の三つのポストを陸軍が占めたことである。また海、空軍影響力の相対的後退のなかにおいて海軍内における独立的組織である海兵隊(KKO)出身者が、方面軍区の副司令官や参謀長に多く任命されたことは、KKO勢力の増大といえよう。

陸軍優位化の改革と並行して、政府、軍部内の主要な地位が、スハルト派の軍人で固められた。陸軍東インドネシア方面軍司令官のアスカリ少將からクマルイドリス少將への交替、海兵隊司令官のハルトノ中將からムキアト少將への交替、カルタクスマ参謀総長(中將)からスミトロ参謀総長(中將)への交替、ダルソノ・シリワンギ師団長(少將)の駐タイ大使への転出、ウトモ・陸軍スマトラ方面軍司令官の更迭などに加え、10月の軍制改革に伴って、ムルヤジ海軍司令官(大將)および、ヌルヤジン空軍司令官(大將)が更迭された。

こうした人事異動政策だけでなく、スハルト大統領は、容共分子あるいは9.30事件関係者として、国軍高官を逮捕することによって、反スハルト勢力の追放を行なった。68年にはバンドン市長をはじめとするシリワンギ師団の高官の逮捕などが行なわれたが、69年も12月になって、スアディ国防研究所長(少將)、スディルゴ陸軍憲兵司令官(少將)、ムルシド前駐フィリピン大使(少將)など、国軍の重要なポストにある軍人が、9.30事件に関係し、スカルノ前大統領と密着していたという理由で逮捕された。同様のページが海空両軍にも行なわれている。このような国軍の重要な地位にあるものまでに及ぶページの理由を、いまだに9.30事件に結びつけなければならないことは、一応安定したとみられるスハルト現政府をゆるがす要因が根深いことを想像させる。



スハルト大統領

インドネシア共産党の動向

インドネシア共産党は、9.30事件以後、壊滅状態にあり、現在のところ政府は、共産主義者対策に自信を得ているようだ。10月に政府は、共産党のアイジット前書記長、ルクマンおよびニョトの両中央委員の射殺、ならびにスティスマン中央委員の死刑執行を公式に発表し、また、8月以後、各地でC級共産党員を釈放し、B級党員をブル島(マルク)へ強制移住させているが、これは9.30事件の事後処理が行なわれはじめたこととみてよいだろう。

他方、共産党の復活は、その端緒についたばかりである。ジャワ島では、ムルバビ、メラピなどの山岳地帯に逃げ込んだ武装集団の活動があるが現勢力については不明である。外領でもスラウェシヤマルクで共産党再建の動きがあるようだが、特に注目すべきものは、カリマンタンとサラワクの国境地帯に活動する共産ゲリラ集団「PGRS」である。PGRSは主に中国系住民を中心にした組織といわれるが、現在の勢力については明らかでない。インドネシア政府は、PGRSが戦略的な価値を失ったと、しばしば発表しているが、PGRSの勢力はなかなか根絶えないようである。

なお、インドネシア共産党は現在のところ、北京派とモスクワ派に分裂しており、前者は毛沢東思想にもとづき、武力革命をめざしている。後者の路線は、69年2月に発表された綱領によると、軍事的闘争の準備の必要性を認めるが、おもに都市労働者を主体として民族統一戦線を結成することによって、共産主義勢力を温存すると同時に国際共産主義運動と密接な関係をたもつことにある。

総選挙法の成立

1968年3月に開催された暫定国民協議会において、政府は1971年に総選挙の実施を義務づけられたのであるが、そのために総選挙法、国民協議会・国会・地方議会議員構成法の制定をしなければならなかった。同2法案成立にあたって、政府、軍部、政党および各種機能団体のあいだで最後まで紛糾したことは、任命議員の議席割当であった。これは任命議員数と軍部代表数の割合にかかわる問題であったが、結局政府の方針に沿って妥協が行なわれ、同法案は11月に成立した。

国会(DPR)の議席定数は460名で、うち100名

が、国軍機能グループ(国防治安相の勧告にもとづいて指名される)および非国軍諸機能グループ(当該組織の勧告あるいは大統領の推薦によって指名)から選出される。また国民協議会は、920名の議員定数で、国會議員および地方、政党、職能グループの各代表から構成される。1級自治体(州)の議員数は、最低40名、最高75名とし、うち任命議員は5分の1である。2級自治体(県)は最低20名、最高40名とし、任命議員数の割合はやはり5分の1である。

総選挙の実施は1971年7月7日までに行なわれることになったが、実施時期についての各政党の思惑はまちまちである。ムルバ党、カソリック党、IP-KI党、プルティ党などの相対的に勢力の小さい政党は、総選挙によって自党が不利となり、現状を維持できないのではないかと懸念があった。それ故、総選挙実施に同意したことは、現有勢力を維持することに何らかの保証あるいは確信を得たためと推測される。また総選挙実施にたいしてあからさまに反対することは、選挙という民主主義の形式を否定することになるため、各政党、団体は、これに協力せざるをえない向きもあった。しかし、カソリック党の「予定実施費用の、200億ルピアは過大であるから、100億ルピアに減ずるべきである」といった主張に対して、政府が「5カ年計画を阻害しない程度に収める」と約束せざるを得なかったことは、政府が諸団体に精一杯の誠意をみせた一例といえよう。

選挙実施にあたって「パンチャシラおよび1945年憲法にもとづくインドネシアにおける民主主義の純粋性を擁護する」ために、禁止された共産党および9.30事件に直接あるいは間接に関係していたインドネシア人は、総選挙において選挙権も被選挙権も与えられていない。この点からすれば、スカルノ前大統領の復権は不可能である。

有資格者かどうかが問題となるのは、共産党員と9.30事件関係者以外の禁止された団体、すなわちマシュミ党と社会党(PSI)の関係者である。これらは、1950年代後半に生じたいわゆるスマトラ反乱の担い手であり、インドネシア共和国の統一を激しく脅かしたという理由で、スカルノ前大統領に禁止されたままになっている。しかし、現在では、旧マシュミ党員9割以上がインドネシア回

教党(PMI)に吸収されていることにみられるように、マシュミおよびPSIの復活を阻止する必要はない。また、これらの関係者に選挙資格を与えられることは、すでに政府に明らかにされている。

国軍将兵については、国軍がパンチャシラおよび45年憲法の擁護者であるとともに、治安当局者であるという観点から、総選挙法において特別の規定が設けられている。これは国軍内部の意見の対立を防ぐためであり、この規定によると、将兵には選挙権が与えられず、任命議員として国会に代表が送られる。国会における任命議員100人の半分が現役軍人で占められることからすればその発言力は強大である。

西イリアンの帰属決定

西イリアンの帰属は、アメリカの仲介によって1962年にインドネシアとオランダ両国のあいだに調印された「西イリアン協定」にもとづき、1969年までに住民の自決権行使によって決定されることになっていた。投票は7月に実施され、その結果、西イリアンがインドネシアに正式に帰属することとなり、西イリアンはインドネシア共和国内における自治州としての地位が与えられた。

自決権行使のための自由選択投票は、1人1票方式によらないで、住民750人に1人の割合で、インドネシア政府が選抜した代表による話し合い方式＝「ムシャワラ」で行なわれた。総員1025人の代表は、各県都8カ所に分散的に集会(7月14日にメラウケからはじまり、8月2日のジャヤブラで終了)し、それぞれが全会一致でインドネシアへの帰属を決定した。このムシャワラ方式は、西イリアンが社会的に未開であるために、1人1票制度が不可能であるという理由で、採用されたのであるが、この方法がインドネシア政府にとって非常に有利なものであることはいうまでもない。投票の実施を監督する立場にある国連が派遣したオルチス・サンツ特使(ボリビア国連大使)は、社会的に発展した海岸地帯では1人1票で、山岳地帯では代表制による複合的投票方法の実施を勧告したのであるがインドネシア政府はこれを拒絶した。

ムシャワラは全会一致でインドネシアに帰属することを決定したが、西イリアンの独立を主張する勢力が独立運動を展開してきたことは無視でき

ない。独立運動の中心となる組織は「パプア独立組織」(OPM)である。指導者はマルクス・カシエポ(西イリアン共和国臨時政府大統領、フランス・カシエポ現西イリアン州知事の兄)、ロディウィク・マンダチャン(アルファク族酋長、1968年末にインドネシア政府に投降)、アウォム(独立運動ゲリラ部隊司令官)、ニコラス、ヨーエ(パプア自由委員会委員長)などである。

OPMは、国外亡命中のカシエポやヨーエなどによる国連ロビー活動とならんで、東部ニューギニアとの国境に近い、ワトンに秘密司令部を置いて、武装ゲリラによる武力闘争も行なってきた。最初の蜂起は1965年1月であったが、本年も5月にアウォムの指揮によって、ビアク島や中部山岳地帯のエナロタリで、大々的に反乱活動を行なった。反乱軍は、エナロタリ、ワゲトなど5カ所の飛行場を破壊し、エディー西イリアン軍管区司令官の乗機を3度にわたって射撃したりした。これに対して政府は、ビアク全島に戒厳令を宣し、また降下部隊500人を急派し、反乱軍制圧に務めた。政府はこの反乱の理由を単なる経済的桎梏に対する住民の不満にあるとしているが、これは独立運動側の政治的示威行為であることを否定するのは困難である。

もっとも反乱は長続きせず、その後は4人のパプア人がムシャワラに反対してデモを行なったのみで、政府は順調にムシャワラの実施を行なえるようになった。

OPMは、オランダやアメリカの一部勢力の援助を受けるとともに、隣接のパプアニューギニア地方政府の支持を得て活動しているが、ムシャワラの実施が近づくにつれて、各国はインドネシア政府の措置を黙認することになった。オランダ政府は、3月にスハルト大統領の訪問を拒否するといった異例の外交措置をとったりしながら、結局4月にはムシャワラ方式を認めることを明らかにした。また、オーストリア政府は、これまでOPMの自領内での活動を黙認してきたにもかかわらず、6月に、自領内でのOPMの活動を禁止した。こうしたアメリカをはじめとするオランダ、オーストラリアなどの各国の、ムシャワラ方式採用を固執するインドネシア政府に対する支持は、西イリアンを独立させることによって、インドネ

シア国内政治に混乱を引き起し、それが東南アジア情勢の悪化に拡大することを防止しなければならないという判断によるものであったといえよう。しかし、こうした判断がなされる過程で、国際間のやりとりは複雑であった。ルンス・オランダ外相は、オランダがアメリカから「非常に確かな約束」（その内容については明らかにしていない）を得たと10月に述べていることから、西イリアンをめぐる複雑な外交取引の一端がのぞかれている。また、西イリアン協定の実施を監督する立場にある国連の役割は、協定成立時に比較してもはるかに後退してしまった。

西イリアンの帰属決定は、11月20日、国連総会において承認されたのであるが、その採決結果は、賛成80票、反対0票、棄権30票であった。棄権した国は、アフリカの24カ国と南アメリカの諸国であった。アフリカ諸国の棄権は、パプア人が黒人種であるということで、独立運動に同情を示したためであり、南アメリカの諸国は、オルチス特使が、ムシャワラ方式に批判的であったことに同調したものと考えられる。

こうして、西イリアンはインドネシアの領有となることに決定したが、政府は独立派への配慮から自治州の地位を与えるとともに、西イリアン国連開発基金(FUNDWI)や、巨大外資による開発を推進する約束を与えている。インドネシアが西イリアンを領有して行くためには、経済開発を着実に推進することが必要なことは明らかである。

対外関係

中立、非同盟路線

インドネシアの外交政策は、伝統的に、中立主義と非同盟主義を建前としている。自由圏、共産圏を問わずに友好関係を維持し、中国との関係についても、政府は、内政に干渉しないならばという条件つきで外交関係をもつ（現在は事実上断交中である）と、言明している。非同盟政策についても、政府はいかなる軍事同盟をも締結しないことを標榜している。しかし、現政府は、現実的といわれる政策をとることによって、東南アジア諸国連合(ASEAN)に積極的な役割を果し、また、アジア太平洋閣僚会議(ASPAC)にオブザーバーとして参加するなどして、主に自由陣営との外交活動に重点を置いている。同時に、軍事協力の面

においても、頑なに非同盟主義を踏襲するのではなく、11月にサラワク国境地帯における武装共産ゲリラ掃討作戦において、マレーシア軍との軍事的協力を行ない、それぞれの領土内に相手方の軍隊の越境を認めることとした。11月には空軍士官学校においてマレーシア空軍パイロットの訓練教育を行なう用意があると、スダルモノ校長は明らかにしている。こうした現実の政策をうらづける政府の方針を示すものとして、マリク外相は4月に「軍事条約は必要ないが、軍事協力は必要」と述べ、7月にはニクソン米大統領領訪後の記者会見で、「アメリカは東南アジアの集団安全保障についてある種の提案を行ない、インドネシア側は、これを検討すると答えた」との発言がみられる。こうしたことは、インドネシアが将来の軍事協力の窓口を完全に閉じていないことを示している。軍事協力が行なわれる場合には、「インドネシア軍を国連軍としてベトナムに派兵することが可能」という外相発言にみられるように、国連を場とするものが選択されるであろう。

債務繰延べおよび援助導入政策

外交政策の重点は、17億1940万ドルに累積された(利子支払い分4億5770万ドルを含む)スカルノ時代の債務繰延べと、新規援助の導入である。

対共産国の債務返済繰延べについては、8月から9月にかけて約1カ月間にわたって行なわれたインドネシア・ソ連経済会議での交渉に代表される、対ソ債務は8億7030万ドル(共産圏全体で13億0700万ドル)といわれるが、繰延べ交渉は不調に終わり、この問題は今後の交渉に持ち込まれることになった。日本、アメリカをはじめとする債権国会議側の債務(1966年6月以前に契約されたもの)のうち、毎年支払期限の到来するものについては、支払いを繰り延べる措置がすでにとられているが、アプス提案(アプス前ドイツ連銀頭取が9月に勧告した「無利子、30年償還および債権国に対する無差別」の返済条件)にもとづく条件での繰延べについての交渉は、12月のパリ会議でも行なわれたが、まだ最終的な結論は得られていない。

スハルト政府になってからの援助導入は、債権国会議を主体とする西側陣営と世銀、IMFアジア開銀などの国際機関からのものである(共産国の

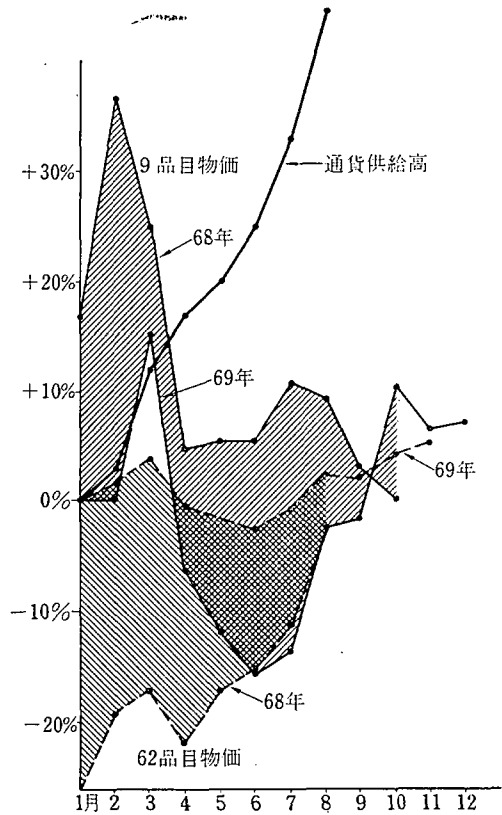
新規援助はなく、今回のイ・ソ経済会議ではじめて新規援助の約束が与えられることになった) 供与された援助額は、約束ベースで1966年度の約1億2000万ドルにはじまり、1969年度分には約5億ドルが約束された。1970年度分の援助額については、12月にオランダのアムステルダムで開催された債権国会議で、6億ドルの借款供与が決定された。うち、プロジェクト援助2億6000万ドル、商品(BE)援助2億ドルおよび食糧援助1億4000万ドルである。この援助額は、5カ年計画推進に最低限必要な額であるとともに、その内容も5カ年計画の進行に即して、プロジェクト援助が漸次増大している。1970年度のプロジェクト援助は、前年に比して80%の増加である。

対インドネシア援助は、世銀およびIMFの勧告にもとづいて行なわれている。この点からすれば、9月に発売された世銀諮問委員会の報告「ピアソンレポート」は重要である。この報告は、先進国の対発展途上国援助の新しい教科書ともいべきものであり、インドネシアとしても、同報告を背景に、援助導入政策を展開しやすくなったといえよう。同報告によると、援助によってインドネシアは年5%の経済成長(1人あたり2.5%)が可能であるとしている。債権国会議によるインドネシア援助は、毎年の援助額の3分の1ずつを、日本とアメリカが分担し、残りの3分の1をオランダ、西ドイツなどその他の国が負担するようにしている。1969年度分の援助として、日本は1億2000万ドルの供与を約束している。この日本の貢献は、他の発展途上国への援助増大と合せて、アメリカ政府の望むところである。また、日本からの援助増大はスハルト政府から大いに期待されていることはいままでの間もない。

経 済

物 価 過去消費者物価の上昇率は、66年650%、67年120%、68年85%と低下の傾向を示しはじめていたが、過去人々の頭に刻みこまれたインフレマインドを放棄させるほどの効果は生みえなかった。しかし69年に入ってこの物価上昇率はさらに低下し、年頭に政府が見込んだ21%よりはかなり下回るところに落付きそうである。まずジャカルタの9品目消費者物価(米、塩、砂糖、ヤシ油、

ジャカルタの消費者物価指数 (69年1月=0)

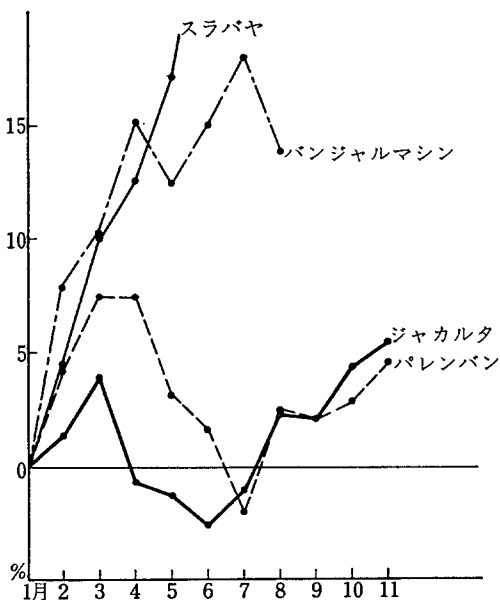


塩干魚、石油、石ケン、繊維、バチック)は、図のように米の収穫期と端境期とを両極端とする米価の変動に影響されて季節的変動がかなりみられるが、年間を平均すると年初よりも2%弱下っている。ただ62品目物価をみると、68年からじりじりと上げてきて大体5%程度の上昇率になりそうである。このように物価が安定的に推移した原因についてみると、食料、衣料を中心とする基本的消費財のストックが豊富になっていることであろう。物価指数の中でもっともウェイトの高い米を例にとってみると、米の生産高は68年にはじめて1000万トンを越えたが、この他に60万トンが輸入された。このため政府は41万トンを次年度に繰り越すことに決定したので、これに加え69年度計画の輸入米、国内買付米133万トンの調達に順調にいったとすれば174万トンのストックを政府がもつことになり、ジャカルタでの米不足はかなり緩和されたとみることができる。

しかしここで注目すべきは、通貨供給高が1~9月で40%増加していることで、このことと物価

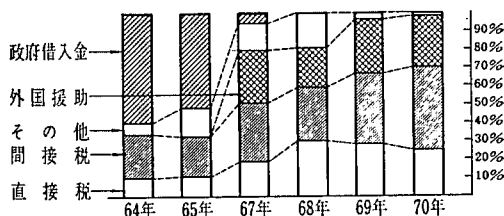
の安定との関係である。まず考えられるのは、通貨の供給増と並行して物資の供給が増加したことである。上にのべた米のストックが増加したことはもちろん、外為取引高が通貨の供給増加と同じようなすう勢を示していることから、諸物資の輸入が活発化したことが明白である。つぎに考えられるのは、開発計画の進行につれて経済活動が地方に波及したことである。つぎの図に示されているように、ジャカルタの物価よりも地方におけるそのの方が上昇率は急である。このことに関連して、通貨供給高の増減を部門別にみると、供給増加額 567 億7600万ルピアのうち、企業部門、外国部門がそれぞれ約870億、590億ルピアの増加に対し、政府部門、その他の部門はそれぞれ約360億、100 億ルピアの減少となっており、通貨供給の増加分は企業金融、輸入金融に吸収されているようである。またその程度は判らないが預金が増加していることなどから、ルピアに対する信用が増してきつつあることが、一般論としては指摘されよう。

各地の物価指数 (62品目)



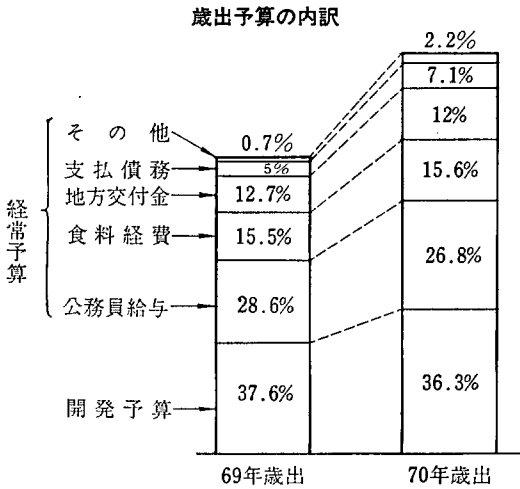
財政金融 69年度予算は前年度歳出入実績に対して、70%膨張し3270億ルピアの大型予算となった。歳出は5カ年計画の発足によって、経済関係支出特に開発予算の枠が拡大している。歳出の増加にともなう財源の問題については、過去にお

歳入予算内訳の推移 (当初予算)



けるような政府借入金などによる赤字財政を排除し、税収増と援助の財政繰入れによってまかなうことにしている。歳入増加分に占める外国援助、関税・消費税を除く税収入、関税・消費税収入の比率はそれぞれ34.9%、38.3%、26.8%となっており、援助とともに税収の中で特に MPO (申告税)、MPS (源泉徴収税) の自然増と被課税者の枠の拡大による増収に期待している。しかし今後の問題としては図にみられるように68年を頂点として直接税の比率は低下する傾向をみせており財政の規模が拡大するにつれて、税の増収をふたたび間接税にたよらなければならないようになることが予想されることである。歳出をみると、経常歳出の中で公務員給与の据置き、外貨支出の節約などによって計上される黒字 240 億ルピアと外国援助とを開発予算に回したので、開発予算は前年当初予算比 170% の増加を示した。しかし財政規模の拡大の中でとられた公務員給与の据置き措置は強い反対にあって、70年度予算では50%の引上げが決定している。こうみえてくと歳入面では援助の増額がなければ、消費税等の引上げによるほか歳入の増加が期待できない一方、歳出面では公務員給与等固定費が大半を占める経常歳出は硬直的であるため大幅黒字を見込むことは極めて困難になっている。このため開発計画が進むにつれて外国援助に対する依存度はますます大きくなっていくであろう。

金融をみると援助の増大によって外貨が潤沢なことから国際収支に不安がないためかなり緩和されてきている。国立銀行は民間の資金需要に対して、従来では考えられない月 1~6% (事業の種類に応じて段階的に金利を設定) の低利で融資するほか、資材輸入に対しては年利12%で必要資金の75%までの外貨手当を行なうなど、投資活動の奨励を行なっている。銀行の資金調達の方法は中



中央銀行による手形再割引の他新しく導入された定期預金制度がかなりの働きをしている。この制度は昨年10月、中長期融資の財源として設置されたが、8月末で280億ルピアの残高を記録し政府の見込みを上回る成績を残している。もっとも当初月6%と定めた高予金金利は、物価の安定とともに最近では2.5%にまで引き下げられているので、今後も、以前のように残高増を記録するかどうかは、不明であるが、この制度が民間投資の一つの大きな財源となりかつ市中金利を引き下げた効果は大きい。

国際収支 外国援助の増額、輸出の伸びによって国際収支の規模は前年比2億5000万ドル以上も拡大した。

まず貿易収支をみると、輸出入共に10億ドルを突破し68年実績を往復で3億4000万ドル程度上回った。輸出の伸びはゴム、胡椒、錫、木材などの国際価格が引き締まったこと、増産によって石油輸出が増加したことが大きな原因である。ただ他の一次産品コプラ、パームオイル、パーム核、茶などの輸出は、生産減あるいは国際価格の低下によって下落した。しかしここ2、3年輸出が伸びつつけている原因として、政府の輸出振興策もまた指摘されてよいであろう。たとえば、68年における輸出税の引下げ（15%から5%に）、69年に入ってはゴム工場建設に対する中期融資、輸出品の生産、輸出業に対する低利の融資、輸出品の流通機構の改善などである。

輸入は10億4000万ドルを記録し、対前年比2億

ドルの増加となり過去になく貿易収支ですでに4000万ドルの赤字となった。輸入品目の内訳をみると68年に比較して原材料、資材の構成比が高まり、消費財輸入は絶対額でも1億ドルほど減少した。すなわち輸入構成比は原材料が昨年の39%から42%に、資本財は14%→22%、消費財46%→28%、その他1%→8%にそれぞれ変化している。これは投資奨励のため69年に入って政府が金融を緩和したことや投資に対する各種の優遇措置をとったことによる資材等の輸入が活発化したためであろう。消費財輸入が減少したのは、食糧事情の好転から68年2億ドルにのぼった政府による食糧輸入や投資活動の奨励措置によって民間資本による消費財輸入が減少したためであろう。たとえば前者に関しては、米の端境期に当る2月、3月の輸入高が68年同期に比較して約8000万ドル減少している事実を示されている。

つぎに運輸、保険等の用役収支をみると、貿易の拡大にともなって、68年よりも赤字・6000万ドル増加した。政府はこの赤字を少しでもうめるため国営船舶の育成につとめているが、今後も赤字の増加はさげられまい。

国際収支 (単位100万ドル)

	1968年			1969年		
	受取	支払	残高	受取	支払	残高
貿易収支						
(石油を除く)	569	751	△182	632	956	△324
(石油)	303	80	223	369	84	285
合計	872	831	41	1,001	1,040	△39
運輸、保険等						
用役収支	—	160	△160	—	192	△192
(石油を除く)	—	145	△145	—	175	△175
(石油)	—	15	—	—	17	—
合計	—	305	△305	—	367	△367
移転収支						
(民間)	65	—	65	39	—	39
(政府)	266	—	266	414	—	414
(債務返済)	—	75	—	—	58	△58
合計	331	75	256	453	58	395
IMFポジション	15	—	15	—	—	—
短期債務	—	3	△3	18	—	18
外貨保有高	—	—	—	—	—	—
その他	—	4	△4	—	7	△7
総計	1,218	1,218	0	1,472	1,472	0

以上経常収支で赤字は、4億3400万ドルになったが、これを補填したのは外国援助、外国民間投資の純増4億5300万ドルである。69年度の援助約

束額は前年度繰越分を含めて5億5400万ドルにのぼったが、この内4億1400万ドルが調印済となった。したがって政府の要請通り次年度に6億ドルの援助が約束されれば、繰越分と合せて引つづき国際収支の枠は拡大歩調をとることにならう。しかし5カ年計画における国際収支計画によれば、経常収支の赤字は総額41億ドルにのぼると見込まれており、この赤字の補填に関して大半を援助に期待できるかどうかは今後に残された大きな問題である。

5カ年計画と外国援助 4月から5カ年計画が発足したが、過去の開発計画に比べていくつかの特色が指摘される。まず第1は、赤字財政による資金調達を行なわない方針をとっていることである。開発予算の財源は一般会計の黒字と外国援助からなっているが、資金能力にかんがみて予算規模は5カ年で1兆0590億ルピアの小型予算である。第2は投資の重点を農業におき、予算の30%をふり向けていることである。工業投資も肥料、セメント、農機具製造などが農業関連産業として重視されている。第3は外国資本を含む民間投資に期待していることである。計画では開発予算1兆0590億ルピアの他に銀行融資、民間投資合わせて3610億を見込んでいる。

計画初年度の69年には1234億ルピアの開発予算が組まれたが、歳入の内訳は一般会計から240億ルピア外国援助994億ルピアと外国援助が大半を占めている。

69年度における調印済み援助額は約4億1500万ドル(10月現在)であるが、この内約3億4000万ドル(1ドル326ルピアで換算すれば)程度を開発予算に組み入れていることになる。援助の残余分は食糧援助と対外債務の返済にあてられる。この3億4000万ドルの内商品援助(約2億ドル)は、直接政府関係事業の投資に使用されるか、民間に放出してルピア資金に換えられるかするが、いずれにしても政府が自由に用途を定めうるものである。前者の例としては政府が現在行なっているピマス計画のための肥料、農薬等の輸入、21の国営工場の建設、拡張のための資財輸入などがこれに該当する。他方プロジェクト援助の1億4000万ドルは、供与国との2国間協定によって具体的プロジェクトが設定されている。主な供与国は日本、

アメリカ、オランダ、世界銀行、アジア開発銀行でプロジェクトは下記のようになっている。

(1) 日本援助(5600万ドル)

a. カリコント、カランカテス、リアムカナンの3Kダムプロジェクト、b. マイクロウェーブ施設、c. 船舶用無線通信施設、d. ゴアおよびシアンタル製紙工場、e. ワルソーダ工場、f. 鉄道レール、橋の改修、g. 浚渫調査、h. プラントス河流域の灌漑、i. プースリ肥料工場拡張など。

(2) 世銀援助(4500万ドル)

a. 灌漑補修(500万ドル)、b. 道路工事用機器供与(200万ドル)、c. 道路補修(800万ドル)など。

(3) アジア開発銀行援助、スンポール灌漑補修(99万ドル)。

(4) アメリカ援助、グレシックスセメント工場拡張(630万ドル)。

(5) オランダ援助、錫鉱山復修(339万ドル)。

これらの援助は世銀とインドネシア政府の協議によって作成された開発計画にそって行なわれているが、民間資本の進出と結びつけて開発援助を使おうとする日本政府などの間に問題を残しているようである。

上記の開発予算のほか政府は国立銀行の中長期融資130億ルピア、民間投資250億ルピアの民間投資を見込んでいるが共に見込み以上の実績をあげているようである。

以上の諸計画の実施状況についてははっきりしたことは判らないが、財源的に不安がみられないことから総じて順応に進んでいるのではないかと思われる。ただ上半期の報告では、政府の鉱工業関係プロジェクトの1部に資金払込が遅れていることが報じられており、開発資金が他の目的に流用されることなどが懸念される。

民間投資と外資導入 政府は金融の緩和、新投資に対する優遇措置などによって民間企業の投資を奨励している。中でも67年の外資導入法が制定されてからは外国資本の進出が年を追って増加する傾向にある。すなわち67年末の23件1億2900万ドルから68年末には69件2億2000万ドル、69年8月には6億6000万ドルに達している。この中には石油と銀行関係の投資は含まれていないので、

これらを入れると、10億ドル以上に達するであろう。ただ進出分野は、開発輸入のための投資がいまだ大半を占めており、認可ベースで投資額をみると、鉱業が6件3億8675万ドル、林業が2件1億586万ドルにのぼっている。製造工業は62件で9556万ドルにすぎない。投資額を国籍別にみると、アメリカ23件2億7212万ドル、日本21件1億2584万ドル、カナダ3件7581万ドルなどが主なものである。石油企業の投資額は判明しないが、石油企業20社、石油関係サービス会社8社が進出し、インドネシアの領海はこれら企業によってまったくうずめつくされているといった状況である。ところで政府は、今後は製造工業の分野に外資を導入（特に合弁による）したい考えである。たとえば農業関連産業（農機具、農業製品の加工）や繊維、雑貨産業などで、民族資本を育成できると同時に雇用効果が大きいものである。しかしこの分野に外資を導入するに当たってはいくつかの問題が残されている。たとえば最高5カ年間の免税措置等の優遇措置を受けるためには単独投資で250万ドル以上を投資するかもしくは合弁事業にしなければならないという外資導入法の規定があるが、これでは外国中小資本は進出できにくいし、かといって合弁にしようとしても資金力のある相手が仲々見出しにくい。また商法、税法など法制的な不備欠点も外国資本に不要の不安を与えている。また法人税、所得税、配当税、あるいは販売税等の間接税の税率は国際水準と比較してあまりに高すぎることも問題である。ただこれらの問題点につい

ては、過去くり返して諸外国から是正の要求がなされてきたので、政府も徐々に改善の措置はとるつもりのものである。たとえば69年に入って、政府は企業活動奨励措置として、外資導入法、国内投資基本法、所得税法、法人税法、配当税法を改正することを表明している。その内容は、たとえば税法改正については、税率の引下げ、免税点の引上げ、所得階層表の改正、加速減価償却、新投資への優遇措置、創業損失の繰越しなどを含んだものである。

つぎに国内資本をみると、外資導入法とはほぼ同条件を規定した国内投資基本法の制定、金融緩和などによって投資活動は活発になってきている。基本法の適用を受けようとする企業は、新規投資に関して投資委員会に申請を行ない、もし認可されれば同法の優遇措置が適用されるだけでなく、国立銀行の中長期融資、資材輸入の外貨手当などが受けられる。このため多くの民間企業が投資委員会の認可を求めており、4月末までに83件、196億ルピアの認可が行なわれた。投資分野は、工業（43件80億6400万ルピア）、農園事業（クラムラバー工場建設を含む20件41億2800万ルピア）、林業（5件21億6500万ルピア）、観光事業（4件16億5300万ルピア）、運輸業（2件10億1300万ルピア）、農業（2件2億1750万ルピア）となっている。この内工業の事業の種類をみると、繊維、製紙、製菓、プラスチック加工、マッチ製造、自転車製造、製氷業などの小工業が大部分を占めている。

農 業 5カ年計画の中で農業は重点政策と

地域別ビマス実施面積 (1969-70年兩期) (単位 ヘクタール)

州 名	ビマス	新ビマス	GRビマス	新GRビマス	補完ビマス	合計
西部ジャワ	—	—	225,000	225,000	25,000	475,000
ジャカルタ地区	750	500	—	—	—	1,250
中部ジャワ	50,000	25,000	100,000	100,000	25,000	300,000
ジョクジャカルタ	7,000	7,000	—	—	20,000	34,000
東部ジャワ	25,000	—	175,000	175,000	—	375,000
ジャワ全土	82,750	32,500	500,000	500,000	70,000	1,185,250
スマトラ	41,500	16,000	30,000	46,000	—	142,500
カリマンタン	4,200	1,000	—	—	—	5,200
スラウェシ	29,350	33,000	—	—	—	62,350
マルク/西イリアン	600	600	—	—	—	700
ヌサトンガラ	21,000	900	—	—	—	22,500
外領全土	97,250	51,000	39,000	46,000	—	233,250
インドネシア	180,000	83,000	539,000	546,000	70,000	1,418,500

してとりあげられ、開発計画資金の30%が向けられているが、特に米作農業の集約化にもっとも力が入れている。このためにとられているのが農業金融による集約的米作農業をめざすピマス計画である。今年は昨年と同程度の作付面積が同計画に編入され、雨期作で225万ヘクタールに達している。

米の生産高は良好な天候とこのピマス計画による収量増によって、1000万トンをはじめて突破したが69年も前年以上の収穫が予定されている。このピマス計画によって肥料、農薬、籾の優良品種の使用量はいちじるしく増加し、50万トン程度の増産に寄与しているといわれる。しかし米はいぜん不足している。政府は今年も公務員、軍人等への配給米、都市への放出米獲得のため130万トン程度の買付を計画しているが、この内50万トン程度を輸入にたよらねばならない。残余の50万トンは国内米で調達する計画であるが、過去の実績は50万トン程度で、計画の成否は外国民間企業によるピマス・プロジェクトの成功如何にかかっているといつてよい。同プロジェクトは外国企業が農民に対して農薬農機具などの貸付を行ない、収穫時に元利を籾で徴収して政府に売り渡すものであるが、今年の雨期作ではチバ、ヘキスト、三菱商事などの5社が参加し、そのカバーする面積は延100万ヘクタールに達している。

しかしピマス実施面積の拡大につれていくつか

の問題が生じている。まず灌漑面積が少ないため同プロジェクトの外延的拡大が頭打ちになってきていることである。一応灌漑の可能な水田面積は400万ヘクタール足らずと推定されるが、人工的灌漑の整備した水田は170万ヘクタールと少なく、すでにピマス実施面積はこれを越えており、若干の灌漑不備の地域では天候不順によってせつかくの投下資金が無駄になるところもでている。

また増産、輸入米の流入による米価格の低下が農民の生産意欲にたいする障害となっている。政府はこの問題について、米と肥料との同重量同価格の政策を維持しているが、今後は米の輸入停止、配給制度の撤廃等の問題をも考慮せざるをえなくなっていこう。

つぎには財政負担の問題がある。たとえば1967-68のピマス金融をみると、8億7100万ルピアの貸付に対し、返済は、5億6000万ルピアにすぎなかったが、貸付け金額の増加とともにその赤字幅は拡大してきている。

このため政府は1968-69年から未返済の農民に対する金融は行なわないことに決定した。しかしこの結果、同年において政府の用意した貸付資金は25%しか消化されず、ピマス実施面積は予定面積の51%にしか達しなかった。このため政府はこの4月から金利を従来のも3%から1%に引き下げたがどの程度の効果があるか疑問なしとしな

重要日誌

1 月

1日 ▼輸入レート、1ドル=325ルピア—関税・消費税局は1月1日以降輸入税の関税基準レートを1ドル=325ルピアと決定した。

8日 ▼マルク軍管区でレッドバージ—第15軍管区(マルク)パティムラ師団で14人の軍人が共産分子として逮捕された。逮捕者のなかにはイマム・スハルジョ少佐(第1司令官副補佐)、マルスディ少佐(第3司令官補佐)が含まれている。

▼韓国、1000万ドルの援助—スギアルト国会議員は、韓国政府が繊維品、セメント、肥料の商品援助1000万ドルの供与を決定したと発表した。

13日 ▼世録援助、200万ドル—世銀の駐イ、ベル事務所長は、世銀がインドネシア5カ年計画の農業、インフラストラクチャーなどの部門の事業に200万ドルの援助を与えるとして述べた。

14日 ▼大統領、予算演説—経済5カ年計画など重要議題を審議する国会は、13日開会したが、スハルト大統領は14日施政方針演説を行ない、5カ年計画の概要を説明するとともに、同計画初年度にあたる1969年度予算を発表した。

これによると、69年度は予算総額3274億ルピアと前年比3.2倍という大型予算で、その内容は直接税、国内消費税とも倍近い伸びを見込み、物価上昇率は15%以下に抑えるなど野心的な予算である。

15日 ▼林業への外資導入状況—農業省林業局の発表によると、1968年末現在外資に対して860万5000ヘクタールの森林が割り当てられた。内訳は次のとおり。フランス、4社(開発単位5件)、アメリカ、5社(5件)、オランダ、1社(1件)、イギリス、2社(2件)、フィリピン、10社(15件)、韓国、3社(5件)、香港、2社(2件)、日本、10社(12件)、シンガポール、3社(3件)、マレーシア、7社(8件)、総計47社(57件)である。

投資予定額は、3億9370万ドルで、1969年~1973年中に1億2500万ドルが予定されている。

16日 ▼新駐日大使任命—スハルト大統領は、ルクミト前駐日大使の後任にアスハリ・ダヌディルジョ少将を任命した。同新大使は2月4日に東京に着任する。

21日 ▼米穀買付計画—ティルトスディロ食糧庁長官は1969年の米の買付け計画高を133万トンと発表した。このうち、60万トンが供出米制度、23万トンがスイス・

チバ社によるビマス計画によって買い付けられ、30万トンがPL480、20万トンがBEによって輸入される。

22日 ▼マフマド少将、内相に—スハルト大統領は特別閣議で、バスキ・ラフマト内相の死にともない、内務大臣にアミルマフマド第5軍管区(ジャカルタ)司令官を任命した。

23日 ▼第5軍管区司令官に、マクマン・ムロド少将—第5軍管区(ジャカルタ)司令官に、ムロド陸軍省第2顧問が任命された。同少将はもとスリウィジャヤ(第4軍管区、南スマトラ)師団司令官である。

26日 ▼PKIの根拠地—西部ジャワのプルワカルタの-spanに駐屯する0605陸軍大隊によると、共産党(PKI)は同地方を、東部ジャワのブリタール地方と同様の根拠地にしようとしている。

27日 ▼ソビエト領事館閉鎖要請—南カリマンタンの在郷軍人会および45年組は共同声明で、ソビエト領事館の閉鎖を要請した。

28日 ▼三井物産、合弁で農業開発—日本政府は三井物産による、ランボン州スリバオノにおけるとうもろこし開発の合弁会社設立を認可した。新会社は同地のコスゴロ(本部ジャカルタ、代表イスマン氏)と合弁で設立され、新社名「ミツゴロ」となる。資本金は当初30万ドル、出資率は日本側51%、インドネシア側49%である。農場面積は400ヘクタールで、事業に必要な農業用のトラクター、ブルドーザー、トラックなど300万ドル相当を、三井物産が新会社に対し延払い輸出をすることになっている。

30日 ▼兵器購入について—ビルマのワーキング・ピープルズ・デーリー紙によると、バンガベアン陸軍司令官は次のように述べた。

インドネシアはソ連製の武器が部品不足、破損、消耗などの理由から、近い将来交換する必要がある。しかし財政上の理由から、現在、インドネシアは武器の購入を行なう意図をもたない。武器調達を外国に依存することは好ましくないから、兵器産業を興さなければならない。

2 月

1日 ▼インドネシア軍のベトナム派兵について—マリク外相は、ユーゴスラビアのペロウスキー外相補佐官がムルデカ宮殿にスハルト大統領を訪問した時に列席したあとで、インドネシアが国連警察軍としてベトナムに軍隊を派遣する用意があると述べた。またもし軍隊

を派遣するならば、それはスハルト大統領が「国連のいかなる活動にも協力する」と述べた線にそって行なわれると述べた。

5日 ▼日本の肥料輸出——日本化学肥料工業協会とインドネシア政府は、本年以降3年間に90万トンの化学肥料を輸入する協定に調印した。初年度に20万トン、第2年度に30万トン、第3年度に40万トンである。

7日 ▼所得税率改定——直接税局は69年の所得税率を次のように決定した。

(1) 所得税率は暫定的に次のように定める。

(単位 ルピア)

日給	0～200	0%
	200～300	5%
	300～400	7.5%
	400～600	10%
	600以上	(所得税法9条にもとづいて算定される)

(2) 現物給与の評価は、暫定的に購入価格の80%とする。

(3) その他の形態による例えば食事、家屋、自動車の使用などの評価は、暫定的に68年の2倍とする。

10日 ▼イ・蘭合併の開発銀行——オランダでイ・蘭合併のインドネシア開発銀行(N.V. オントヴィックリング・バンク・フォル・インドネシア)が設立された。同銀行はインドネシア産業界に対する中期・長期の融資を目的としており、インドネシア・オーバーシーズ銀行とネザーランド・オーバーシーズ・ファイナンス社(NOF)がそれぞれ125万ギルダーを出資している。

12日 ▼西部ジャワの工業——マシュディ西部ジャワ知事は同地方議会の報告で、同地の工業が停滞しており、いくつかの部門では操業を停止していると述べた。同知事によると、工業全体の操業率は30～40%であり、この停滞の結果、21万3781人が失業した(9万6680人が繊維部門、7万7813人が軽工業、3万9288人が手工業での失業)。工業停滞の原因は、国民の低購買力、政府の均衡予算政策、金融引締め政策である。

13日 ▼東インドネシア軍司令官更迭——東インドネシア軍司令官のアスカリ少将は更迭され、新司令官にクマル・イドリス少将(陸軍戦略予備軍司令官)が任命されることになった。交替式は2月18日行なわれる。なおアスカリ少将は駐仏大使となる。

17日 ▼西イリアンでのニッケル開発——インドネシア・パシフィック・ニッケル社は、30年間の期限で、西イリアンのウェイゲオ島およびセントニ島でニッケル採掘を行なう契約をインドネシア政府と結んだ。同社はUSスチール(43%)、ダッチ・コーニクラック・ネー

デルランス・ホーフオーフェンス(22%)、ダッチ・ミューラー・アンド・カンパニー(10%)、ニューモント・マイニング・コーポレーション(15%)、およびカナディアン・シェリット・ゴードン・マイズ(10%)の共同会社である。契約によると、踏査に150万ドル、設備建設および採掘活動に7500万ドルを投下する。年産は2万トン(コバルトなどの副産物を除いて)である。総投資額の10%は、操業開始以降に国内の民間投資に開放されなければならない。課税猶予期間はなし。インドネシア政府は最初の10年間に純収益の37.5%を地代、鉱区使用料、会社税として取得する、10年後からは45%を得る。同社はインドネシア人労働者を訓練し、従業員の75%をインドネシア人とする義務を負う。

19日 ▼西イリアンのゲリラ——キャンベラ発のニュースによると、西イリアンからのオーストラリア領への政治亡命者は、インドネシア軍と闘うための大規模なゲリラ部隊を結成中である。

21日 ▼ナスチオン將軍、外交政策について——ナスチオン MPRS 議長は、東京新聞の質問に対して書簡で「共産陣営との関係改善を求めている」と述べた。

27日 ▼国連、ムシャワラ方式を承認——信頼筋によると、国連およびオランダが、西イリアンにおける自由選択投票をムシャワラ方式で行なうというインドネシア政府の政策を承認した。

3 月

2日 ▼共産党関係——中部ジャワのプルウォダディ県で共産党員大量殺傷についての報道を、スロノ第7軍管区司令官(少将)が否定。

3日 ▼苛性ソーダ設備、旭硝子が受注——苛性ソーダ設備機器類の入札の結果、旭硝子は112万3000ドルを受注した。

その後これにより、旭硝子はワルー・ソーダ工場に所要機械施設を供給し、また技術援助を与え、苛性ソーダ生産能力を日産10トンに引き上げることになった。

6日 ▼輸入関税改定——政府は輸入関税を189品目につき削減、81品目については増額すると発表した。関税引下げ品目には、船舶用ペンキ、タイヤ、2トン積み以上のバス、シガレットフィルター、タイヤライター用紙材などが含まれ、また引上げ品目の中には合成ヤニ、塩酸、カーボン紙、灌漑用水ポンプ、ジープなどが含まれている。

13日 ▼スハルト大統領、オランダ訪問拒否される——オランダ政府は、同国へのスハルト大統領訪問を拒否した。その理由はオランダにおける西イリアン問題についてのインドネシアに対する世論が悪化しているため。

である。

17日 ▼定期預金金利1%引下げ——国立銀行の定期預金金利は、1年もので従来の月6%が5%に、6カ月もので5%が4%にそれぞれ引き下げられた。3カ月以下のものは変わらず1.5%である。

18日 ▼西独銀行認可——ドイッチェ・アジアティッシュ・バンクのジャカルタ支店開設が、大蔵大臣によって決定された。同行は24日から業務を開始するが、このほかアルヘメーネ・バンク・ネーデルランドも支店開設を急いでいる。

20日 ▼国立銀行の中長期融資——インドネシア銀行は、4月1日から国立銀行による中長期融資(3~5年)を行なうと発表した。

21日 ▼ジャカルタ市の予算案提出——サドキン・ジャカルタ市長は同市の1969年度予算案を21日、議会に提出した。

これによると歳入57億3372万ルピアに対し、歳出は72億0500万ルピアで約15億ルピアの赤字を見込んでいる。

31日 ▼69年国家予算成立——スハルト大統領は、69-70年国家予算法に署名した。予算総額は、歳出入とも3274億1800万ルピアで均衡予算をとっている(統計第1表参照)。

4 月

1日 ▼自動車組立てに4社指定——政府は自動車組立て会社として、7社を指定する予定であるが、このうち7社をつぎのとおりに指定した。

①ISC、ギャ・モーター(ジャカルタ)②イメル・モーター、ウダティン(スラバヤ)その他の3社については未指定であるが、設立地はジャカルタ、メダン、マカサルの予定である。

2日 ▼アルコア社進出——政府とアルコア社はボーキサイトの探鉱・生産に関する契約に調印した。この契約は鉱業部門では、フリーポートサルファー社、インコ社、ピリトン社、パシフィック・ニッケル社に続く5番目のものである。契約によるとアルコア社は現地にインドネシア法人の子会社アルコミンを設立し、東スマトラ、西カリマンタン、マルク、西イリアン、中部ジャワ、スンパで探鉱を行なう。探鉱費は120万ドルを見込んでいるが、もし鉱脈が発見されれば、1億ドルを下らない投資を行なう予定である。

3日 ▼GRビマス乾期作、55万ヘクタール——農業省の発表によると、1969年乾期のGRビマス計画面積は55万ヘクタールにのぼっている。

(1)スイス・チバ社によるGRビマス。西部、中部ジャワで15万ヘクタールが計画。ヘクタール当たり投下資金

52.5ドル。

(2)西独。ヘキスト社のGRビマス。東部ジャワで10万ヘクタール。ヘクタール当たり59.2ドル。

(3)西独。アグラル・ウント・ヒドロ・テクニク社のGRビマス。西部スマトラで5万ヘクタール。ヘクタール当たり56ドル。

(4)スイス・コーパ社のGRビマス。東部ジャワで10万ヘクタール、西部ジャワで15万ヘクタール。ヘクタール当たり55.76ドル(雨期作面積は統計第33表参照)。

4日 ▼IMF 7000万ドル融資——IMFは、インドネシアに今後1年間7000万ドルの融資を認めるスタンバイ取決めを承認したと発表した。

14日 ▼大陸ダナ宣言——政府はこのほど政府布告の中で、インドネシア領カリマンタン、スマトラ、ジャワ周辺の大陸ダナにあるすべての資源はインドネシアに帰属すると発表した。この地域には、マレーシアと北スマトラの間で問題となっているマラッカ海峡も含まれている。

14~15日 ▼債権国会議——第6回債権国会議は14、15の両日、オランダのスケベニンゲンで開かれたが、この結果4億9000万ドル以上の援助が約束された。

内訳は、BEおよびプロジェクト援助3億7300万ドル、食糧援助1億0730万ドル、その他オランダとオーストラリアの次年度援助の繰上げ分1480万ドルなどである(統計第17表参照)。

16日 ▼ベルニ、3800人を解雇——国営海運会社ベルニは、経営合理化のため3800人の従業員を解雇した。

20日 ▼外相、軍事協力について——マリク外相は香港での記者会見でインドネシアの軍事協力について次のように述べた。

もし中国が、米ソとインドネシア海域や東南アジア海域をめぐって紛争を起こすようなことがあるとした場合に。インドネシアは中国の破壊活動の脅威を過少評価していない。軍事条約は必要ないが、軍事協力は必要である。軍事協力の相手としては、インド、パキスタン、セイロン、ビルマ、ラオス、カンボジア、マレーシア、シンガポール、フィリピンが望ましい。東南アジアからの英軍撤退の空白を埋めるために他の大国の軍事力を導入するという考え方を拒否する。

5 月

1日 ▼公定金利の再引下げ——政府は貸出し、および定期預金金利を次のように引き下げると発表した。

1. 国立銀行の貸付け金利(月間)

(1)第1種部門(肥料輸入および配給、PL480による物資輸入への貸付け)1%。

(2) 第Ⅱ種部門（生活必需物資の生産および配給、農業、畜産、繊維生産、輸出品物の生産に対する貸付け）2.5%。

(3) 第Ⅲ種部門（輸出向けの金融であり、輸出品物の集荷、公共輸送、医薬品製造、製紙、手工業、建設資材生産、観光事業に対する貸付け）3%。

(4) 第Ⅳ種部門（第Ⅰ～Ⅲ種部門に含まれるものを除く製造および生産に対する貸付け）4%。

(5) 第Ⅴ種部門（生活必要物資を除く商業取引、配給への貸付けおよび第Ⅰ～Ⅳ種部門に含まれてない事業への貸付け）4～6%。

2. 定期預金金利は1年ものが5%から4%に、半年ものが4%から3%に引き下げられる。

5日 ▼チバ社、第3次ピマスに調印——チバ社とインドネシア政府は1969-70年雨期における。ジャワ全土におよぶ40万ヘクタールのGRピマス契約に調印した。

▼西イリアンの反乱——西イリアン中部山岳地帯のエナロタリを中心に、西イリアン独立運動(OPM)が蜂起。飛行場5カ所を閉鎖、エディ西イリアン軍管区司令官の乗機が3度射撃された。またピアクでも蜂起(インドネシア政府の報道はなかった)が行なわれた。

9日 ▼西イリアンのピアク島に戒厳令

12日 ▼B品目輸出にもチェックプライス——1969年大統領令第40号によって、従来A類品目に設定されていたチェックプライスがB類品目にも設定されることになった。

17日 ▼失業率——ナスチオン将軍によると、現在の労働人口は4340万人で、失業者数490万人、失業率10～11%である。将来予想される失業者数は1971年に510万人、1972年に560万人、1973年に570万人である。一方、就業機会増加見込みは、年に2.3%～2.9%である。

21日 ▼イ・蘭外相共同声明——マリク外相はローマで、オランダのルンス外相およびウディンク開発援助相と会談した。その際に出された共同声明によると、同会議で西イリアン問題が話し合われ、インドネシアがムシャワラ方式で自由選択投票を行なうことを主張し、これに対してオランダ側は慎重に留意することが明らかにされている。またインドネシアがFUNDWI(西イリアン開発国連基金)の事業と、国連との行政協定実施促進のために全力をつくすことおよびオランダが必要な資金を提供する用意があることを表明している。

24日 ▼共産党綱領——プラウダー東京によるとインドネシア共産党のモスクワ派(MLグループ)はインドネシア共産党出版部から綱領を発表した。この綱領文書は本年2月に作成されたもので、その内容は、①ML主義プロレタリア国際主義の立場に立つ分子の組織化およ

びイデオロギー面での結集、②共産党に対する国民の信頼確保、③左右両翼の日和見主義に対する闘い、④民族・民主政府樹立と反人民政権打倒のための戦い。

31日 ▼報道関係者規則——1966年の法令No.11にもとづいて、インドネシアの報道関係者は次のように規制される。報道関係者は報道倫理慣例を守ること。9.30事件に関係しなかったこと。3年以上の経験を要すること。政府公認のインドネシア報道関係者組織に加入すること。論説委員は5年以上の経験を要すること。

6 月

14日 ▼ジャカルタ・フェア開く——国際および国内商品の見本市としてジャカルタフェアが23日までの予定で開かれた。

15日 ▼パプアの政治活動禁止——オーストラリア政府はパプアニューギニア領内での「自由パプア運動」(OPM)指導者の政治活動を禁止した。

17日 ▼アジア銀、99万ドルを援助——アジア開銀は、中部ジャワのタジウム灌漑プロジェクトの資金援助のため、99万ドルの借款を供与することを決定した。この借款はアジア開銀の特別基金から引き出される最初のもので、年利3%、据置期間7年、24年半払いである。

28日 ▼インド首相インディラ・ガンジー、訪イ

7 月

1日 ▼警察軍を国家警察に改称——この改称により国軍は陸海空の3軍となり、警察は平時の治安維持が主任務となる。また警察軍司令官は警察長官と改称される。しかし警察の指揮権は従前どおり国防治安省の下におかれる。

4日 ▼日本の援助——1969年度の日本の対インドネシア援助が調印された。

10日 ▼中央銀行、金利引下げ決定——中央銀行は、7月8日の閣議決定に基づき、定期預金金利および、銀行貸付金利を次のように変更し、10日より実施した。

定期預金 1年もの	4 %→3 %
6カ月もの	3 %→2.5 %
3カ月もの	2 %→1.5 %
3カ月以下のもの	1.5 %→1 %

貸付け金利(月利)

(1) 第Ⅰ種部門、従前どおり1% (PL480による物資輸入のための貸付け金利は0.5%)。

(2) 第Ⅱ種部門(これまで第3種部門に分類されていた輸出品物の生産に対する貸付けを編入)、2.5%から2.25%に引き下げ。

(3) 第Ⅲ種部門、3%から2.5%に引き下げ。

(4) 第IV種部門、4%から3%に引き下げ。

(5) 第V種部門、従前どおり4%~6%。

18日 ▼総選挙法流れる——すでに暫定国民協議会で、1971年7月7日までに総選挙を実施することが決定されているが、今国会において、MPRS決定にもとづく総選挙法案が全会一致を得られず、可決されなかった。

全会一致に達しなかった問題点は、(1)国民協議会における地方代表の議員数、(2)国民協議会における自治体長官の議席問題、(3)総選挙で議席を獲得できなかった政党または大衆団体に対する国民協議会議員の議席割当て問題の3点である。

24日 ▼ハルマヘラ島、ニッケル開発——ハルマヘラ島のニッケル資源を日本の手で開発する協定が、ジャカルタの鉱業省で調印された。投資予定総額は7500万ドルである。協定によると、期間は調査5年、建設7年、採掘30年で、ハルマヘラ島に精練所を建設するほか、生産に必要な発電所、港湾施設、飛行場なども建設される。

▼駐インドネシアソ連大使にミカエル・ウォロフ氏就任

27日 ▼ニクソン大統領、訪伊——ニクソン大統領は12日間の世界旅行の一環として、22時間のインドネシア訪問のため、ジャカルタに到着した。米国大統領の訪伊はこれが初めてであるが、ニクソン氏個人としては3回目の訪伊である。

29日 ▼外相、記者会見——マリク外相はニクソン米大統領離伊後記者会見して、ニクソン大統領がインドネシアの立場を理解し、インドネシアの非同盟中立外交に賛意を表したと述べた。また、これと同時にアメリカ側が、東南アジアの集団安全保障についてある種の提案を行ない、インドネシア側はこれを検討すると答えたとも報じられた。

8 月

2日 ▼西イリアン帰属決定——7月14日より西イリアンで実施された自由選択票が終了し、西イリアンがインドネシア領であることが正式に決定した。

12日 ▼インドネシア、台湾航空協定調印

14日 ▼新聞発禁——政府はワルタ・ブリタ(週刊)がその7月27日版に共産主義を教示する記事を掲載したという理由で発禁処分にした。

▼ソ連経済使節団到着——セルゲイエフ国家対外経済連絡委員会副議長を団長とする、15人のソ連経済使節団がジャカルタに到着。この種のソ連使節団のインドネシア訪問は、1965年の9.30事件以降はじめてのことである。

18日 ▼M・マンスフィールド米民主党上院院内総務訪伊

24日 ▼日本・インドネシア新漁業協定合意——日・伊両国の漁業協定を1年延長することで両国は合意に達した。協定の内容は昨年どおりで、①出漁漁船は250隻、②年間総漁獲量1万5000トン、③アンボン港の年間基地使用料として70トン未満の漁船は300ドル、70~300トンは390ドルを支払う。その他に日本政府側はインドネシア漁業振興のための技術協力、医療協力を強化する。

28日 ▼輸入関税率改訂——政府は国民福祉のための商品148品目の流通を円滑にするために、その輸入関税率を引き下げた。なお国内産業保護のために16品目の関税を引き上げた。

9 月

6日 ▼西イリアンに自治権付与——インドネシア国会は、西イリアン自治法を通過させた。これにもとづき西イリアンは自治州となる。

10日 ▼金利引下げ——閣議で次の中央銀行決定が承認された。輸入業者の輸入信用利率を3%から2.5%に引き下げる。輸出信用利率を2.5%から2.25%にすること。また1年もの定期預金利率を3%から2.5%に、6カ月ものを2.5%から2%に引き下げる。ピマス、インマスなどの食料生産のための貸付利率を2.5%から1%に引き下げる。

30日 ▼ソ連との経済会議終わる——8月より4週間にわたってジャカルタで行なわれてきたイ・ソ経済会議が終了した。同会議では主に債務繰延べについての交渉が行なわれたが、それについて合意を得られなかった。なお、ソ連から新規援助が供与されることについては合意された。また債務返済および経済協力に関する専門委員会を設立することになった。

10 月

2日 ▼徴兵——S・チャクラディプラ陸軍副司令官(少将)は、1970年以降、毎年5万人を徴兵して、現有陸軍兵力を維持すると発表した。なお9月には5万人の除隊が発表されている。

▼共産党指導者の死を確認——スナルディ大佐(平和と秩序回復のための中央司令部情報部長)によって、アイジット、ルクマン、ニョト、スデイスマンの死亡(処刑による)が、はじめて公表された。死亡期日、埋葬場所については発表されなかった。

5日 ▼軍制改革——スハルト大統領は国軍記念日にあたって、国軍制度の改革を発表した。この改革によって、現在までの3軍軍司令官制度が廃止され、国防治安

省内に新しく6人からなる幕僚長制度が設けられる。幕僚は陸軍幕僚長、海軍幕僚長、空軍幕僚長、一般作戦担当幕僚長、管理・行政担当幕僚長、国軍機能担当幕僚長からなる。なお参謀総長制度は廃止される。幕僚長は指揮権をもたない。

また3軍を統合する方面軍区(6方面軍区)を編成される。この制度は1970年4月1日より実施される。従来の軍管区制度は改革されない。

10日 ▼米穀輸入ふえる——ティルトスディロ食糧庁長官は、本年10~12月に、輸入米68万8000トン(一部は1970年度分)が到着すると発表した。この輸入は、再騰しはじめた米価調整のために行なわれた。

17日 ▼2銀行閉鎖さる——ジャカルタで9月にアジア・アフリカ銀行、インドラ銀行、バンク・パトリオット、バンク・プレバングナン・エコノミーの4行が閉鎖されたのにつづいて10月にはバンク・プンバングナン・スラウェシおよびバンク・アンタラが閉鎖された。この閉鎖は銀行の破産によるものではないが、最近の経済安定に対応できなかった経営上の失敗に対してとられた措置である。この閉鎖によって取付け騒ぎがあった。

27日 ▼債権国会議——パリで対インドネシア債権国会議が開催され、インドネシアの債務支払い繰延べについて討議された。会議の焦点は、アプス元ドイツ銀行頭取による報告についてである。アプス報告の要旨は、スカルノ時代の全債務(利子を含めて約23億ドル、共産圏のものを除く)を30年で償還する。返済は前年負債額の3-1/3ずつ行なう。猶予期間なしおよび無利子で、すべての債権国を同等に扱うなどである。

11 月

1日 ▼マレーシア軍の越境許可——インドネシア軍スポークスマンは、ボルネオにおける共産軍ゲリラ(PG RS)掃討のために、マレーシア軍がインドネシア領カリマンタンに入ることを許可したことを発表した。

5日 ▼国営企業の民営移管——貿易省、公共事業・電力省、厚生省、工業省、大蔵省の管轄下の国営企業45社が株式会社として民営に移管することが発表された。貿易省5社、公共事業・電力省14社、厚生省1社、工業省22社、大蔵省3社である。

7日 ▼国営企業の公社化——鉱山省管轄の国営企業が公社に改編されることになった。公社になる企業は、プルタミナ(石油)、チマ(錫)、バトバラ(石炭)、アネカ・タンバン(ボーキサイト)、チコトック(金)、マ

リリ(ニッケル)およびカリマンタンのダイヤモンド鉱山の各社である。

10日 ▼国軍人事移動——スハルト大統領は10月の軍制改革に伴い、各幕僚長、方面軍区司令官などを任命した。パンガベアン大將は陸軍司令官を解任され、あらたに国防治安相代行、国軍最高副司令官および治安秩序回復司令部司令官に任命された。

20日 ▼西イリアン問題——国連総会、西イリアンのインドネシア帰属を承認。賛成84票、棄権30票。

22日 ▼総選挙法成立——同法の成立により1970年7月に総選挙を実施することが可能になった。

12 月

6日 ▼シェル石油、インドネシアに復帰——インドネシア政府とロイヤル・ダッジ・シェル石油会社のあいだでP・S方式の契約が調印され、シェル石油がインドネシアに復帰することになった。

8日 ▼債権国会議開く——対インドネシア債権諸国はオランダのアムステルダムにおいて3日間会議を開いた。出席したのは、オランダ、アメリカ、イギリス、日本、フランス、ベルギー、イタリー、西ドイツ、オーストラリアの代表である。また、オブザーバーとしてカナダ、スイス、オーストリア、デンマーク、ニュージーランドの代表が出席し、またIMF、IBRD、OECD、ADB、UNDPなどの国際機関の代表も出席した。議題は、インドネシアの国際収支、1969-1970年度の援助利用状況、同年度のインドネシアの予算の実行および1970-1971年度の予算法案についてである。

10日 ▼対インドネシア援助決まる——債権国会議は1970-71年度の対インドネシア援助を6億ドルに決定した。うちプロジェクト援助2億6000万ドル、商品援助2億ドルおよび食糧援助1億4000万ドルである。

19日 ▼高級将校逮捕される——政府は、前駐比大使のムルシド少将(元陸軍副司令官)が、9.30事件に関係し、スカルノ前大統領に密着していたという理由で、逮捕された。またスティルゴ少将(前陸軍憲兵司令官)ルクマン少将(前陸軍東インドネシア方面軍副司令官)、マタルディオ准将(前検事総長)などが取調べをうけた。

なおこの後にスティルゴ少将、スアディ少将(国防研究所所長などの逮捕が伝えられている)。

27日 ▼アグニュー・アメリカ副大統領、インドネシアを非公式に訪問

参 考 資 料

I 政 治

- 1 閣僚名簿および国家機関の主要地位名簿
- 2 国軍主要地位名簿
- 3 西イリアン問題 (ル・モンド)

II 経 済

- 4 国立銀行の開発融資
- 5 新金融政策について
- 6 米の増産計画 (1969年10月～1970年3月)
- 7 三菱商事によるビマスプロジェクト
- 8 5カ年計画におけるプランテーションの役割
- 9 西イリアンの経済開発

1. 閣僚名簿および国家機関の主要地位名簿

現在の内閣は「開発内閣」とよばれ、その構成は軍人6人 (保健相のシワベシー軍医少将は学者として扱った)、党人5人、学者7人、文人6人である。

閣 僚 名 簿

大 統 領	スハルト
内 相	アミル・マフマド (陸軍中将)
外 相	アダム・マリク (文人)
国防治安相	スハルト (大統領兼任)
法 相	ウマル・スノ・アジ (学者)
情 報 相	ブディアルジョ (空軍少将)
蔵 相	アリ・ワルダナ (学者)
商 業 相	スミトロ・ジョヨハディクスモ (学者)
農 相	トイブ・ハディウィジャヤ (学者)
工 業 相	モハムド・ユスフ陸軍少将
鉱 業 相	スマントリ・ブロードネゴロ (文人)
公共事業・電力相	スタミ (学者)
運 輸 相	フランス・セダ (カトリック党)
教育・文化相	マスフリ (文人)
保 健 相	G. S. シワベシー (学者軍医少将)
宗 教 相	K. H. M. ダフラン (NU 党)
労 相	ムルサリン・ダウン・ママングン (海軍少将)
社会問題相	A. M. タンプナン (クリスチャン党)
移住・協同組合相	サルビニ陸軍中将
国務相 (財政経済・産業担当)	ハメンク・ブオノ (文人)
国務相 (国民福祉担当)	K. H. イドハム・ハリド (NU 党)
国務相 (国家機関浄化監督担当)	
H. ハルソノ・チョクロアミノト (イスラム連盟党)	

国務相 (国会, 国民協議会, 最高諮問会議との連絡担当) H. ミンタルジャ (学者)

国家機関重要地位名簿

暫定国民協議会 (MPRS) 議長	アブドル・ハリス・ナスチオン (大将)
国会 (DPR) 議長	シャイフ
最高裁判所長官	スブクティ
中央銀行 (インドネシア銀行) 総裁	ラディウス・プラウイロ
国家企画院長官	ウィジョヨ・ニティサストロ
外資・国内資本投資専門委員会	
委員長	モハムド・サドリ
副委員長兼外資小委員会委員長	スルヨ・ステディオノ
副委員長兼国内資本小委員会委員長	S. パムンカス
第1書記兼外資小委員会副委員長	ブリアスモロ
第2書記兼国内資本小委員会副委員長	スギヤント

最高諮問会議 (DPA) 名簿

- 1 H. アンワル・チョクロアミノト
- 2 H. アブドラー・ウジュン・リムバ
- 3 アルジ・カルタウィナタ
- 4 A. H. バダウイ
- 5 ハルディ
- 6 K. H. イルヤス
- 7 イビク・ガンダマナ
- 8 ヨハネス
- 9 I. J. カシモ
- 10 J. レイメナ
- 11 マリア・ウルファー
- 12 K. H. マスクル

- 13 パングラン・ノール
- 14 サルジト
- 15 スラマト・イマム・サントソ
- 16 スカルニ
- 17 ウイロノ

2. 国軍主要地位名簿 (10月末現在)

インドネシア国軍 (Angkatan Bersendjata Republic Indonesia-ABRI) の現勢力は約 35 万人 (警察を含めて 45 万人) である。その統帥権は、国軍最高司令官のもとに国防治安相が設置されており、その長は国軍司令長官 (国防治安相) である。国防治安省下に陸軍、海軍、空軍および国家警察がある。

また国軍中央機関として、国家戦略司令部 KOSTR-ANAS, 国軍士官学校 SESKOA, 国軍大学 AKABRI, 国防研究所 LEMHANNAS, 中央兵站機関 BUL, 国軍通信社 PAB などがある。

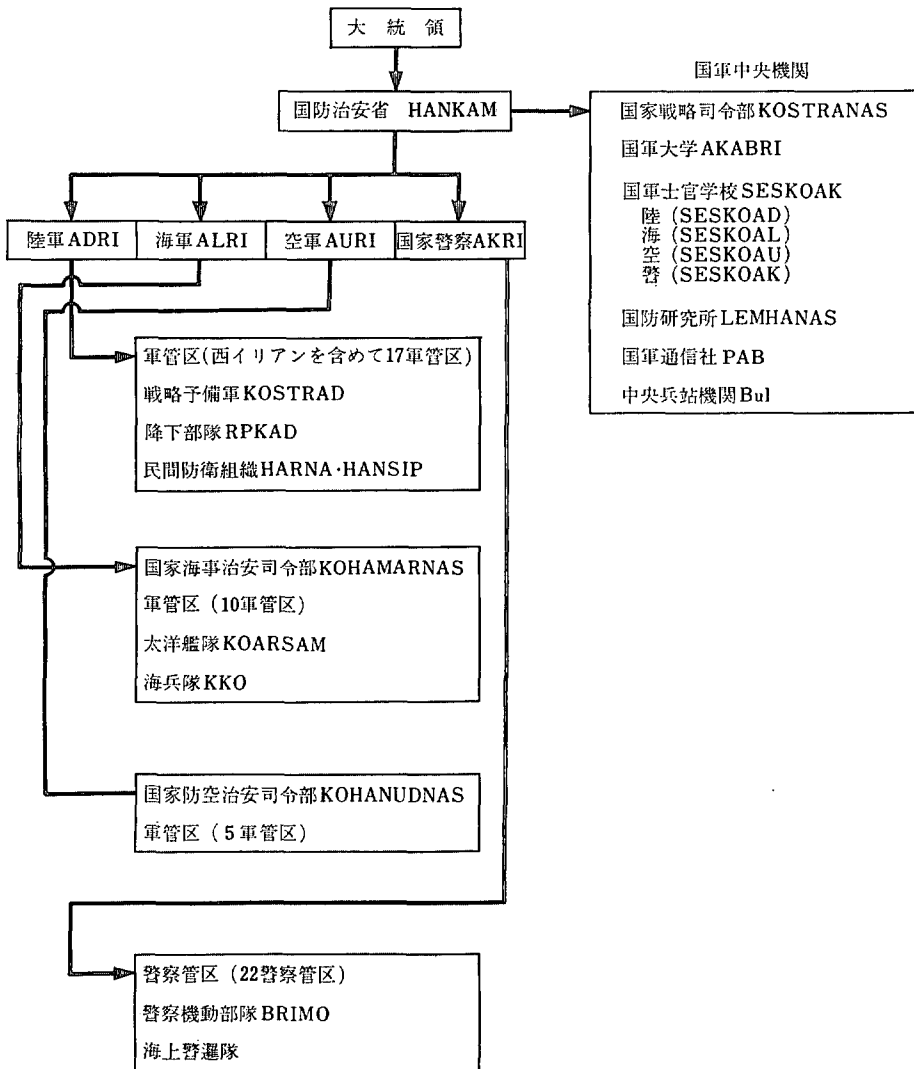
なお兵役制度は 1958 年 5 月の兵役条例, 1959 年 2 月の緊急徴兵義務規定にもとづき、国民皆兵が原則とされているが、実質的には志願兵制度である。

国防治安省

国防治安省は国家行政における最重要な国防治安任務を有し、その任務遂行のために、戦略・作戦、行政開発、国軍管理などの機能を有する。

同省の構成は、国防治安相の下に国防治安参謀本部 (戦略・作戦部門, 行政・技術部門, 特殊部門および情

国軍組織略図



報・管理部門からなる), 参謀会議 (4軍の正副司令官, 国防治安参謀および国防治安相の任命するものからなり, 議長は国防治安相である), 国防治安査察総監, 国防治安および国軍各司令官, 国軍一般作戦実施司令部などから構成されている。国防治安参謀本部は国防治安省の執行機関としての役割を得, 参謀本部長 (参謀総長) は, 国防治安相に代わって日常業務を遂行する全権限を有する。

なお69年10月5日 (国軍記念日) に軍制の大幅な改革が発表された。この改革はこれまでの参謀総長制度と陸海空3軍の各司令官制度を廃止し, 国防治安省内に幕僚制度を設けること, および3軍を統合して, 全国を6方面軍に再編成することである。幕僚団は, 国軍最高副司令官を長とし, 陸軍幕僚長, 海軍幕僚長, 空軍幕僚長, 一般作戦担当幕僚長, 管理行政担当幕僚長および国軍機能 (国軍の政治参与など) の担当の6人の幕僚長によって構成される。各幕僚長は人事権と管理権を有するのみで, 従来のような統帥権を与えられていない。また, 方面軍区 (Kowilhan) は, スマトラ, ジャワ, カリマンタン, スラウェシ, ヌサテンガラ, マルク・西イリアンに区分される。

国 軍

国軍最高司令官	スハルト大統領
国軍最高副司令官	パンガベアン大将
国防治安省	
国防治安相 (司令長官)	スハルト大統領
国防治安相代行	パンガベアン大将
幕僚団	
陸軍幕僚長	ウマル・ウィラハディクスマ大将
副陸軍幕僚長	M・ヤシン少将
海軍幕僚長	スドモ中将
海軍副幕僚長	アブドルカディル少将
空軍幕僚長	スウォト・スクンデル少将
空軍副幕僚長	イマム・スコチョ少将
一般作戦担当幕僚長	スポノ少将 (海軍)
管理行政担当幕僚長	サレー・バジャラー少将 (空軍)
国軍機能担当幕僚長	ガルヤトモ少将 (陸軍)

防衛治安省下の各機関

治安秩序回復司令部司令官	パンガベアン大将
同副司令官	スミトロ中将
国家戦略司令部長官	S・チャクラディプラ少将 (陸軍)
同参謀長	サタリ少将 (陸軍)
国家安全保障会議議長	
	ラフマト・カルタクスマ中将 (陸軍)

中央兵站機関長官

	アママド・ティルトステイロ少将 (陸軍)
国防研究所長	サウディ少将
国軍大学長官	ストボ中将 (空軍)
陸軍士官学校長	
海軍士官学校長	プラソジョ・マーディ
空軍士官学校長	
警察士官学校長	
国軍通信社長官	

方面軍区 (Kowilhan) 司令官

第1方面軍区 (スマトラ) 司令官

	A. ターイル少将 (陸軍)
同副司令官	ヘルマン・ブドヨ少将 (海軍・KKO)
同参謀長	ダルモノ少将 (陸軍)

第2方面軍区 (ジャワ) 司令官 スロノ少将 (陸軍)

同副司令官	スサント・マルドヒ少将 (海軍)
参謀長	ワーユー・ハゴノ少将 (陸軍)

第3方面軍区 (カリマンタン) 司令官

	スリグノ・アリオトジョ少将 (空軍)
同第1副司令官	スハルト少将 (陸軍)
同第2副司令官	ユヌス准将 (海軍・KKO)
同参謀長	スタルマン准将 (空軍)

第4方面軍区 (スラウェシ) 司令官

	クマル・イドリス少将 (陸軍)
同第1副司令官	スワジィ少将 (海軍・KKO)
同参謀長	シスワディ少将 (陸軍)

第5方面軍区 (ヌサテンガラ) 司令官

	サムスル・バヒリ少将 (海軍)
同第2副司令官	R. スナルヤディ准将 (陸軍)
同参謀長	サトモ准将 (海軍)

第6方面軍区 (マルク・西イリアン) 司令官

	スピヤクト少将 (海軍)
同第1副司令官	イシャク・ジュアルサ准将 (陸軍)
同参謀長	クスモ・スタント准将 (海軍)

陸 軍

陸軍は兵力約29万人で, 17個師団 (軍管区) からなり, 16歩兵旅団で約100大隊, 4軽戦車旅団, 砲兵隊, 工兵隊, 補給部隊などから成る。また独立的組織として, 降下部隊 (RPKAD) および戦略予備軍 (KOSTRAD—約4旅団) がある。

陸軍幕僚長	ウマル・ウィラハディクスマ中将
戦略予備軍司令官	ワホノ少将
民間防衛軍司令官	ガト・スワギオ准将
軍管区	

第1軍管区 (イスカンダルマダ師団) アチェ

司令部所在地 バンダアチエ

- 司令官 トック・ハンザ准将
参謀長
- 第2軍管区(ブキットバリサン師団)北スマトラ, 司令部所在地メダン
司令官 レオ・ロプサ准将
参謀長 D. タンプナン大佐
- 第3軍管区(トウジュブラスアグストス師団, 中部スマトラ, 司令部所在地パダン)
司令官 ウイドド少将
参謀長
- 第4軍管区(スリウィジャヤ師団)南スマトラ, 司令部所在地パレンバン
司令官 イシャク・ジュアルサ准将
参謀長 マクムン・マルタウィナタ
- 第5軍管区(ジャヤ師団)ジャカルタ, 司令部所在地ジャカルタ
司令官 マクムン・ムロド少将
参謀長 ムスタファ・カマル・ナッスリ大佐
- 第6軍管区(シリワンギ師団)西部ジャワ司令部所在地バンドン
司令官 A. J. ウィトノ少将
参謀長 サティビ・ダルウィス准将
- 第7軍管区(ディポネゴロ師団), 中部ジャワ, 司令部所在地スマラン
司令官 ムナディ少将
参謀長
- 第8軍管区(ブラウィジャヤ師団), 東部ジャワ, 司令部所在地スラバヤ
司令官 ヤシン少将
参謀長 スクルト・シギト准将
- 第9軍管区(ムラワルマン師団)東カリマンタン, 司令部所在地サマリンド
司令官 ムン・パルパディムリョ准将
参謀長 カディリン大佐
- 第10軍管区(ランブン・マンクラット師団)南部カリマンタン, 司令部所在地バンジャルマシ
司令官 ハディ・スヤトノ准将
参謀長
- 第11軍管区(タンブン・ブンガイ師団)中部カリマンタン, 司令部所在地パランカラヤ
司令官 アレクス・ブラウィラ・アトマジャ准将
参謀長
- 第21軍管区(タンジュンプラ師団), 西部カリマンタン, 司令部所在地ポンチアナク
司令官 スマディ准将
参謀長 サイフシン大佐
- 第13軍管区(スルテン師団)北中部スラウェシ, 司令部所在地メナド
司令官 スナンダル・プリスダルモ准将
参謀長
- 第14軍管区(ハサスディン師団)南部・東南部スラウェシ, 司令部所在地マカッサル
司令官 サイディマン准将
参謀長 アジス・ブスタム大佐
- 第15軍管区(パティムラ師団), マルク, 司令部所在地アンボン
司令官 ポニマン准将
参謀長
- 第16軍管区(ウダヤナ師団), ヌサテンガラ司令部所在地デンパサル
司令官 スクルトヨ准将
参謀長
- 第17軍管区(ムルデカ師団)西イリアン, 司令部所在地ソロン
司令官 サルウォ・エディ・ウィボウォ准将
海 軍
海軍は巡洋艦1隻, 駆逐艦7隻, フリゲート艦11隻, 警備艇12隻, 潜水艦12隻(ソ連のW級), 潜水艦用母船3隻, 魚雷艇7隻, 警備艇51隻, その他対潜哨戒機, 雷撃機, ヘリコプター(1中隊)を有し, 兵力は約2万5,000人である。
- また海軍内の独立的組織として, 大洋艦隊(KOAR-SAN), 海兵隊(KKO), 国家海事治安司令部(群島艦隊司令部《KOATARA》を含む)などがある。
- 海軍幕僚長 スドモ少将
同副幕僚長 アブドルカディル中将
- 中部インドネシア軍管区
司令官 マフマド・スバルカー准将
- 東部インドネシア軍管区
司令官 スサトヨマルディ少将
- 西部インドネシア軍管区
- 海兵隊(KKO)
司令官 ムキヤト少将
副司令官 スワルディ准将
東部方面海兵隊司令官 K. スマルディ准将
西部方面海兵隊司令官 クスナニウォト少将
海兵特殊部隊司令官 サントソ大佐
- 大洋艦隊司令部
司令官 アブドルカディル中将
参謀長 スバルノ大佐
- 国家海事治安司令部

司令官 O. B. シャアフ少将
軍管区司令官
第1軍管区(北部・東部スマトラ, アチュ) 基地ベラワン

司令官 R. O. スマルディ准将
参謀長 ビブスチョ准将
第2軍管区(リアウ) 基地タンジュン・ピナン

司令官 スラディ准将
参謀長
第3軍管区(西部ジャワ, 南スマトラ, ジャンピ, ランポン, ベンクル) 基地タンジュン・プリオク

司令官 ハルヨノ・ニンブノ少将
参謀長 スラディサストラ大佐

第4軍管区(中部ジャワ), 基地スマラン
司令官 スジャディ准将
参謀長

第5軍管区(東部ジャワ, スサテンガラ) 基地タンジュンプラ(スラバヤ)

司令官 マフムド・スバルカー准将
(11.21 中部インドネシア軍管区司令官に)
参謀長 サヒラン准将

第6軍管区(カリマンタン) 基地バンジェルマシ

司令官 ワルディマン准将
第7軍管区(北部・中部スラウェシ), 基地メナド
司令官 スヤトノ准将
参謀長

第8軍管区(南部・東南部スラウェシ) 基地マカッサル
司令官
参謀長

第9軍管区(マルク), 基地アンボン
司令官 サプタ・スギアント准将
参謀長

第10軍管区(西イリアン) 基地ジャヤプラ
司令官
参謀長

空 軍

空軍兵力は約2万2,000人。ミグ戦闘機60機(うちミグ21型18機), TU-16中型爆撃機25機(空対地ミサイル装備), B-26軽爆撃機, F 51 D 軽攻撃機20機, 連絡機36機, 輸送機60機, 練習機, 軽飛行機125機(作戦用機200機以下)などが配備されている。空軍区は10区。

空軍幕僚長 スウォト・スカンダール少将
同副幕僚長 イمام・スコチョ少将
国家防空司令部司令官 スジャトモコ少将

空軍区
第1空軍区(北スマトラ) 司令部所在地メダン

司令官 アジャディ・チャクヤディ准将
第2空軍区(カリマンタン), 司令部所在地バンジャルマシ

司令官 ルスリ・スワルディ准将
第3空軍区(スラウェシ, マルク, 西イリアン, 司令部所在地マカッサル)

司令官 M. サラトン大佐
第4空軍区(ジャワ, スサテンガラ), 司令部所在地スラバヤ

司令官 カルドノ少将
第5空軍区(西部ジャワ), 司令部所在地ジャカルタ

司令官 スウォト・スカンダール少将
国家警察

警察軍は約11万人。装甲車, 催涙弾, 手投弾, グレン銃などを装備している。

国家警察長官 フゲン・イمام・サントソ少将
警察機動隊司令官 ダルヨノ・ワシト准将

3. 西イリアン問題(ル・モンド)

西イリアンの反徒, 自由パプア旗掲げる

ル・モンド 5月12日

西イリアンの情勢は緊張している。しかしジャカルタから数千キロメートルも離れたこの広大な地域についての情報はかろうじて入手されるだけである。インドネシア政府は、騒乱の原因は政策公約の不履行に対する不満であると発表している。しかし少なくとも実際には、反乱が島の住人であるパプア人たちによって引き起こされたといわれている。ジャヤプラに特派されたAP記者は、独立運動が組織化されていると述べている。そのために各部族は伝統的な相互の争いをとっくにやめている。自由パプア旗はビアクやその他の地方にも掲げられた。インドネシア政府は何人かの反徒を逮捕したが、その中には国籍不明の工作員数人が含まれている。また他方、反乱軍から文書が押収された。その文書によると、現在オランダに亡命中の自由パプア運動の指導者のマルクス・カシエボが西パプア国大統領に指名されていることが判明した。

不明瞭な国連の役割

ル・モンド特派員, フィリップ・ベン

5月10日, 国連(ニューヨーク)

この数日間、西イリアンにおける反乱についての質問に対して、国連のスポークスマンはこの国際機関がジャカルタに18人の人員を派遣するとともに、何らかの方法で常に西イリアンを監督しているにもかかわらずこの問題についての何らの情報を得ていないと答えた。しかし金曜日に国連スポークスマンは、アブドルガニ・インド

ネシア国連大使がウタント国連事務総長を訪問し、西イリアンでの事件についての詳細を可能な限り提出することを約束したと述べた。事務総長は1962年にイ蘭両国間に締結された協定にもとづく「自由選択投票」の実施にあたって、ジャカルタ政府が西イリアンを好ましい状態に維持する必要があることをインドネシア政府に勧告した。この協定は、旧オランダ領植民地をインドネシア政府に正式に譲渡する条項を含んでいる。その協定によると、国連は単に代理者としての役割しか与えられておらず、行政権がインドネシアに移譲されるまでの数カ月間、国連が西イリアン行政を行なった。

スポークスマンは最新に入手したジャカルタ駐在国連派遣団団長からの報告を示した。これによってフェルナンド・オスチスは西イリアンで生じている事件について報告するかわりに、この問題についての国連の役割が非常に穏当であったことを報告することに限っていた。なぜならば国連の役割は自決権行使のための投票実施を監督するだけだからである。しかしオルチス・サンツはこの騒動についての情報を得ることに努めると付け加えた。彼はこの問題に関心をもつすべての人が賢明に判断するように訴えている。

スポークスマンのこの幾分否定的な声明と、ジャカルタ駐在の国連代表の報告は、困惑気味の雰囲気を表わしている。それによって、西イリアンでは大変重大な事件が生じていて、そこでは現住民が、ジャカルタ支配下に永遠に留められることを明らかにすることを望んでいないことが理解される。しかしその決定を選択するにあたって、重要な役割を有する国連は、現住民に表現の自由を許すための、国際的に説得力をもつかかる措置もとれないことを声明している。

この問題についてロビーで数多くの解説が行なわれた。共産主義諸国の代表は国連が「アメリカに支援されていて、また50万人の共産主義者を虐殺したジャカルタ・ファシスト体制にひざまづいている」と非難している。

これらのことはおそらく真実である。しかし、スカルノ氏が権力の座にあった時代に共産主義諸国と「第3勢力」は、西イリアンに関するスカルノの目標を無制限に支持していたことを忘れてはならない。その支持は、ケネディ政権のワシントンの支持と一しょになって、オランダが西イリアンをインドネシアに移譲することをせ

まるものであった。

この問題における国連の果たした役割は、すこしも明瞭でなかった。なぜならば、国連は、実際に、疑問の余地を残しながら、植民地権力から他の権力に交替することの効果に疑問をもちながら、この交替を支援したからである。インドネシア政府による西イリアン支配を歓迎するために、その当時、国連は国際機関の「成功」を謳歌するさし画入りの仮綴本を出版したものである。タント氏はその序文のところで、称讃の辞を書いている。それから6年たった今では、「ニューギニアの西側半分の植民地からの解放」は、もはや称讃に値する約束の実行として考えられなくなっている。

4. 国立銀行の開発融資

インドネシア銀行は、3月7日付けの布告(No.Peng.1/DIR/1969)によって、下記の規定により開発融資をはじめると発表した。

(1) 投資借款の便宜を受けようと希望する企業は、下記の部門分割に基づき当該銀行に借款を申請することができる。

- a 工業・運輸部門：インドネシア開発銀行、1946年銀行。
- b 農業・畜産業部門：インドネシア庶民銀行、1946年銀行。
- c 輸出品生産部門：インドネシア輸出入銀行、1946年銀行、ブミダヤ銀行、国立商業銀行。
- d 農園部門：ブミダヤ銀行、インドネシア輸出入銀行。
- e 鉱業部門：国立商業銀行、ブミダヤ銀行。

(2) 借款は、資本財輸入のための外貨手当および、国内における投資のためのルピア資金手当に対して行なわれる。

(3) 借款申請を行なう企業は、外貨需要あるいはルピア需要を問わず、投資資金総額の少なくとも25%を自己金融で充当しなければならない。したがって、銀行が供与する借款は最高限投資資金総額の75%までである。

(4) 借款の利子率は年間12%とする。

(5) 元本および利子の返済は、輸出外貨交換率(ダラー・クロウズ)にもとづいて算定される。(ビジネス・ニュース4月1日)

第1表 69/70年度の歳出入予算内訳 (単位 100万ルピア)

I 直 接 税 入		I 間 接 税 収 入		歳 入		出 内 内 訳	
1. 所 得 税	勤労者所得税	ルピア貨 4,400	1. 販 売 税	12,000	1. 公務員給与・恩給	米 配 給	38,476
	事業者所得税	外 貨 2,100	2. 輸入販売税	10,000		給 与, 恩 給	48,467
2. 法 人 税	国営法人税	kohir 税 3,000	3. 国内消費税	煙 草25,500	2. 食 料 経 費	その他公務員支出	2,040
		自己申告税 6,000	4. 入 国 税	砂 糖 2,400		外国滞在公務員支出	4,428
3. 石油法人税	民間法人税	9,000	5. 外国為替税	ビ ー ル 180	計		29,408
		15,500	6. 石油関係収入	酒 精 120		国内食料購入費	27,539
4. 源泉徴収税	源泉徴収税	kohir 税 1,500	7. そ の 他	28,200	3. 補助金交付金	海外食料購入費	9,184
		自己申告税 4,500	計	60,000		食 料 配 給 費	13,801
5. そ の 他	関 税	kohir 税 2,000	III 非 税 収 入	7,000	4. 利子, 債務支払	計	50,524
		自己申告税 7,000	IV 援 助 収 入	14,100		国内債務支払	1,000
合 計		9,000	1. 商品援助	3,000	5. その他の支出	西イリアン交付金	8,000
		15,000	2. 開発援助	111,000		地方自治体交付金	33,412
		48,700	計	11,000	計	計	41,412
			収入合計	2,500	支出合計	国内債務支払	15,000
		10,500	収入合計	63,184		対外債務支払	16,500
		1,000	計	36,234		計	1,000
		11,500	計	99,418		総選挙準備費	1,200
		500	収入合計	204,044		巡礼補助金	2,200
		91,200	支出合計	204,044		計	204,044

(出所) アンタラ通信2月5日。

(注) kohir 税は徴税原簿にもとづいて徴収される直接税。

第2表 定期預金残高の推移 (単位 100万ルピア)

	総 額	1 年 も の	6 カ月 も の	3 カ月 も の	1 カ月 も の
68 年 10 月 31 日	1,800	509	92	1,198	
68 年 11 月 30 日	3,051	1,774	612	664	
68 年 12 月 31 日	4,518	2,790	862	865	
69 年 1 月 31 日	6,656	3,368	1,795	992	
69 年 2 月 28 日	10,361	6,311	2,829	1,220	
3月17日から1年ものの金利は6%から5%に引下げ					
69 年 3 月 31 日	16,389	10,835	3,732	1,822	
69 年 4 月 30 日	21,568	14,858	4,642	2,020	46
5月1日から1年ものの金利は5%から4%に引下げ					
69 年 5 月 31 日	23,776	16,304	5,400	1,987	83
69 年 6 月 30 日	24,548	17,588	5,292	1,522	144
7月10日から1年ものの金利は4%から3%に引下げ					
69 年 7 月 31 日	24,548	19,360	5,502	931	56
69 年 8 月 31 日	27,782	20,816	5,788	1,034	143
9月15日から1年ものの金利は3%から2.5%に引下げ					

(出所) ビジネスニュース 10月1日。

5. 新金融政策について (民族銀行協会—Perbanas—会議 (11月3日) におけるプラウィロ中央銀行総裁の演説概要)

I 現在国民は、銀行に対する信頼をくつがえすような一連の事件に対してショックを受けている。その影響は単に関係諸銀行のみでなく、他の銀行ひいては経済の先ゆきに対しても深刻な打撃を与えたように思われる。

1. 過去わが国経済は65年、66年をその頂点としてインフレーションにみまわれた。その結果、経済界は名目的なインフレ利得を得たが、実質利益の増加を得ることはできなかった。このため将来の利子を決定する場合にも、過去における経験が、決定的な影響をもっている。

したがって、物価上昇率が年々低下してきた過去4年間の物価推移になかなか適応することができなかった。この適応は、インフレそのものの抑制よりも時間がかかることが判明した。

2. 政府の主要な政策調整は本来投機的な性格をもつべきでなく、インフレ利得を目的としない信用部門に対する資金供与に向けられなければならない。

投機的分野に使われる信用は、大きなリスクをもっており、コストも高い。

3. 銀行における創業資本がその活動にマッチしていない。ほとんどすべての資本や準備金は、流動性あるいは非流動性資産と結びついている。このため銀行活動に必要な資金は不十分であるか時にはまったく存在しない

ことである。それどころか多くの場合第三者の預金の一部も流動性、非流動性資産に投資されている。したがって流動性、非流動性資産が直接的に利益を生まない場合には、高い利払い義務をもつその資金の一部はつねに銀行にとって重圧となる。

4. より現実的な資金コストへの調整の結果生ずる問題。1966年末の月10~12%の貸出し金利を現在の月5~6%に調整して以来、利子による収入は減少することになった。運用資金として銀行で使われる資金がほとんど皆無であることに加えて預金および貸出し金利の引下げが非弾力的であることから、損益分岐点さえも達成されないという事態が生じた。この結果創業資本が食いつぶされたり、欠損が第三者による預金にshawせされたりした。しかしもし銀行の頭取りや実質上の経営者が努力すれば、このことは明らかに避けられたはずである。しかしまた一方では、もし単に1銀行だけが調整努力をすれば、このことが銀行活動に悪作用し、その銀行が不利な立場におかれるという危惧もある。少なくとも顧客は、より高い利子率を提示する銀行に預金を移しかえる危惧がある。

5. ホットマネーについて

1968年第4回半期に国立銀行によって推進された預金政策と預金に対して免税を行なうあるいは預金の出所をせんぎしないという特別措置は、金融的にはつぎのように評価される。

a すべての投機的活動の源泉となっているホットマ

第3表 部門別通貨供給高 (単位 100万ルピア)

	政府部門		企業部門		外国部門		その他の部門		合計		通貨供給高		現金通貨		債金通貨	
	増減額	%	増減額	%	増減額	%	増減額	%	増減額	%	増減額	%	金額	%	金額	%
1966年	+12,608	+64.2	+5,688	+29.0	-256	-1.3	+1,596	+8.1	+19,636	-	(21月末) 22,208	14,360	7,848	65	35	
1967年	+16,332	+55.8	+22,309	+76.2	-4,891	-16.7	-4,487	-15.3	+29,263	-	(12月末) 51,471	34,098	17,374	66	34	
1968年	+2,881	+4.6	+48,266	+77.3	-26,806	-42.9	+38,082	+60.1	+62,423	-	(12・末) 113,894	74,684	39,210	66	34	
1969年1月	-2,870		+3,846		+502		-451		+1,027		114,921	71,674	43,247	62	38	
2月	+1,356		-4,083		+13,950		-5,395		+5,828		120,749	75,972	44,777	63	37	
3月	+3,633		-1,158		+13,258		-7,050		+8,638		129,432	81,066	48,366	63	37	
第1四半期	+2,119	+13.6	-1,395	-9.0	+27,710	+178.3	-12,896	-82.9	+15,538	+1.36						
4月	+3,537		-1,826		+7,675		-4,700		+4,506		133,938	81,292	52,646	61	39	
5月	-2,698		+9,739		+658		-3,965		+3,734		137,672	85,346	52,326	62	38	
6月(注)	-7,105		+5,333		+4,801		+5,926		+8,955		146,627	88,583	58,044	60	40	
第2四半期	-6,446	-37.5	+13,246	+77.0	+13,134	+76.4	-2,739	-15.9	+17,195	+13.3						
7月(注)	-3,448		+6,893		-119		+3,504		+6,830		153,457	91,608	61,849	60	40	
8月(注)	-3,088		+16,087		+1,637		-1,282		+13,354		166,811	99,184	67,627	59	41	
9月(注)	-10,074		+14,719		-8,629		+7,843		+3,859		170,670	102,522	68,148	60	40	
第3四半期	-16,610	-69.1	+37,699	+156.8	-7,111	-29.6	+10,065	+41.9	+24,043	+16.4						
1969年	-20,937	-36.9	+49,550	+87.3	+33,733	+59.4	-5,570	-9.8	+56,776							

ネーの動きは、一定の秩序の中に組み入れられた。

b 政府の定める優先順位にもとづく選別融資が成長しつつある。

もちろんこれら二つの努力は中銀による高預金金利の設定などの刺激措置がなかったり、利子補給（漸次的利率の引下げによって減少、消滅するものではあるが）の措置がとられる初期段階においては達成不可能である。ともかく最終的には資金の動員、信用供与の拡大は、銀行自体に残された問題である。

第4表 銀行融資残高の推移 (単位 100万ルピア)

	1966年末 融資額 (%)	1967年末 融資額 (%)	1968年末 融資額 (%)	1969年6 月融資額 (%)
民間銀行	1,183.7 (19)	4,680.8 (15)	7,476.3 (6)	13,976.4 (8)
外国銀行	—	—	1,071.9 (1)	1,752.7 (1)
国立銀行	5,158.5 (81)	26,514.7 (85)	118,207.2 (93)	159,021.5 (91)
合計	6,342.2 (100)	31,195.5 (100)	126,755.4 (100)	174,750.6 (100)

第5表 民間銀行融資の増加 (単位 100万ルピア)

~1967年12月	+3,497.1	+295% (対前年同期比)
~1968年12月	+2,795.5	+60%
~1969年7月	+6,500.5	+87%

1966年の末において民間銀行の融資高は、全銀行融資高の約19%であった。しかしその後絶対額は増加したもののその比率は食糧、肥料への資金供与を含む国立銀行融資の増加によって低下しつつあった。この絶対額増加の原因は信用需要の増加をもたらす物価上昇と銀行数の増加によるものである。民間銀行数をみると1966年末の96行から1968年末には130行に増加した。

ただその後政府による若干の銀行の閉鎖によって現在ではその数は110行に減少している(この内さらに数行も整理中である)。

第6表 民間銀行の預金残高 (単位 100万ルピア)

預金の類	1966年末 預金額 (%)	1967年末 預金額 (%)	1968年末 預金額 (%)	1969年7月 預金額 (%)
要求払預金	1,373.3 (82)	4,363.8 (65)	8,213.2 (58)	9,756.5 (44)
定期預金	310.9 (18)	2,315.5 (35)	5,978.4 (42)	12,401.8 (56)
合計	1,684.2 (100)	6,679.3 (100)	14,191.6 (100)	22,158.3 (100)

国立銀行の場合と同様、民間銀行における預金額は、1968年9月19日の定期預金に関する大統領令 No.28号の

公布後、相当額増加した。1966年、67年における預金の大半は要求払預金であったが、68年末には定期預金の比率が漸次増加し69年7月末には要求払預金額を超過するにいたった。この変化はより多くの資金を長期にわたり利用することを可能にし、銀行経営を容易にした。しかし他方では、もし預金金利が高すぎて、貸出し金利の引下げに一致させることができなければ、預金の増加は同時に銀行に対しより重い義務を課すことにもなった。

もっとも危険なのは、損失を預金で補填することである。もしこのようなことがあれば、損失はますます増大することになる。

6. 資金調達および融資分野において民間銀行が当面する問題は、人の問題が大きな影響をもつことである。

a しばしば名目上の銀行経営者と実質上のそれとが同一でないことがある。つまり中央銀行や公けに対して責任を有する対外的な責任者と内部的に経営を牛耳る者とが分かれていて、銀行の健全な発達を妨げている。

b 銀行活動を拡大しようとする際、資金力を有する人々に経営参加の機会が与えられていない。このことは銀行の定款に反すると同時に銀行経営に客観性を欠く原因ともなっている。さらに問題なのは、たとえば経営者が、銀行に代わって自身で承認し、署名した手形を引出すことなどによって(もちろん実際にかかる権限があるわけではない)流動資産の不足におちいった場合などである。

c 危険分散について、銀行業では連鎖銀行制度によって危険分散が行なわれる。特定の条件においてこれに参加する諸銀行は相互に助け合うことができるが、問題はある銀行が経営困難におちいてほかの銀行に損失を与える時である。

II 現在の銀行活動の状況

1. 最近若干の銀行が手形変換参加を暫定的に禁止された。この措置を受けた銀行数は、67年に比べると少なくなっているが、その影響はより大きいものである。その理由は、

(1) 1969年に相対的安定を達した経済および金融状況によって、人々はより経済的に行動するようになった。

(2) 支払い渋滞は経済活動を妨げる。

(3) わずか数銀行における騒動が他の民間銀行の流動性ポジションに悪影響を与えている。

(4) 1967年のいくつかの事件の後、銀行業は体質改善を行なうことができず、第三者の金を扱うことにより用心深くなり、このことが銀行の信用を下落させるにいたった。

2. これらの諸困難を生ぜしめた客観的要因。

- a 資金の運用において経済の安定に経営を適正させた政策立案を行なうことができなくなった。
- b 預金を確保するため、銀行は預金者との間にその指示にもとづいて過度の投機目的に資金運用を行なうという暗黙の約束をとりかわした。安定経済のもとにおいて、かかる流動性の供給はインフレ時代よりもリスクが大きい。
- c 1965年と69年に行なわれた金融諸措置の結果、銀行はいぜん資金力を増大させえないでいる。

3. 主観的要因。

- a 経営における二重性（名目的と実質的経営者の存在）。
- b 管理部門の欠陥（たとえばインドネシア銀行に対する報告書を作成することだけを目的とする部課が設置され、事実に反する報告を行なうなど）。
- c 資金の運用における欠陥。
 - 手形交換による資金の取引高が銀行に記録され、直接取立請求できる取引可能の債権債務より大きい。
 - 資本が銀行業務の拡大と見合っていないため第三者の利益擁護を保障できない。
 - 預金引出しと信用供与の方法が問題を残している。
 - 中銀の指示が守られていない。

4. 法制的要因

株主総会議決権について、

- (1) 企業が100人以上の株主によって構成されている時——6票以下
- (2) 株主が100人未満の場合には、3票以上の議決権（商法第54条）。

この規定によって銀行の資本増大が妨げられている。無担保手形(Uncovered check)に関する法律の再検討。

償却債権の取立てが困難であること。通常信用取立に関する民事訴訟は、解決が困難である。

Ⅲ 銀行の監督に関する新政策。

政策の実行

1. 各銀行のとるべき措置

- a 銀行自体の発展と強化。経営者の側が銀行の内部から改善に向かう再編成が行なわれているという姿勢や努力を示さなければならない。
- b 短期間に各銀行はその業務を根本的に変えなければならない。

経営者は誠実、有能にして、広い権限を与えられた者でなくてはならない。このことについてはインドネシア銀行回状 No. 2/555/UPPB/P 6 B (1969年10月27

日)に注意されたい。

公共の利益の擁護。

銀行の資本力は銀行業務の拡大と並行して拡大しなければならない。このためつねに銀行活動に合わせて資本の再評価を行なう必要がある。資本増加の算定には、外国為替銀行の営業許可に関するインドネシア銀行回状 No. 2/340/UPPB/P 6 B (1968年8月9日)が使用可能である。この回状によれば、資本および自由準備の合計額は、資本的資産の投資によって起こりうる損失を補填し、かつ非流動資産投資、在庫投資を補填しうるものでなくてはならない。

算定方法は下記の通りである。

資産の種類	資産に対して必要な資本および準備の割合
(1)元本の支払いが国・中銀によって保証されている国債および他の投資	5%
(2)取立て要求がいまだ起こされていない順調に回転している信用	15%
3カ月間未払いの信用	30%
あいまいな信用	50%
(8)銀行所有の外貨資産	10%
(4)市場性のある有価証券	20%
(5)リスクの大きい有価証券（たとえば無名の会社の発行したもの）	50%
(6)非流動資産、在庫	100%

銀行業務の拡大に比例した資本額は公共の利益に対する十分な保障である。

各銀行は第三者の預金引出し、手形交換、融資政策等に関してインドネシア銀行の指示に従う義務がある。

2. インドネシア銀行の指導事項

- a 資金コストの問題が現在の経済推移の中でもっとも満足すべき方法で解決されるようであれば、銀行の運用資金の一部は増額することができる。
- b 投機目的の事業を回避することによる銀行のゆきづまりを解決するため、銀行に対し適当な利息で中銀に預金する機会を与える。
- c 資本および金融市場を早急に設置する。
- d 当座借越、現金比率などに関してインドネシア銀行が定めた特定の義務に対する違反が生じた場合、それによって銀行が負う負担を軽減させる。
- e 国内資本投資法に規定する諸規定は、銀行に対する株式投資にも適用される。
- f 銀行の再編成に関連して、民間銀行に援助を与える。
- g 銀行専門家の教育。

3. 上記の諸努力に関連して、インドネシア銀行はより積極的な計画を立案する。

(BEK's English Edition No.108~No.116)

第7表 貿易収支の推移 (単位 100万ルピア)

	総 輸 出 入 高		
	輸 出 高	輸 入 高	輸出-輸入
1952	9,343	9,478	- 135
1953	8,402	7,647	+ 755
1954	8,665	6,293	+2,372
1955	9,455	6,311	+3,144
1956	9,262	8,601	+ 661
1957	9,514	8,033	+1,511
1958	7,907	5,441	+2,466
1959	9,310	4,819	+4,491
1960	8,408	5,777	+2,631
1961	7,882	7,692	- 80
1962	6,637	6,470	+ 167
1963	6,956	5,025	+1,931
1964	7,242	6,907	+ 335
1965	7,077	7,182	- 105
1966	6,787	5,726	+1,061
	石油とその製品を除く輸出入高		
	輸 出 高	輸 入 高	輸出-輸入
1952	7,430	8,981	-1,551
1953	6,356	7,122	- 766
1954	6,394	5,834	+ 560
1955	7,297	5,710	+1,587
1956	6,709	7,997	-1,288
1957	6,516	7,202	- 686
1958	4,755	4,843	- 88
1959	6,433	4,366	+2,087
1960	6,200	5,519	+ 681
1961	5,273	7,466	-2,195
1962	4,479	6,080	-1,601
1963	4,269	4,707	- 438
1964	4,568	6,824	-2,256
1965	4,358	7,056	-2,698
1966	4,751	5,710	- 959
	西イリアンの輸出入高		
	輸 出 高	輸 入 高	輸出-輸入
1955	34	92	-58
1956	30	95	-65
1957	31	114	-83
1958	28	86	-58
1959	31	79	-48

1960	28	86	-58
1961	15	89	-74
1962	16	63	-50
1963	11	54	-43
1964	13	87	-74
1965	10	76	-66
1966	9	47	-38

(出所) 中央統計局

(注) 1ドル=11.4ルピア (旧ルピア) (1952~1959年)

1ドル=45ルピア (旧ルピア) (1960~1965年)

第8表 輸入品目構成 (単位 100万ドル)

	1967年			1968年		
	輸出 BE	商品 援助	計	輸出 BE	商品 援助	計
食料・飲料 (米)	62.6 (43.8)	26.9 (20.8)	89.5 (64.6)	120.9 (88.8)	88.1 (51.6)	209.0 (140.4)
化学製品 (肥料)	35.2 (10.8)	33.7 (11.1)	68.9 (21.9)	58.4 (30.3)	31.2 (16.9)	89.6 (47.2)
紙製品	10.7	5.0	15.7	8.9	4.3	13.2
繊維製品 (綿糸)	154.9 (4.9)	28.5 (0.4)	183.4 (5.3)	101.5 (24.7)	45.9 (19.7)	147.4 (44.4)
鉱物製品 (セメント)	10.3 (3.7)	1.9 (0.6)	12.2 (4.3)	6.9 (3.1)	2.2 (0.9)	9.1 (4.0)
卑金属	18.3	20.5	38.8	18.1	12.1	30.2
機械	24.5	31.2	55.7	34.0	16.4	50.4
車輛運搬具	25.9	28.2	54.1	22.0	11.2	33.5
その他	16.1	1.9	18.0	28.2	0.5	28.7
合計	358.5	177.8	536.3	399.2	211.9	611.1

(出所) 商業省

第9表 月別輸出高の推移 (1~9月)

(単位 100万ドル)

	1968年			1969年		
	輸出高	石油 輸出高	計	輸出高	石油 輸出高	計
1月	31.4	20	51.4	45.6	27	72.6
2月	35.8	21.2	57	37	27.6	64.7
3月	41.5	22.5	64	44.2	34.1	78.3
第1四半期	108.7	63.7	172.4	126.9	88.7	215.6
4月	36.6	19.2	55.8	47.3	29.2	76.5
5月	41.4	33.9	75.3	35.6	29.9	65.5
6月	30.8	24.1	54.9	43.7	31.8	85.5
第2四半期	108.8	77.2	186	126.6	90.9	227.5
7月	37.9	25.8	63.7	38.3	33.5	81.8
8月	44.7	24.3	69	46.4	34.5	80.9
9月	40.8	24.3	65.1	44.1	34	78.1
第3四半期	123.4	74.4	197.8	138.8	102.5	241.3
1~9月	340.9	215.3	556.2	392.3	281.1	674.4
オーバ プライス			*85			*105
10月	43.1			45.8		
11月	36.6			23.3		

(出所) インドネシア銀行 (注) *は推定

第10表 月別輸入高の推移 (1~9月)

(単位 100万ドル)

	政府部門			民間部門			合計	
	輸出 BE	援助 BE	計	輸出 BE	援助 BE	計		
1月	43.9	7.0	1.1	8.1	22.7	8.5	31.2	39.3
2月	51.0	5.7	—	5.7	18.5	7.8	26.3	32.0
3月	93.0	6.6	0.04	6.64	25.5	5.2	30.7	37.34
4月	41.8	11.1	0.01	11.11	31.2	3.4	34.6	45.71
5月	78.9	14.4	—	14.4	35.0	2.1	37.1	51.5
6月	56.7	10.4	—	10.4	35.0	5.8	40.8	51.2
7月	70.9	11.3	—	11.3	32.8	8.4	41.2	52.5
8月	50.5	8.5	3.4	11.9	30.8	9.5	40.3	52.2
9月	66.6	27.4	0.2	27.6	35	8.4	43.4	71
合計	553.3	102.44	4.75	107.15	266.5	59.1	325.6	432.75

(出所) 同上

(注) a 用途別輸入品目類による輸入構成

消費財	21.06%
原材料	46.40%
資本財	24.30%
その他	8.24%
100.00%	

b 支払手戻別輸入構成

輸出 BE	60.77%
援助 BE	23.28%
A. D. O	1.29%
プロジェクト援助	5.28%
S. I. D. B	6.38%
DP	3.30%
100.00%	

c 重要注順位別輸入構成

Aグループ	30.89%
Bグループ	48.49%
Cグループ	4.03%
Dグループ	16.59%
100.00%	

第11表 重要物資輸入計画(1969年1月~1970年3月)

(単位 トン)

	需要量	国内生産高	必要輸入量	
			計画	実績
米	14,187,500	13,125,000	500,000	92,025
小麦粉	490,000	490,000*	94,182
織糸	98,636	45,455	52,700	14,470
原綿	63,636	63,636	85,125
新聞用紙	28,700	4,200	24,500	6,128
農薬	6,000	6,000	1,967
肥料	792,515	112,500	573,650	440,831
砂糖	805,000	677,000	128,000	50,000

(出所) ビジネス・ニュース 3月26日。

(注) のうち、*249,766トンの輸入契約調印済。

需要量、国内生産高はいずれも15カ月間のもの、織糸は1トン=55ペイル、原綿は1トン=4.4ペイル。

第12表 BE, DP 価格・取引高の推移 (単位 ドル)

	BE レート (ルピア/ドル)	BE 買い	BE 売り	BE 出来高	DP レート (ルピア/ドル)	DP 出来高
1月	326	43,061,698.57	30,199,348.48	50,100,797.20	408.37	7,845,004.44
2月	326	37,783,931.30	40,024,597.13	40,590,024.82	393.36	11,733,663.97
3月	326	43,106,104.57	46,000,759.18	45,945,936.83	382.73	3,774,024.95
4月	326	46,747,234.99	50,740,605.49	50,559,617.78	381.69	9,874,964.57
5月	326	53,834,601.56	53,832,985.31	53,361,386.63	379.22	10,047,964.57
6月		58,481,668.91	59,707,336.77	59,457,011.67	378.93	8,433,692.44
7月		54,334,514.32	57,738,035.18	57,648,607.61	378.92	10,571,673.03
8月		52,548,520.64	57,005,543.11	56,926,553.04	378.89	15,668,820.15
9月		73,963,409.17	74,255,496.11	75,334,399.39	378.90	13,551,159.15
10月		66,170,479.77	71,626,832.50	73,064,200.12	378.67	15,569,823.21

(出所) BEK's English Edition, 11月19日

第13表 仕向国別輸出高 (1967~68年)

	1967年		1968年	
	重量 (トン)	価額 (100ルピア)	重量 (トン)	価額 (100ドル)
シンガポール	1,481,468	656,570	1,346,845	115,694
マレーシア	6,935	10,600	39,065	5,914
ペナン	1,599	3,521	75,076	21,749
サラワク			2,086	238
サバ			2	...
南ベトナム	15,172	4,623	37,622	1,056
カンボジア	6,993	2,003	14,029	278
ラオス			239	3
フィリピン	1,610,717	220,870	1,754,136	24,229
タイ	219,923	67,417	119,863	5,597
リアウ群島			1,617	46
サバ	15,654	26,532	9,644	783
東チモール	538	1,439	1,154	178
北ベトナム			1	...
(東南アジア)	3,358,999	993,575	3,401,399	175,765
ビルマ	6	152	6	1
インド	34	457	80	35
パキスタン	5,548	15,481	2,401	49
セイロン	10,481	3,319	6	5
アフガニスタン	...	15	2	6
(南アジア)	16,069	19,424	2,495	96
(西アジア)	(アデン・シリアを含む) 7,546	29,197	342	79
香港	173,532	129,393	132,181	9,227
韓国	29,646	7,841	31,021	860
日本	8,317,180	1,944,995	11,800,619	172,150
台湾	2,951	549	60,372	338
北朝鮮	1	1	3,261	36
中国	136	6,758	31	40
(東アジア)	8,523,446	2,089,537	19,192	182,651
(アフリカ)	75,100	12,418	84,946	1,199
(オーストラリア・オセアニア)	5,539,491	726,263	5,341,907	73,314
カナダ	474	1,653	734	88
アメリカ	2,257,578	1,027,268	3,779,125	112,689
(北米)	2,258,052	1,028,921	3,779,859	112,777
(ラテン・アメリカ)	49,316	21,359	70,739	2,204
イギリス	125,710	245,142	87,908	9,395
アイルランド	622	401	687	64
ベルギー・ルクセンブルグ	123,009	88,153	108,262	9,952
フランス	44,973	75,909	16,518	3,019
オランダ	1,024,014	415,594	369,888	43,590
西ドイツ	275,946	566,090	295,058	48,028
ポルトガル	501	911	428	61
スイス	35	8,398	24	660
トリエステ	854	3,308	293	153
イタリア	70,994	62,999	46,993	5,035
スペイン	964	1,556	27	18

(西ヨーロッパ)	1,667,622	1,468,461	926,047	119,975
ロシア(欧州部)	48,007	147,733	52,632	16,649
その他のヨーロッパ	138,192	267,317	114,963	20,445
合計	21,633,501	6,654,350	25,750,182	688,505

(出所) 中央統計局

(注) * 印はその他のオセアニア諸国への1,000ルピアを含む。

第14表 輸入税免除品目表 (1969年3月1日)

コード番号	品目名	輸入税率	免除率	最終税率					
41 II	小麦, スペルト, ライ麦等 (メイズを除く)	10	100	0	597	銅のブロック, ビッグ等	5	100	0
42 I	皮をむいたメイズ	20	100	0	598 I	棒状, 板状の未加工の銅	5	100	0
42 II	穀物ミール	20	100	0	600	銅ワイヤー	20	100	0
42 III	I, IIを除く穀物粉, ミール	20	100	0	601	液体輸送の管状銅線	20	50	10
47 II a	メイズの粉	30	100	0	602	銅のパイプ, チューブ	20	50	10
109	イースト, ベーキングパウダー	20	100	0	604	管状加工等の銅板	10	50	5
111 II	Iを除く天然水	30	100	0	605 I	編, 織加工の銅ワイヤー	10	50	5
121 I a	たばこの葉	20	50	10	610 II	Iを除くボート製造用銅製品	20	50	10
126 I	} 石こう	10	50	5	618 I	電球用キャップ, バッテリー製造の銅製品	10	50	5
126 II		30	50	15	619	塊状, キューブ状等のニッケル	5	100	0
133 II	石炭, コークスを除く鉱物燃料	5	100	0	621 I	未加工のニッケル棒, 板等	5	100	0
135 I	} アスファルト	5	100	0	627	ブロック, 棒状等のアルミニウム	5	100	0
135 II		5	100	0	628	アルミニウム粉末	10	50	5
148 II	Iを除くカルシウムカーバイド	5	100	0	630 I a	平方 m 当り 300 g 以下のストリップを除くアルミ板等	5	100	0
170 II b	I, II a を除く化学製品	20	50	10	631	平方当り 300 g 以下のアルミ板	20	50	10
175	オーク, くり材のなめし用薬品	20	50	10	632 I	電気導体用アルミワイヤー	20	50	10
179	鉛筆製造用黒鉛	20	75	5	640 I a	政府輸入のアルミ rondeau	20	50	10
181 II a	乾燥染料	20	75	5	647	アルミ製パイプ, チューブ	20	50	10
307 I	平方 m 当り 70~90 g の包装紙	30	50	15	654	彎曲亜鉛板, プレート	10	50	5
347	金属糸による布地	50	50	25	655	亜鉛ワイヤー	20	50	10
363 I	麻ロープ	10	50	5	663	平方 m 当り 500 g 以下の錫板	30	50	15
381	ジュート薄織物, 布地	10	50	5	664	錫パイプ, チューブ	30	50	15
386	機械のシリンダーカバー	10	50	5	668	アンチモニー, カドミウム等	5	100	0
387	伝導ベルト, コンベアバンド	10	50	5	692	金属性実験器具	20	50	10
388	あぜ目等を含むあや竹	10	50	5	694	金属繊維のパッキング	10	50	5
390	船舶防舷材, 救命ブイ	10	50	5	695 II	Iを除くハンダ原料	20	50	10
408	包装用麻袋	10	50	5	704	金属チューブ, ハンドル	30	50	15
466	陶器製実験器具	20	50	10	711	動力用スチーム, ガス発電機	10	100	0
494	テストチューブ, ビーカー, 洗浄ピン等	20	50	10	713 I	} スチームエンジン, タービン等	10	50	5
518	実験用機器 (貴金属使用)	20	50	10	713 II c1		10	50	5
525 I	鉛, 錫加工の鉄棒, 鉄板等	10	100	0	715	水力機械	5	100	0
526 I	鉄のワイヤー	10	50	5	716 I	スチームトラクター	10	100	0
527	堤防建設用鉄板パイル	10	100	0	717 II	Iを除く建設機械	10	100	0
528	彎曲鉄板	10	50	5	783	動力伝導用シャフト	10	100	0
529	鉄の心棒	10	50	5	789 II	爆発物, 点火装置	10	100	0
564	鉄のボール, ローラーベアリング等	20	50	10	799 I	交通整理用電気器具	10	100	0
580 II	Iを除く船舶用鉄製品	10	50	5	802	タービン, スチーム発電機	10	100	0
					805	電気化学装置	10	100	0
					806	飲料水浄化用オゾン装置	20	100	0
					807	電気溶鋸, 切削, ハンダ装置	10	100	0

833	トラクター, ハンドトラクター等	10	50	5	868	水準器	20	50	10
834 IV	フォークリフト, フォークリフトトラック	20	50	10	869	気象, 地震等観測用機器	10	50	5
841 I b 1	車付き担架, 病人用椅子	10	100	0	871	雨量計	10	50	5
846 III	ドレッジャー, 吸上ドレッジャー等	10	100	0	872	顕微鏡, 検糖計等	10	100	0
849	試験用, 手術用テーブル等	20	100	0	874	天体望遠鏡	10	100	0
850	整形用設備, 義手足等	10	100	0	900	銃, ライフル, カービン, ピストル等	1	100	0
851	分析用天秤	20	50	10	901 I	小火器の部品(政府輸入による)	5	100	0
852	水, ガス, 電気メーター	20	50	10	902 I	シグナル用等の小火器(")	5	100	0
858	液体メーター	20	50	10	903 I	弾薬 (")	5	100	0
867	測地用機器	10	50	5	908 II a	セロファン紙	30	50	15

第15表 品目別輸出高

	1967年		1968年		1969年上半期	
	重量(トン)	価額 (1000ルピア)	重量(トン)	価額 (1000ドル)	重量(トン)	価額 (1000ドル)
1. 動物および同製品						
水牛			5,753	289	3,346	125
牛			12,483	594	7,504	375
豚			—	—	3	—
馬			—	—	—	—
動物皮革			5,424	4,786	3,407	2,153
鮮魚			2,419	412	1,400	176
加工魚			94	48	76	8
トラス(調味料)			2,019	42	379	7
貝類, 軟体動物			2,935	784	2,530	419
蜂蜜その他蜜類			54	3	28	3
貝殻			1,821	208	963	91
燕巣			98	160	691	85
その他の製品			10,323	274	6,023	112
小計	24,268	63,723	43,473	7,600	26,350	3,554
2. 農園作物						
タピオカ			644	6	1,378	9
砂糖			—	—	—	—
糖蜜	—	—	191,855	5,036	54,565	764
茶	29,595	96,134	36,056	15,342	16,658	5,499
葉タバコ	4,304	124,039	3,068	10,582	1,101	3,345
パーム核油	38,625	39,817	35,454	4,395	13,859	1,542
パーム油	133,302	235,609	141,937	18,332	47,071	5,598
キニネン			121	812	77	186
ゴム	211,313	632,383	216,875	59,033	79,345	22,278
硬質繊維	9,232	7,875	5,789	153	2,784	76
キナ皮			1,640	268	549	118
蔓の根			—	—	2	—
コーヒード豆	21,577	77,622	13,521	7,527	3,526	2,018
その他の作物	240,023	48,227	606	187	470	66
小計	687,971	1,261,708	647,566	121,673	221,385	41,499

3. 住 民 作 物						
とうもろこし			64,663	649	134,221	697
米			—	—	—	—
果 実			1,047	19	101	4
じ ゃ が い も			564	4	—	—
野 菜			11,503	159	1,585	19
青 豆 (イジョ豆)			4,444	174	53	1
乾 燥 タ ピ オ カ			160,379	506	105,621	291
梔 子 糖			2	—	20	1
肉 桂			1,506	991	295	62
丁 字			59	25	56	14
胡 椒	37,431	181,554	24,422	13,390	6,358	4,107
椰 子 の 実	165,762	31,020	160,908	1,958	87,553	776
カ ポ ッ ク (実)			—	—	—	—
落 花 生			25,443	1,435	8,613	388
大 豆			7,708	239	526	12
コ プ ラ	113,895	136,079	155,473	24,187	36,215	4,386
落 花 生 油			242	17	11	1
住 民 ゴ ム	440,244	1,053,487	511,129	106,943	274,229	62,422
ピ ナ ン の 実			5,353	32	3,249	13
コ ー ヒ ー 豆	111,484	360,479	68,566	35,443	33,765	16,849
に く ず く の 花			896	493	356	153
に く ず く の 実			2,815	1,021	1,459	380
き ざ み タ バ コ	6,204	22,604	5,519	3,099	1,740	843
椰 子 油			15,747	1,203	1,904	107
エ ー テ ル			690	601	362	233
カ ポ ッ ク			2,284	379	506	71
そ の 他 の 作 物	434,764	214,649	73,129	1,660	62,605	548
小 計	1,309,784	1,999,872	1,304,491	194,627	761,406	92,378
4. 林 産 物						
チ ー ク 材			27,680	2,141	21,031	782
鉄 木			360	11	18	2
そ の 他 の 木 材			809,490	8,950	1,102,900	10,487
サ ゴ			10,863	123	5,222	60
バラム, スンタイの実			—	—	24	1
ろ う そ く 子			184	9	16	—
tengkawang の 実			21,413	3,215	130	22
バラム, スンタイの樹脂			—	—	—	—
tengkawang 樹 脂			—	—	—	—
カユプティ樹脂	33,523	8,691	1	—	1	—
ジュルトウング			1,966	260	1,647	128
グ タ メ ラ			49	27	47	3
グタ・ハンカン			67	3	138	9
グタ・クティアング			82	3	29	1
クリットティンギ			—	—	—	—
クリットバラム			—	—	—	—
ク ム ニ ャ ン			235	59	104	22
コ ー パ ル	8,875	11,551	2,503	116	1,052	41
た い ま つ			5,420	193	3,775	101

ロ タ ン			32,421	639	15,820	304
その他の林産物	426,826	71,434	9,515	505	7,366	209
小 計	469,224	91,676	922,249	16,254	1,159,320	12,172
5. その他植物性製品	11,111	5,676	13,881	598	7,981	191
6. 鉱 産 物						
石 油	18,897,024	2,396,029	19,704,541	258,610	11,204,397	154,472
ベンジン, ガソリン			116,757	2,813	73,013	1,665
ケ ロ シ ン 油			23,043	573	39,196	1,011
モ ー タ ー 油			209,682	3,674	95,571	2,250
燃 料 油			2,322,752	23,787	1,674,981	16,909
靴 ず み 油			—	—	—	—
その他石油製品			57,211	1,813	21,842	1,504
石 炭			1,524	7	82,600	1,090
マ ン ガ ン 鉱			1,996	30	1,895	29
錫 鉱	22,021	513,157	31,103	25,824	10,952	8,657
鉛, ビドゥランその他			3,967	10,687	3,257	9,428
その他の鉱産物	200,325	32,696	320,040	4,846	58,422	739
小 計	19,119,370	2,941,882	22,792,616	332,664	13,266,126	197,754
工場製品, 半製品	11,773	289,815	25,906	15,089	16,848	10,562
合 計			25,750,182	688,505	15,459,416	358,110
品目内訳不明			3,255,464	59,630	323,272	28,815
総 計	21,633,501	6,654,350	29,005,646	748,135	15,782,688	386,925

(出所) 中央統計局。

第16表 国際援助約束額 (単位 100万ドル)

国 別	1966 年	1967 年	1968 年	1969 年
イ ン ド	13.30	—	—	—
オ ラ ン ダ	18.30	15.00	26.20	30.00
西 ド イ ツ	7.50	25.00	25.75	27.00
日 本	30.00	60.00	110.00	120.00
ア メ リ カ	0.30	37.50	166.90	207.90
カ ナ ダ	2.80	—	0.80	1.80
イ ギ リ ス	0.55	1.20	4.82	4.80
オーストラリア	—	5.80	11.98	16.30
フ ラ ン ス	—	—	11.15	12.10
ベルギー	—	—	0.40	2.20
デンマーク	—	—	—	4.00
イ タ リ ア	—	—	—	1.00
I D A	—	—	5.00	45.00
アジア開銀	—	—	—	10.00
合 計	172.75	144.70	363.03	480.30

(出所) ビジネスニュースその他から集計。

第17表 1969年の外国援助 (1月~10月31日) (単位 1,000ドル)

国 別	約 束 援 助 額				調 印 済 援 助 額				実 施 済 援 助 額			
	開 発 助	商 品 助	食 糧 助	合 計	開 発 助	商 品 助	食 糧 助	合 計	開 発 助	商 品 助	食 糧 助	合 計
オーストラリア	3,249	7,042	5,686	15,977	3,249	7,042	5,686	15,977	3,249	2,464	878	6,591
ベルギー	1,000	1,200	518	2,718	—	1,200	518	1,718	—	1,200	518	1,718
フランス	6,302	6,302	1,088	13,692	6,302	6,302	1,088	14,484	—	—	1,088	1,088
西ドイツ	13,661	13,661	1,261	28,583	13,661	13,661	1,261	28,583	—	—	1,261	1,261
アメリカ	31,300	44,000	156,200	231,500	6,300	44,000	16,050	145,600	6,300	25,000	95,300	126,600
カナダ	900	—	900	1,800	—	—	81,100	1,850	—	—	1,850	1,850
イギリス	600	4,200	—	4,800	—	4,200	—	4,200	—	4,200	—	4,200
オランダ	10,000	18,055	1,945	30,000	10,000	18,055	689	28,744	—	10,635	689	11,324
日本	55,000	55,000	10,000	120,000	55,000	55,000	10,000	130,000	—	55,000	—	55,000
I. D. A	86,000	—	—	86,000	46,000	—	—	46,000	46,000	—	—	46,000
デンマーク	4,000	—	—	4,000	4,000	—	—	4,000	4,000	—	—	4,000
イタリア	—	—	1,000	1,000	—	—	241	241	—	—	—	—
ニュージーランド	—	—	—	560	—	—	—	—	—	—	—	—
A. D. B	13,432	560	—	13,432	3,432	—	—	3,432	3,432	—	—	3,432
合 計	225,444	150,020	178,598	554,062	147,944	149,460	116,633	414,829	62,981	98,499	101,484	263,064

(出所) 大蔵省

(注) ドイツマルクは DM 3.66=US 1ドルで換算

各国の援助の性格および借款条件

- a 日 本……1億2000万ドルの中には技術援助を含まず
- b オランダ……1000万ドルのプロジェクト援助は贈与、他の2000万ドルは年利3%、据置き期間7年25年払いの借款。
- c オーストラリア…全額贈与。
- d 米 国……年利2.5%、据置き期間10年、40年払いの借款、ただし15万の小麦粉は贈与。
- e 西 独……年利2.5%、据置き期間8年、30年払いの借款。
- f 英 国……無利子、据置き期間7年、25年払いの借款。
- g デンマーク…無利子、据置き期間7年、25年払いの借款。
- h カナダ……全額贈与。
- i ベルギー……食糧援助は贈与、他は年利3%、据置き期間7年、25年払いの借款。
- j フランス……BE およびプロジェクト援助の借款条件は前年と同じ。ただし、インドネシアは68年の条件は受諾不可能であると通告し、また援助の増額を要請している。食糧援助は贈与。
- k イタリア……食糧援助は贈与。
- l アジア開銀…ソフト・ローンであり、増額の可能性がある。
- m 世界銀行……無利子、据置き期間10年、50年払いのソフトローン。

第18表 工業プロジェクトの進行状況

(単位 1万ルピア)

プロジェクト名	第1四半期投資額	年度予算
マカッサル、パダン紡績工場	各 175	700
繊維工業訓練コース	20	100
国際電々公社建設	720	4,000
繊維工業経営教育コース	300	2,000
公務員の住宅、事務所建設	600	20,000
チレゴン製鉄所建設	3,000	920,000
カリマンタン製鉄所建設調査	1,000	5,000
ランボン製鉄所建設	500	2,000
北スマトラアルミニウム工場建設	389	1,500
スマラン電球工場建設	2,000	2,000
ゴア紡績工場建設	119	—
パダン紡績工場建設	68	—
チラチャップ磷酸肥料工場建設	258	776
パレンバン・レーヨン工場建設	300	(未計上)
マルタプラ製紙工場建設	284	852
ノトグ製紙工場建設	50	(未計上)
ビトゥン・ドックヤード建設	361	1,080
タンジュンティルト煙草再乾燥工場建設	(未計上)	96,000ドル+1,952
ボジョネゴロ煙草再乾燥工場建設	300	
タケンゴン製紙工場建設	133	852
ジャカルタ・ガラス工場建設	29	(未計上)

(出所) 工業省

第19表 工業省開発計画一覧表 (1969-1970年) (単位 100万ルピア)

コード 番号	部門・セクション・プロジェクト	地 域	財 源				1969-1970年	未完成 比率
			予 算	銀 行	プロジェクト 援助	合 計		
1	経 済 部 門							
1.2	鉱工業セクション							
1.2.1	工業セクション		1,260	5,690	8,900	15,850		
1.2.1.1.	工業拡張・復旧計画			1,010	3,226	4,236		
	肥料・セメント・化学薬品							
	1.1 プースリ工場拡張計画	バレンバン		150	1,320	1,470	95,000トン	
	1.2 ワルー・ソーダ工場拡張計画	スラバヤ		85	262.5	347.5	600,000トン 100%	
	1.3 グレシック・セメント工場拡張計画	スラバヤ		100	1,050	1,150	375,000トン 30%	
	1.4 パダン・セメント工場復旧計画	パ ダ ン		150	297	447	120,000トン 50%	
	1.5 セメント袋工場建設計画	ト ナ サ		95	42	137	80,000トン 100%	
	1.6 ワナラジャ硫黄プロジェクト	ガルート		35	105	140		
	1.7 チピノン・セメント・プロジェクト	チピノン		—	—	—		
	1.8 製塩工場復旧計画	マドゥラ		125	—	125	240,000トン 75%	
	1.9 グレシック・石油化学プロジェクト	スラバヤ		225	—	225	—	
	1.10 石炭酸工場復旧計画	スラバヤ		5	—	5	400トン 100%	
	1.11 酸素工場復旧計画	西部ジャワ		30	—	30	2,000,000m³ 80%	
	1.12 イグラス復旧計画?	スラバヤ		10	—	10	600,000トン —	
	1.13 工業準備化プロジェクト	各 地		—	150	150		
1.2.1.2.	繊維工業復旧計画			1,250	2,645	3,895		
	2.1 紡績工場復旧プロジェクト	各 地		600	700	1,300	200,000 ^{バール} 64,700 ^{バール}	
	2.2 織物工場復旧プロジェクト	"		400	1,225	1,625	338m/h	
	2.3 編物工場復旧プロジェクト	"		100	350	450	112m/h	
	2.4 仕上工場復旧プロジェクト	"		150	350	500	200m/h	
	2.5 繊維工場建設準備プロジェクト	"		—	20	20	200m/h	
1.2.1.3.	製紙工業復旧プロジェクト			570	725	1,295		
	3.1 ゴア上水道プロジェクト	マカッサル		75	96.5	171.5	4,000トン	
	3.2 シアントル・ディーゼルプロジェクト	メ ダ ン		50	45.5	95.5		
	3.3 パダラン	西部ジャワ		20	}	}	3,000トン	
	ブラバック	中部ジャワ		35			3,000 "	50%
	バニユワンギ	東部ジャワ		165			2,000 "	25%
	レチエス	"		75			4,000 "	
	3.4 マルタプラ・プロジェクト	マルタプラ		100	—	100		
	3.5 印刷工場復旧プロジェクト	各 地		50	—	50		
	3.6 製紙工業建設準備プロジェクト	"		—	30	30		
1.2.1.5.	軽工業手工業育成計画		560	960	1,193.5	2,713.5		
	5.1 手工業育成プロジェクト	各 地	260	—	53.5	313.5		
	a リンバ加工プロジェクト	"	4	—	—	4		
	b 販売市場建設プロジェクト	"	40	—	—	40		
	c 鍛冶センタープロジェクト	"	187	—	—	187		
	d 非米作地域プロジェクト	キドゥル山	14	—	—	14		
	e 職業訓練プロジェクト	各 地	15	—	—	15		

5. 2	軽工業育成プロジェクト			960	1,070	2,030		
	食用油プロジェクト	各地		100			180,000トン	72%
	エーテル油プロジェクト	"		125			420,000リットル	20%
	建設機プロジェクト	"		225			24,000トン	20%
	軽金属工業プロジェクト	"		60			6,000トン	20%
	製材業プロジェクト	"		85	1,050	2,010	390,000m ³	30%
	煙草工業プロジェクト	"		50			40,000本/h	5.3%
	包装器具プロジェクト	"		100			4,000トン	33.3%
	車輛運搬具プロジェクト	"		70			10,000個	10%
	皮革製造プロジェクト	"		40			4,900トン	10%
	製氷業プロジェクト	"		70			704,000トン	20%
	軽工業建設準備プロジェクト	"		—	20	20	3,300トン	10%
5. 3	工業調査機関復旧プロジェクト		300	—	70	370		
	セルローズ研究所プロジェクト	バンドン	50	—	—	50		
	化学検査研究所プロジェクト	メナド	10	—	—	10		
	"	マカッサル	10	—	—	10		
	"	スラバヤ	10	—	—	10		
	"	スマラン	10	—	—	10		
	"	メダン	10	—	—	10		
	"	バンジャルバル	10	—	—	10		
	"	ボゴール	20	—	—	20		
	"	ジョクジャ	20	—	—	20		
	原材料研究所プロジェクト	バンドン	20	—	—	20		
	工業研究所プロジェクト	ジャカルタ	20	—	—	20		
	セラミック研究所プロジェクト	バンドン	100	—	—	100		
	皮革研究所プロジェクト	ジョクジャ	6	—	—	6		
	パチック研究所プロジェクト	"	4	—	—	4		
	輸出研究所プロジェクト	各地	—	—	70	70		
1. 2. 1. 6.	金属機械その他工業育成計画		—	1,900	1,110	3,010		
6. 1	食糧増産に寄与する工業プロジェクト							
	土地開発機械、灌漑ポンプ他	各地	—	700			3,250,000個	
6. 2	鉱業および農産物加工の拡大に寄与する工業プロジェクト							
	砂糖、ゴム、コーヒー、胡椒、トウモロコシ等の加工用機器生産、錫採取用ポンプ生産	各地	—	125	1,050	2,950		
6. 3	外貨節約的工業プロジェクト							
	電気モーター、ディーゼルエンジン、繊維工業機械部品、溶接ロッド他	各地	—	400				
6. 4	社会資本に寄与するプロジェクト							
	電力変圧器、道路ローラー、碎石機、水門	各地	—	175			2,400トン	
6. 5	陸上運輸に関する工業プロジェクト（車輛運搬具組立、生産、部品生産）	各地	—	200				
6. 6	海上運輸に関する工業プロジェクト	各地	—	300				
	a) マカッサル船舶乾ドック							
	b) バダン "							
6. 7	機械工業建設準備プロジェクト		—	40	40			

	6. 8 海運工業建設準備プロジェクト		—	—	20	20
1. 2. 1. 7.	遅延プロジェクト復興計画		700	—	—	700
	7. 1 トリコラ製鉄プロジェクト	チレゴン	215	—	—	215
	7. 2 " 製鉄プロジェクト	カリマンタン	50	—	—	50
	7. 3 " 製鉄プロジェクト	ランボン	20	—	—	20
	7. 4 アルミニウムプロジェクト	メダン	15	—	—	15
	7. 5 電球製造プロジェクト	スマラン	20	—	—	20
	7. 6 リン酸肥料プロジェクト	チラチャップ	35	—	—	35
	7. 7 製紙プロジェクト	タケンゴン	15	—	—	15
	7. 8 レーヨンプロジェクト	パレンバン	12	—	—	12
	7. 9 窓ガラス製造プロジェクト	ジャカルタ	2	—	—	2
	7. 10 マルタプラ製紙プロジェクト	マルタプラ	26	—	—	26
	7. 11 " 製紙プロジェクト	ノトッグ	2. 5	—	—	2. 5
	7. 12 国営製塩プロジェクト	マドウラ	215	—	—	215
	7. 13 プロタルプロジェクト	パダン	7	—	—	7
	7. 14 プロタルプロジェクト	マカッサル	7	—	—	7
	7. 15 船舶ドックプロジェクト	ビットウンナ グレシック	40	—	—	40
	7. 16 煙草乾燥プロジェクト	ボジョネゴロ	18	—	—	18
2.	社会部門					
2. 2.	教育, 文化セクション					
2. 3.	教育, 制度調査		325	—	—	325
2. 2. 3. 1.	教育, 訓練計画		100	—	—	100
	1. 1 専門教育プロジェクト		80. 5	—	—	80. 5
	皮革技術アカデミープロジェクト	ジョクジャ	8. 5	—	—	8. 5
	化学分析アカデミープロジェクト	ボゴール	8. 5	—	—	8. 5
	化学分析学校プロジェクト	"	8. 5	—	—	8. 5
	化学分析学校プロジェクト	マカッサル	8. 5	—	—	8. 5
	工業技術プロジェクト	ジョクジャ	6. 5	—	—	6. 5
	繊維研究・プロジェクト	バンドン	40	—	—	40
	1. 2 特殊技能教育プロジェクト		19. 5	—	—	19. 5
	企業経営アカデミープロジェクト	ジャカルタ	5	—	—	5
	工業アカデミープロジェクト	マカッサル	2. 5	—	—	2. 5
	経営大学プロジェクト	ジャカルタ	2. 5	—	—	2. 5
	経営生産性セミナープロジェクト	ジャカルタ	2. 5	—	—	2. 5
	幹部・局長教育プロジェクト		7	—	—	7
2. 3. 2.	調査強化計画		225	—	—	225
	2. 1 地方工業建設調査プロジェクト	各地	15	—	—	15
	2. 2 再投資調査 (輸出振興, 輸入代替, 標準化, 調査, 食糧検査)	"	15	—	—	15
	2. 3 肥料, セメント, 製紙, 化学その他諸工業のフィージビリティスタディ	"	60	—	—	60
	2. 4 基礎工業フィージビリティスタディ	"	35	—	—	35
	2. 5 軽工業フィージビリティスタディ	"	20	—	—	20
	2. 6 軽工業データ収集	"	5	—	—	5
	2. 7 航空工業調査	"	30	—	—	30

2.8	紡績工場拡張フィージビリティ調査, 新プロジェクト					
2.9	手工業調査					
2.10	海運工業調査					
3.	一般部門					
3.1.	一般行政セクション					
3.1.1.	一般行政					
3.1.1.2.	社会資本補充計画	300	—	—	300	
2.1	官庁建物拡張復修プロジェクト	88	—	—	88	
1.	本省	ジャカルタ	40	—	—	40
2.	基礎工業局	"	5	—	—	5
3.	化学工業局	"	23	—	—	23
4.	軽工業局	"	5	—	—	5
5.	空運局	"	2.5	—	—	2.5
6.	繊維工業局	"	5	—	—	5
7.	手工業局	"	5	—	—	5
8.	海運局	"	2.5	—	—	2.5
2.2	モーター付車輛運搬具プロジェクト	"	67	—	—	67
1.	本省	"	7.5	—	—	7.5
2.	基礎工業局	"	15	—	—	15
3.	化学工業局	"	4.5	—	—	4.5
4.	軽工業局	"	10	—	—	10
5.	空運局	"	7.5	—	—	7.5
6.	繊維工業局	"	10	—	—	10
7.	手工業局	"	7.5	—	—	7.5
8.	海運局	"	5	—	—	5

第20表 部門別外国資本投資認可額

(1967年~69年8月末)

事業分野	件数	投資予定額(ドル)
製造業	62	95,565,457
鉱業	6	386,750,000
漁業	6	8,500,000
林業	28	105,861,111
運輸業	5	9,762,889
製菓業	10	12,819,186
商業	1	1,100,000
公共事業, 不動産, 観光等	14	25,840,000
プランテーション	8	9,200,000
農業	2	4,790,000
合計	142	661,188,643

(出所) Sub Panitia Pihanaman Modal Asing.

(注) 石油および銀行を含まない, 投資予定額にはインドネシア側の参加資本を含む。

第21表 投資認可額の各国別内訳

投資国	件数	投資予定額(ドル)
アメリカ	23	272,120,000
日本	21	125,841,274
香港	15	22,216,667
オランダ	13	23,261,724
シンガポール	9	18,153,000
西ドイツ	10	8,315,000
フィリピン	7	19,500,000
マレーシア	5	11,000,000
フランス	7	13,790,000
英国	5	4,990,400
スイス	3	2,241,286
ベルギー	4	6,091,111
オーストラリア	5	2,060,000
カナダ	3	75,817,000
ノルウェー	3	4,230,000
デンマーク	2	2,500,000
タイ	1	500,000
パナマ	1	9,000,000
韓国	1	48,500,000
スウェーデン	1	1,200,000
リベリア	1	1,000,000
合計	140	672,327,062

(出所) 同左。

第22表 ジャカルタにおける投資認可額

1. 国内資本投資申請高 (～1969年4月)

事業分野	件数	投資予定額 (100万ルピア)
プラスチック工業	3	186
製薬工業	1	20
農園業	1	160
住宅産業	1	30
その他製造業(ヤシ油, 製糸等)	12	1,182.5
畜産業	1	50.3
ホテル, 観光業	3	770
ビジネスディスプレイセンター	1	20
海運業	1	234.52
合計	24	2,653.32

(出所) Sinar Harapan 紙 6月28日

2. 外国資本投資予定額 (～1969年4月)

事業分野	件数	投資予定額(ドル)
電気機械製造業	5	11,300,000
テレコミュニケーション	5	6,100,000
建設業	3	5,600,000
鉄鋼業	4	5,580,000
社会資本分野	3	5,470,000
農園業	2	2,638,000
ホテル, 観光業	2	3,800,000
保健関係分野	6	3,474,000
製薬業	7	11,551,400
食品工業	6	13,645,674
その他製造業	12	9,076,000
娯楽業	2	1,300,000
銀行業	7	7,000,000
不動産, サービス業	1	3,000,000
合計	61	89,535,074

(出所) 同上。

(注) 投資予定額は、申請額か認可額か不明だが、おそらく後者と考えられる。

3. 国別投資予定額 (～1969年4月)

国名	件数	投資予定額(ドル)
アメリカ	16	29,670,000
オランダ	5	9,718,000
香港	7	5,210,000
イギリス	6	7,480,000
ノルウェー	2	3,990,000
オーストラリア	4	1,900,000
西ドイツ	2	2,825,000
カナダ	2	817,000
シンガポール	2	3,600,000
パナマ	1	9,000,000
フランス	3	5,500,000
デンマーク	2	2,500,000
タイ	2	1,500,000
日本	2	1,401,274
スイス	3	2,223,400
フィリピン	1	1,000,000
スウェーデン	1	1,200,000
合計	61	89,535,074

(出所) 同上。

第23表 繊維工業における合併事業申請額 (1969年1月4日)

国内企業名	外国企業名	事業分野	国内企業投資額 (百万ルピア)	外国企業投資額 (千ドル)
1. ① Elkana Tobing S.H. ② Ir G. M. Tampubolon Djl. Tanding 3. Djakarta	1. MITSUI Co. Ltd. 2. TOYO RAYON Co. Ltd. 3. TOHO BUSSAN Co.	紡績, 織物, 仕上げ (テトロン, レーヨン)	400	5,850 (千ドル)
2. G. K. B. I. (Medari)	NICHIMEN Ltd.	紡績 30,000紡錘 織機 1,000台	(百万ルピア) 250	3,000 (千ドル)
3. Ratatex P. T. Djl. Kalibesar Barat 43. Djakarta	MARUBENI-IIDA CO.	紡績 34,000紡錘 織機 600台	—	—
4. P. T. DARMAGATEX Djl. Banjumas 7. Djakarta	CHEMTEX FIBERS INC. 850 Third Avenue. New York.	ポリエステル, 綿布, レーヨンの一貫製造	3,000 (千ドル)	3,000 (千ドル) (外国借款他に 1,000万ドル)
5. Patal Bandjaran PN INDUSTRI SANDANG	TOYO MENKA KAISHA	織物, 染色, 仕上げ (テトロン, 綿)	—	1,540 (千ドル)
6. P. T. Sandratex Djl. Sompok 8. Semarang	TOYO MENKA KAISHA	合織の一貫生産	1,500 (千ドル)	3,500 (千ドル)
7. Perusahaan Pembalut & Tenun Indonesia Djl. Dr. Wahidin Utara 14. Pasuruan	Indonesia Development Corp. San Fransisco.	ナプキン, バンテージ	100 (千ドル)	2,000 (千ドル)
8. Wisma Usaha Djl. Oto Iskandarinata, Bandung	C. ITOH & Co. Ltd.	テトロン, レーヨン 服地	—	—
9. PT Pertekestilan Lontjeng Djl. Oto Iskandarinata 100. Bandung	C. ITOH & Co. Ltd.	ポリエステル, レー ヨン繊維一貫生産	—	—
10. P. T. Perintis Bandung.	MITSUI & Co. Ltd.	ナイロン	—	—
11. P. T. TAMIN Bandung.	MITSUI & Co. Ltd.	トリコット	—	—

(出所) 繊維工業省

第24表 認可済繊維工業プロジェクト (1969年9月5日現在)

国内企業/合併企業名	出資企業名	事業内容 (数字は年間生産能力)	投資額 (100万 ルピア)	投資額 (ドル)	所在地
1. P. T. Sandratex		織物 3600万ヤード 染色 900万ヤード 織物 450万ヤード 織機台数 200台 その他仕上げ, 捺染	1,000		スマラン
2. P. T. Daya Manunggal		織物 210万ヤード 捺染 2510万ヤード 織機 100台 捺染施設 1ユニット その他仕上げ	560		サラティガ
3. P. T. Emas Murni		縫糸 12万グロス 製糸機 40台	150	244,405	ジャカルタ
4. P. T. Famatex		捺染 2520万ヤード 織物, 染色仕上げ	100		バンドン
5. PT. Nitex		ポリエステル, テトロ ン 150万メートル 織機 68台 その他仕上げ	125		バンドン

6. CV. Dwi Rachmat		ニット	24万ポンド	50		ジャカルタ
7. PT. Margà Sandang		織機の増設	22台	7.5		マジャラヤ
		その他仕上げ、ゼネレーター	1台			
8. Kanebo Taman Sandang Synthetic mills Ltd.	TOYO MENKA KAISHA P. T. Industri Sandang	織機	400台	489	3,500,000	バンドン
		紡績	1万紡錘			
		織布	880万ヤード			
9. P. T. Belltex	C. ITOH & Co. Ltd. P. T. Pertekstilan Lontjeng	織機	700台	391.2		バンドン
		紡績	2万紡錘	81.5		
		織布	840万メートル			

(出所) 繊維工業省

第25表 国内投資申請額の推移 (1968年11月~69年3月)

	投資申請額		小委員会の認可額	
	件数	ルピア額	件数	ルピア額
1968年末現在	14	5,257,487,323	7	1,525,637,795
1969年2月15日現在	40	8,617,828,452	24	5,337,601,723
1969年3月31日現在	72	15,824,953,522	39	13,662,844,201

(出所) 国内投資小委員会。

第26表 国内投資申請額の事業別内訳

	投資申請額			小委員会による認可額		
	件数	輸入外貨(ドル)	外資を含むルピア高	件数	輸入外貨(ドル)	外資を含むルピア高
農業	1 (1)	50,000 (50,000)	50,000,000 (50,000,000)	— —	— —	— —
プランテーション	18 (18)	3,716,502 (3,716,502)	2,838,227,376 (2,838,227,376)	9 (9)	2,737,877 (2,737,877)	1,872,014,618 (1,872,014,618)
林業	5 (2)	5,919,552 (747,861)	2,165,152,626 (598,137,390)	1 —	2,579,028 —	865,763,236 —
漁業	3 (3)	875,938 (875,938)	567,575,274 (567,575,274)	1 (1)	600,000 (600,000)	274,000,000 (274,000,000)
畜産業	1 —	44,850 —	50,000,000 —	1 —	44,850 —	50,000,000 —
鉱業	— —	— —	— —	— —	— —	— —
工業	36 (30)	24,088,815 (22,308,871)	6,608,971,365 (5,801,561,713)	24 (20)	41,152,929 (38,224,713)	9,350,016,803 (8,607,539,866)
運搬業	2 —	2,204,000 —	1,013,049,481 —	2 —	2,204,000 —	1,063,049,481 —
不動産業	1 (1)	15,000 (15,000)	30,000,000 (30,000,000)	— —	— —	— —
観光	3 (1)	755,921 (350,000)	753,200,000 (400,000,000)	1 —	178,171 —	238,000,000 —
社会資本	1 (1)	3,182,400 (3,182,400)	1,593,777,400 (1,593,777,400)	— —	— —	— —
その他の生産	1 —	— —	155,000,000 —	— —	— —	— —
合計	72 (57)	40,852,979 (31,196,572)	15,824,953,522 (11,879,289,153)	39 (30)	49,496,855 (41,562,590)	13,662,844,200 (10,753,554,548)

(出所) 同上。

(注) カッコ内の数字は1969年に申請認可された額。

第27表 国内投資委員会申請企業リスト（2月15日現在）（単位 ドル：1000ルピア）

企業名	事業内容	投資の種類	完成予定期	投資予定額		所在地	備考
				外貨(ドル)	外貨を含むルピア合計額		
PT Djambi Waras	クラムラバール ラント	新プロジェクト		554,790	177,539	ジャニンピ	免税期間4年
CV Sinar Kapuas	"	"	68年3月～69年12月	338,660	494,380	ポンチアナック	"
PT Cita National Crumb Rubber	"	"	68年12月～69年4月	207,165	220,000	メダ	"
PT Rierie/Tjakrawala	"	"	68年10月～69年5月	266,700	125,344	パカンバルー	"
Fa. Familiiddin	"	"	69年1月～69年8月	175,500	100,000	パレインバン	"
Fa. Muharsu Trad. Coy.	"	"	69年1月～69年8月	312,922	168,238	"	"
PT. Sinjal Djaja	"	"	68年10月～69年4月	275,000	130,000	ポンチアナック, ジャカルタ	免税期間(ポンチア ナック—4年)(ジャ カルタ—3年)
PT. Merawa	"	改修	69年1月～69年12月	20,473	51,200	ジャニンピ	免税期間4年
Bakri & Brothers N. V.	"	新プロジェクト	"	226,950	165,500	パレインバン	審査終了
PT. Palembang Enam Sumpilan	"	"	69年1月～69年4月	83,333	100,000	"	審査中
PT. Panatraco Ltd.	"	"	設備発注より6カ月 以内	225,000	90,000	ジャニンピ	"
PT. Sumber Djantir	"	"	1年	399,000	307,927	ポンチアナック	"
CV. Bumi Raja	製材	"	68年9月～69年6月	618,586	174,000	ポンチアナック	"
PT. Surya Sakti	漁業	"		600	274,000	メダ	免税期間3年
Djaja Muljanto	産産	"	68年8月～73年末	15,000	50,000	ジャカルタ	審査終了
PT. First Chemical Industry Ltd	サンダル製造	"	68年10月～69年12月	1,007,520	369,787	"	免税期間3年
NV. Petamas	ナイロンのひも, 銅	"	～69年12月	361,931	132,818	"	免税期間2年
CV. Indonesia Evergreen	プラスチックサ ンダル	"	68年9月～69年4月	185,000	60,000	"	"
PT. Lubuk Raya	プラスチックサ ンダル	"	68年11月～69年2月	79,722	50,000	"	"
PT. Adhi Karta	ニット,クギ,製氷	"	～69年3月	40,000	25,000	"	"
NV. Majestic Industrial Co	プラスチック	改修	68年11月～69年4月	312,845	176,000	ボゴール	"
PT. Tjiandjur	機械部品	拡張	～69年12月	50,000	30,000	ジャカルタ	免税期間3年
PT. Djernih	製缶,食用油	改修, エクスト	～69年12月	50,000	16,000	"	"

PT. Tumbak Mas	建設 鉄材	新プロジェクト	～69年12月	5,247,485	1,815,645	スラバヤ	審査中
PT. Incabofac	家畜の骨加工	"	"	20,000	25,000	ジャカルタ	免税期間3年
PT. Djaja Tunggal	自転車スポーク	拡 張	～69年6月	DM162,997	37,754	ボゴール	審査中
PT. Djaja Manunggal	織 布	"	～69年5月	181,950	554,845	サラテイガ	免税期間3年
PT. Sandang Rakjat Textiel	"	"	"	3,000,000,000	1,000,000	スマラン	"
PT. Famatex Ltd	"	新プロジェクト	～69年6月	187,912	100,000	バンドン	"
PT. Benang Emas Murni	ニット用編糸	"	1 カ 年	244,405	150,000	ジャカルタ	審査終了
PT. Manindjau Enterprises	人髪かつら	"	68年12月	48,345	20,178	スラバヤ	免税期間未申請
PT. International Chemical Ind.	乾パッチリー	"	68年7月～69年4月	82,610	80,000	ジャカルタ	免税期間3年
CV. Pembangunan	製 薬	"	～69年末	23,608	20,000	"	審査終了
PT. Bintang Djaja	紙 裁 断	"	～69年7月	20,000	40,000	"	免税期間3年
PT. Sri Kentjana	金 属	"	～69年1月	133,333	68,000	"	審査中
PT. Pulau Kelapa	ヤン油, 石ケン	改 修	～69年末	7,500	20,000	"	"
PT. Perusahaan Pelajaran Nusantara Nusatenggara	海 運	拡 張	69年～78年	1,671,000	777,429	デンパサール	免税期間5年
CV. Ramayana City Hotel	ホ テ ル	新プロジェクト	68年6月～68年12月	178,171	238,000	ジャカルタ	免税期間2年
Fa. Fadjjar Mas	ディスプレイ	"	6 カ 月	15,000	20,000	"	認可待ち
PT. Umum International Underwriters	保 険	"	68年～70年	—	150,000	"	"

(出所) 国内小委員会。

第28表 クラムラバー工場建設計画 (～8月23日)

	申請件数	認可件数	生産能力(トン)
ア チ エ	8	2	9,600
北スマトラ	36	9 (9)	47,700(19,200)
リアウ	11	? (4)	25,200(13,200)
西スマトラ	6	3 (6)	18,000(10,800)
ジャンビ	27	10 (5)	66,600 (8,400)
南スマトラ	21	9 (5)	62,400 (9,600)
ベンクールー	5	1 (1)	1,200 (3,600)
ランボン	8	3 (1)	18,600 (6,000)
西部ジャワ	11	1 (1)	2,400 (1,200)
西カリマンタン	23	8 (8)	30,000(17,200)
中カリマンタン	11	2 (2)	13,200 (2,400)
南カリマンタン	17	4 (3)	16,000 (4,800)

(出所) 商業相の報告 (BEK's English Edition 9月3日)

(注) カッコ内の数字は暫定的認可を受けたもの。

第29表 商務省令によるクラムラバー認可工場数 (7月18日現在)

企業名	年間生産能力 (トン)	地域
PT. Marga Daya	3,600	トンボンチアナック
PT. PP-Berdikari	3,600	アイルモレック (リアウ)
PT. Indokaja	1,200	ベンクールー
PT. Gumay	1,200	ジャンビ
CV. Malay Rubber Co.	3,600	ボンチアナック
Fa. Atjeh Kongsj	3,600	ムラボ
PT. Gotong Rojong Djaja	2,400	トゥビン・ティンギ
PT. Kilang Getah Teluk Luas	6,000	パダン
CV. Akib Ali	1,200	パレンバン
PT. Makmur Djambi	2,400	ジャンビ
PT. Jekape	2,400	ボンチアナック
PT. Sinjal Djaja	2,400	ジャカルタ
合計	33,600	

(出所) 商務省

第30表 鉱産物生産高

	錫(キントル)	ニッケル(トン)	ボーキサイト (トン)	金(キロ)	銀(キロ)	石炭(トン)
1961年	185,217	13,682	441,166	178	10,562	560,388
1962年	175,871	10,777	491,298	128	7,299	471,104
1963年	131,242	45,528	506,241	137	8,672	591,356
1964年	166,062	49,225	647,805	182	7,891	445,862
1965年	149,343	101,136	688,259	209	9,293	590,548
1966年	127,696	117,401	701,223	128	6,807	319,829
1967年	138,186	170,601	920,166	241	9,610	208,363
1968年1月	10,035	19,493	74,620	9	455	16,065
2月	11,224	21,265	77,660	11	442	14,123
3月	12,876	17,634	75,453	20	839	13,445
4月	14,120	19,634	74,441	19	765	17,204
5月	13,787	24,069	72,229	13	676	14,019
6月	14,515	23,634	69,063	17	955	13,215
7月	14,215	22,206	73,020	16	849	16,047
1～7月合計	90,772	147,421	516,486	105	4,981	104,118
生産目標	140,000	149,500	810,000	221	9,664	—

(出所) 鉱業省

第31表 石油生産高の推移 (単位 1,000バレル)

生産地域	1964年	1965年	1966年	1967年	1968年
スマトラ	152,130	163,806	158,223	175,997	210,246
ジャワ	926	752	618	537	483
カリマンタン	15,929	11,738	11,051	9,018	8,572
西イリアン	789	710	632	586	562
合計	169,774	177,006	170,524	186,138	219,863

(出所) プルタミナ国営石油会社。

第32表 外国石油企業および関係企業リスト

企 業 名	採 掘 地 域 お よ び 事 業 内 容	利権(平方 メートル)
Japex Indonesia	北スマトラ, 東カリマンタン沖合	34,125
Union Oil Indonesia Company	北スマトラ, 東カリマンタン (Bungalun) 沖合	102,687
Mobil Oil Indonesia Inc.	北スマトラの内陸および沖合	46,250
Total Indonesia/Companie Francais Du Petrole	ジャンビの内陸および沖合	20,625
Independent Indonesian American Petroleum Company (IIAPCO)	南スマトラ	175,188
Sinclair Exploration Company	西部ジャワ沖合	
Indonesia Cities Service Inco.	東部ジャワ沖合, マドラ海峡	154,687
Kyushu Oil Development Company	南, 東南カリマンタン沖合	197,875
International Oil Explorations	チモール内陸および沖合	28,812
Continental Oil Company	南カリマンタン沖合, 南支那海Bブロック地域	122,875
Indotex Petroleum Corporation	ハルマヘラ内陸および沖合	
Phillips Petroleum Company	西イリアン西部沖合	325,250
Aziencie Generale Italiana Petroli Societa Per Aziona	西イリアン西部沖合, 南支那海Aブロック地域	211,187
Frontier Petroleum Company	南支那海Cブロック地域	113,562
Gulf Oil Company	南支那海Dブロック地域	161,125
Asamera	北スマトラ内陸	
Refining Associates (カナダ)	北スマトラ内陸	
Virginia International Co./Roy M.Huffington Inco.	南スマトラ, カリマンタンでボーリング	
Rehabilitation Engineering Development Company	南スマトラ, カリマンタン, ジャワでボーリング	
Peter Bawden Drilling Services	石油企業への諸サービス	
IH. Pomeroy & Co. Inco.	"	
Indotech	"	
Java Sea Oil Co.	"	
PT. Stanvac Indonesia	南スマトラ内陸	19,250
Caltex Pacific Indonesia	スマトラ内陸	21,250
BIPM/SPIC	連絡事務所	
Dearborn Computer & Marine Corporation	ハルマヘラ沖合	47,500
Asia Oil Corporation pty	ランボン, バンテン沖合	72,500

(出所) Kompas 紙8月9日 Manila Times 11月3日。

(注) 別のニュースによれば、これらの企業のほかに Jenny Manufacturing と S. E. Asia Oil, Refican の3社が加わっている。

6. 米の増産計画 (1969年10月~1970年3月)

農業省令 No. 355/KPS/Um/1969 抄訳 (1969年9月31日付)

1. 面積

第33表 ビマス実施計画面積 (単位 ヘクタール)

ビマスの種類	実施計画面積
ビマス	180,000
新ビマス	83,500
補完ビマスおよび新ビマス	70,000
ゴトン・ロヨン・ビマス	539,000
新ゴトン・ロヨン・ビマス	546,000
インマス	545,000
新インマス	260,620
	21,225,020

〔ビマスおよび新ビマス〕

2. インドネシア庶民銀行 (バンク・ラヤット・インドネシア) が供与するパッケージ・クレジットは、次の通りである。

第34表 ビマスケジットの内訳

(単位 ヘクタール当りルピア)

クレジット品目	Aパッケージ		Bパッケージ	
	単位	価格	単位	価格
尿素肥料	200kg	6,300	100kg	3,150
リン酸肥料 (T. S. P)	50kg	1,550	3.5kg	1,085
殺虫剤	2.5lt	2,750	2.5lt	2,750
リン化亜鉛剤	100g	400	100g	400
スプレーヤー借料, 使用費		600		600
糶	25kg	875	25kg	—
生活費, 耕作費		1,500		1,500
合計		13,975		9,485

4. クレジットの利率は、月1%とする。
5. クレジットの返済期限は、収穫後1カ月以内もしくは遅くともクレジット供与の日から7カ月以内とする。この返済期限を超過するものに対しては、月間利率の1/2を罰金として徴収する。
6. クレジットの返済は、金納とする。
7. クレジットは、農民個人、農民団体、農業協同組合に対して供与される。
8. ビマス・プロジェクトに関する農業省開発予算から支出される指導費は、ヘクタール当り300ルピアで、内訳は次のとおりである。

25ルピア（1ヘクタール）を中央ビマス指導費とする。

62.5ルピア（1ヘクタール）を州および統合県（クレシデナン）のビマス指導費とする。

162.5ルピア（1ヘクタール）を県から村段階までの指導費とする。

50ルピア（1ヘクタール）をクレジット返済を円滑化するための費用とする。

〔ゴトン・ロヨン・ビマスおよび新ゴトン・ロヨン・ビマス〕

9. ゴトン・ロヨン・ビマスのクレジットは、パッケージで行なわれる。

Aパッケージ：肥料、殺虫剤、殺鼠剤、飼料、薬剤散布費用、スプレイヤー貸与、PB種籾、その他の優良品種の種籾。

クレジット評価額は、ジャワではヘクタール当り1万3500ルピア（生活費は含まない）。

ランボンと西スマトラではヘクタール当り1万5000ルピア（生活費は含まない）。

Bパッケージ：肥料、殺虫剤、殺鼠剤、飼料、薬剤散布費用、スプレイヤー貸与、種籾（ただしジャワでは種籾は農民の負担）。

クレジット評価額は、ジャワではヘクタール当り9000ルピア（生活費は含まない）。

ランボン、西スマトラでは、ヘクタール当り1万250ルピア（生活費は含まない）。

10. 肥料、殺虫剤、殺鼠剤、飼料、種籾（特にAパッケージの場合）は、請負業者が村落内の指定された場所に運送する。

11. チバ社によるゴトン・ロヨン・ビマスにおける病虫害駆除は当該地域の農業技術の諸条件を勘案して請負業者が行なう。ヘキスト、コーパ、三菱、AHT各社のゴトン・ロヨン・ビマスにおける病虫害駆除は、県農業局の指導によって病虫害駆除の団体と請負業者が行なう。陸上の薬剤散布費とスプレイヤー借用料は住民農業局が負担する。

12. 生活費および耕作費のクレジット1500ルピア（1ヘクタール）は、庶民銀行が別途定める規定にしたがって庶民銀行が供与する。

13. パッケージ・クレジットは次のような方法で返済される。

I. ジャワ地域

a Aパッケージ（生活費を含まぬ）は、現金でヘクタール当り1万3500ルピアあるいは食糧庁（BUL）が定める規定にもとづいた品質の籾で $\frac{13,500}{13.20} \text{kg} = 1023 \text{kg}$ の乾燥籾で返済しなければならない。

b Bパッケージ（生活費を含まない）は、現金1万250ルピア（1ヘクタール）あるいは食糧庁が定める規定にもとづいた品質の乾燥籾 $\frac{10,250}{13.20} \text{kg} = 776 \text{kg}$ （1ヘクタール）によって返済しなければならない。

14. 現金による返済は、直接農民が庶民銀行に行なうかあるいは当該村におけるゴトン・ロヨン・ビマスのクレジット担当者を通じて行なうものとする。返済方法の詳細に関しては、庶民銀行が別途定める。

15. 現物返済は別途これを定める。

第35表 地域別ビマス実施計画（1969-70年）（単位 ヘクタール）

州 名	ビマス	新ビマス	ゴトン・ロヨン・ビマス	新ゴトン・ロヨン・ビマス	補完ビマス	合計
西部ジャワ	—	—	225,000	225,000	25,000	475,000
ジャカルタ特別区	750	500	—	—	—	1,250
中部ジャワ	50,000	25,000	100,000	100,000	25,000	300,000
ジョクジャ特別区	7,000	7,000	—	—	20,000	34,000
東部ジャワ	25,000	—	175,000	175,000	—	375,000
ジャワ・マドゥラ	82,750	32,500	500,000	500,000	70,000	1,185,250
アチエ	—	500	—	—	—	500
北スマトラ	25,000	14,000	—	—	—	39,000
西スマトラ	—	—	24,000	36,000	—	60,000
リアウ	1,300	750	—	—	—	2,050

ジャ ン ビ	6,350	100	—	—	—	6,450
南スマトラ	6,150	300	—	—	—	6,450
ランボン	—	—	15,000	10,000	—	25,000
ベンクールー	2,700	350	—	—	—	3,050
スマトラ	41,500	16,000	30,000	46,000		142,500
西カリマンタン	500	—	—	—	—	500
中カリマンタン	1,200	—	—	—	—	1,200
南カリマンタン	1,500	500	—	—	—	2,000
東カリマンタン	1,000	500	—	—	—	1,500
カリマンタン	4,200	1,000	—	—	—	5,200
北スラウェシ	3,600	1,000	—	—	—	4,600
中スラウェシ	2,000	—	—	—	—	2,000
南スラウェシ	23,000	32,000	—	—	—	55,000
南東スラウェシ	750	—	—	—	—	750
スラウェシ	29,350	33,000	—	—	—	62,350
マルク	600	100	—	—	—	700
西イリアン	—	—	—	—	—	—
マルク/西イリアン	600	100	—	—	—	700
バリ	15,000	500	—	—	—	15,500
西ヌサトゥンガラ	4,600	400	—	—	—	5,000
東ヌサトゥンガラ	2,000	—	—	—	—	2,000
ヌサトゥンガラ	21,000	900	—	—	—	22,500
外 領	97,250	51,000	39,000	46,000	—	233,250
インドネシア全土	180,000	83,500	539,000	546,000	70,000	1,418,500

第36表 地域別インマス実施計画 (1969-70年)
(単位 ヘクタール)

州 名	インマス	新インマス	合 計	中カリマンタン			
西部ジャワ	150,000	100,000	250,000	3,000	—	3,000	
ジャカルタ特別区	2,150	750	2,900	5,000	1,520	6,520	
中部ジャワ	60,000	40,000	100,000	1,500	1,500	3,000	
ジョクジャ特別区	10,000	5,000	15,000	カリマンタン	11,750	3,270	15,120
東部ジャワ	150,000	50,000	200,000	北スラウェシ	1,000	—	1,000
ジャワ・マドゥラ	372,150	195,750	567,900	中スラウェシ	1,000	—	1,000
ア チ ェ	1,000	—	1,000	南スラウェシ	—	5,000	5,000
北スマトラ	100,000	50,000	150,000	南東スラウェシ	—	—	—
西スマトラ	9,000	—	9,000	スラウェシ	2,000	5,000	7,000
リアウ	10,000	5,000	15,000	マルク	—	—	—
ジャンビ	500	—	500	西イリアン	—	—	—
南スマトラ	5,650	300	5,950	マルク/西イリアン	—	—	—
ランボン	6,000	1,000	7,000	バリ	17,000	—	17,000
ベンクールー	850	200	1,050	西ヌサトゥンガラ	10,000	100	10,100
スマトラ	133,000	56,500	189,500	東ヌサトゥンガラ	—	—	—
西カリマンタン	2,250	250	2,500	ヌサトゥンガラ	27,000	100	27,100
				外 領	173,750	64,870	238,620
				インドネシア全土	545,900	260,620	806,520

7. 三菱商事によるビマスプロジェクト

三菱商事によって西部ジャワで行なわれるビマスプロジェクトは、栽培面積20万ヘクタール、借款額599万3750ドルで、ヘクタール当たり29.97ドル(肥料を含まない)である。

肥料はプルタニ国営商社が尿素3万2500トン、リン酸肥料1万6500トンを供給する予定である。

三菱商事が供給するのは、①ディアジノン60 EC-60万リットル、②動力スプレイヤ-2500器、③ゾーパー20台、④モーター自転車-80台、⑤自転車-40台、⑥殺

鼠剤-40トンである(合計404万5475ドル)。

このほかに国内で下記の物資購入に194万8274ドル相当のルピア支出(1ドル375ルピア換算)を行なう。①IR 5,8-2500トン(2億ルピア)、②収の優良品種-2500トン(2億ルピア)、③殺鼠剤-1000トン(1500万ルピア)、④誘蛾灯-40器(37万5000ルピア)、⑤車輛運搬具の維持費(274万8000ルピア)、⑥管理費(6000万ルピア)、⑦耕作費(3億ルピアヘクタール当たり500ルピア)、⑧農薬散布費(1億5200万ルピア)。(シナール・ハラパン紙7月4日)

第37表 政府米買付計画および実績 (単位 トン)

供給源泉	1967年		1968年		1969-70年	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
輸入(通常輸入) (食糧援助)	604,831	103,073	400,000		200,000	
国内買付			200,000		300,000	
既存ストック	596,614	503,704	600,000		830,000	
前年の輸入繰越分		206,130	152,117		410,000	
		243,415	142,079			
合 計	1,201,445	1,056,322	1,494,196		1,740,000	
費 用	単位 1000ルピア					
輸入米		2,696,128			167,950,000ドル	
既存ストック		1,236,780				
国内買付	6,923,025	6,985,385				
流通費用	1,695,861	973,362				
前年の輸入繰越分		2,927,552				
食糧補助金		29,478				
合 計	8,618,886	14,848,285				

米の配給計画および実績(単位 トン)

配 給 先	1967年		1968年		1969年	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
公務員, 軍人	596,614	672,884	648,000		655,000	
放出米	—	145,105	209,311		740,000	
国営企業職員	533,730	45,178	161,684		260,500	
地方公共団体職員			79,000		90,000	
合 計	1,130,344	863,167	1,097,995		1,745,500	
費 用						
公務員, 軍人						
放出米						
国営企業職員						
地方公共団体職員						
合 計						

(出所) 食糧庁(67, 68年についてはBN紙68年4月27日, 69年については同紙69年1月21日)。

8. 5カ年計画におけるプランテーションの役割

(10月28日、プランテーション局長による記者会見の談話の概要)

I 総論

第38表 農園作物の輸出目標高(単位 1000ドル)

	プランテーション	住民の作物	合計
1969年	133,579	287,075	420,654
1970年	151,960	300,450	452,410
1971年	160,359	310,075	470,434
1972年	167,234	323,325	470,434
1973年	180,886		

上記のように外貨収入は5カ年間で9468万2000ドル(年間1900万ドル)の増加が見込まれている。主たる外貨取得産品は、ゴム、コブラ、パームオイル、コーヒー、茶、胡椒、タバコ、肉桂である。

第39表 農園作物の栽培面積と労働者数

プランテーションの種類	面積 (ヘクタール)	労働者数(人)
住民プランテーション	4,884,860	4,300,000
民間大農園	374,628	250,000
国営農園	486,472	332,000
合計	5,145,960	4,882,000

II 組織

1969年3月政府は、国営農園局と住民農園局とを統合し農園局を設置した。また中央において国営農園を統括するため国営農園特別委員会(BCU-PNP)を設置した。農園局の任務は次のとおり。①住民プランテーションに情報を提供し、これを育成する。②民間大農園を育成し監督する。③外国大農園を監督する。④国営農園は国営農園特別委員会に監督させる。

III プランテーションの状況

A. 住民プランテーション

(1)農業産品による外貨収入(石油を除く輸出産の70%)のうち、60%は住民プランテーション作物輸出が占めている。

(2)輸出目標高の達成はきわめて困難である。農園局の1969/70年予算はわずか1億ルピアである。またゴムの栽培面積160万ヘクタールのうち95%は、低い生産性の未改良品種のゴム樹が植えられている。さらに、そのうち75%は老朽し、よく手入れされていない。生産性はヘクタール当り年間300~400kgと低い。30万ヘクタールはすでに荒廃し、即時的植替えを必要としている。

他の作物のプランテーションも同様の問題を有している。すなわち、①低生産性、②非集約的、非組織的栽培、

③製品の粗末な加工方法、④非能率的な経営。

農民の状態はみじめなものである。たとえばゴム農民は市場価格の20%しか受け取っておらず、大半の利益は商人の手に入ったり税金として取られたりしている。

(3)農民の生活水準の向上、外貨取得の増大、インドネシアの国際市場における地位の確保、これらを達成するためには下記の努力が必要である。①単位面積当りの作物収量の増加、②生産原価の低減、産品の品質向上。

これらの目標を達成するため、農園局の最近の会議で次のような決定がなされた。

(1)商品政策の適用される品目は18品目である。この結果、政府はこれら特定商品の増産を目的とする政策を明確に立案することができるようになった。われわれがかかる政策をもったのははじめてのことである。

(2)KISS政策(調整、統合、同時性の確保、簡素化)は、州プランテーション監督局の農園局への統合を定めた農業省令によって、より明確に実施されることになった。住民および民間大農園の監督諸機関は、農園局に統合された。

(3)1970/71年の予算内容は各州の意向により合致させたものである。

(4)栽培技術に関して。

①単位面積当りの収量を増大させるため、植替えにおいて優良品種の採用が必要である。農園局は諸研究所の調査結果にもとづいて、栽培すべき優良品種を決定する。

②農民の所得を上げるため、間作(インタークロップ)作物の調査が行なわれる。これにはたとえばココナツ、胡椒プランテーションなどが該当する。③農民の要求に即時に応じるため、病虫害駆除の機動部隊が編成される。

B. 民間大農園

(1)民間大農園数(外国所有のものを含む)は822と推定される。栽培作物は、コーヒー、ゴム、茶、パームオイル、シンシヨナ、タバコである。コンセッションによる平均農園面積は、民族系農園800ヘクタール、外国系農園2300ヘクタールである。このうち70~90%が作付けされている。

第40表 民間農園の年間平均生産高

	外国系農園	民族系農園
ゴム	120,000(トン)	50,000(トン)
茶	10,000	3,500
コーヒー	7,500	3,500
パームオイル	55,000	—
シンシヨナ	—	100トン(樹皮)
タバコ	—	—
(デリー種)	—	120
(ジャワ種)	—	68,000

(2) 指導、監督事項

①企業の能率向上。このため土地利用権の保護が行なわれる。②肥料の使用増大、優良品種の使用に関する指導がなされる。③計画的継続的植替えの実施。④中期金融による資金力の強化。

(3) 外国系企業育成のため、外国企業と政府との協定の実施に関して監督がなされる。

C. 国営農園

(1) 東インドネシアにおけるプランテーションのパイロットプロジェクトの実施と、1968年初頭における国営

第41表 国営農園の地域分布

地域	農園数	多品目農園	タバコ農園	砂糖農園	ロゼラ農園
アチェ	1	1	—	—	—
北スマトラ	8	7	1	—	—
ランポン	1	1	—	—	—
西部ジャワ	4	3	—	1	—
中部ジャワ	5	1	1	2	1
東部ジャワ	8	2	1	5	—
(注I) PIPREK INTIM	1	1	—	—	—
(注II) 合計	28(88)	16(14)	3(7)	8(48)	1(3)

(注I) Pilot Projek Rehabilitasi Kebun Indonesia Timur (東インドネシアプランテーション復興パイロットプロジェクト) の略。

なおカッコ内の数字は、国営農園再編成前の農園数。

第42表 国営農園生産高 (単位 トン)

	1968年実績	1969年目標高	1969年予測高	1970年予測高	1971年予測高	1972年予測高	1973年予測高
ゴム	102,785	104,523	104,751	110,253	112,594	119,172	129,235
パームオイル	122,369	126,424	130,531	144,612	167,246	169,464	178,930
パーム核	24,313	25,791	27,219	29,881	35,011	35,216	36,352
茶	30,817	31,621	31,055	31,904	33,176	34,367	36,002
シンチョナ	1,704	1,520	1,895	1,060	1,060	1,035	965
コーヒー(アラビカ)	837	643	508	1,295	—	—	—
(ロビスタ)	6,406	9,912	8,064	7,350	10,888	8,516	11,660
カカオ	623	880	840	961	1,239	1,497	1,876
タバコ	9,944	—	—	—	—	—	—
砂糖(結晶)	525,639	627,410	621,410	645,638	678,351	719,678	743,592
(SHS+HS)	—	625,102	597,452	—	—	—	—

国営農園の植替え、拡張、転換計画 (単位 ヘクタール)

栽培品目	1969年	総面積に対する比率	1970年	1971年	1972年	1973年
ゴム 植替面積	6,670	} 4.3%	9,103	8,832	9,698	9,254
拡張面積	2,700		3,607	3,201	2,365	2,336
転換面積	948		2,209	2,259	2,520	2,628
合計	10,318		14,919	14,292	14,583	14,218
パームオイル 植替面積	145	} 7.1%	2,281	2,825	2,787	2,621
拡張面積	4,678		4,400	4,400	4,390	3,400
転換面積	719		3,404	2,952	1,202	1,178
合計	5,542		10,085	10,177	8,379	7,199

農園の再編成によって、国営農園数は28である。

(2) 単位農園および工場数 (353)

ゴムと多品目栽培の単位農園251, タバコ単位農園48, 砂糖単位農園48, ジュート袋と茶箱工場51, 多目的サービス企業1。

農園面積 (436100ヘクタール)。ゴム (22万9000ヘクタール), パームオイル (7万1500ヘクタール), 茶 (3万9700ヘクタール), シンチョナ (1600ヘクタール), コーヒー (1万8200ヘクタール), カカオ (5000ヘクタール) タバコ (1万1800ヘクタール), 砂糖 (5万9300ヘクタール)。

上記の面積のほか住民からの作物買上げ面積(タバコ, 4800ヘクタール, 砂糖, 7200ヘクタール)がある。

(3) この再編成によって、以前は生産原価の20~30%を占めた諸経費は10%以下に低下し、近い将来は5~7%まで引き下げる努力がなされる。

(4) 国営企業の指導、監督のほか、製品の販売をも担当していた一般管理局 (BPU) 理事会が廃止され、農業省に代わって監督、指導、調整に当る B. C. U. P. N. P が設置された。

(5) 生産。生産は下記のように増大しているが、同時に経費の低減による生産原価の低下に注意する必要がある。

第43表 農園作物の輸出計画

	1969年輸出目標高		1969年上半期実績		1970年	1971年	1972年	1973年
	重量(トン)	価 額 (1000ドル)	重量(トン)	価 額 (1000ドル)	価 額 (1000ドル)	価 額 (1000ドル)	価 額 (1000ドル)	価 額 (1000ドル)
ゴ ム	90,975	20,358	36,972	16,824	30,592	31,751	33,612	36,039
パームオイル	104,400	12,545	55,198	6,599				
パーム核	25,568	2,812	13,700	1,373				
茶	28,027	16,817	12,235	6,651	16,457	17,144	17,776	18,658
コーヒー	6,001	3,588	1,217	…				
タバコ	9,638	23,460	5,347	9,054	22,245	23,626	24,147	25,629
糖 蜜	210,426	4,209	49,548	1,103				
合 計		93,788		42,408				
その他を含む 総 計		96,400		43,500				

輸出による収入は総収入の80%を占めている。残りの20%は国内消費によるものである。砂糖に関しては国内供給不足のため輸出できないが、その収入は販売税を含めて年間300億ルピアに達している。

(6) プロジェクト

a. Tjot Girek 砂糖プロジェクト

現在設備の備え付けと技術指導の段階にある。

1970年の事業は、400ヘクタールの甘蔗栽培、158ヘクタールの苗栽培である。

b. Sungai Sumut 浚渫プロジェクト

11月中に20万立方メートルの浚渫が完了の予定。

c. 最終段階のプロジェクトとしては、五つのクラムラバー工場、パームオイル工場、ダマール樹脂工場がある。また調査段階のプロジェクトとして、Karangsuwungと Sindanglaut, Kremboon と Tulangan 各工場の合併、Kali Bogor 砂糖工場の完成、ディフューザーシステムによる砂糖抽出法の採用がある。

(7) 5カ年計画の資金源

①減価償却引当金、復旧準備金、一般留保金などの自己金融。②国立銀行による長中期融資。③世銀からの借款(たとえば第V、第VII国営農園に対する1400万ドル、第II国営農園に対する240万ドルの借款がすでに実現している)。開発資金に対する財政援助は考えられておらず、国営企業は独自で資金調達を行なうべきである。

(8) 調査研究

a. ゴム栽培: 新品種の採用(たとえばクローンシリーズR)により年間ヘクタール当り3トンの生産が可能である。

b. パームオイル栽培: 年間ヘクタール当り4トンの収穫が可能な親木を選別することが計画されている。

c. 甘蔗栽培: 品種改良による多収量品種の採用(たとえばP.S. 8, P.S. 30, P.S. 41の採用によってヘクタール当り180キントルの砂糖生産が可能である)。

d. タバコ栽培: デリー種とジャワ種の交配により多収品種の採用が計画されている。

(BEK's English Edition 10月31日~11月4日)

第44表 農園作物の地域別生産高(単位 トン)

産品	第1級 地方公共団体	1966年	1967年	1968年	69年1 ~6月	
ゴ	ジャカルタ特別 地方公共団体	225		183	88	
	西部ジャワ	39,766		34,429	20,862	
	中部ジャワ	16,300		15,848	8,780	
	東部ジャワ	17,961		18,222	10,876	
	(ジャワ)	74,252		72,682	40,606	
	南スマトラ	2,711		2,870	1,322	
	ランポン	12,725		12,198	6,024	
	ジャンピ	85		147	50	
	リアウ	1,549		1,600	592	
	西スマトラ	607		349	298	
	北スマトラ	115,779		106,628	51,844	
	アチエ	6,440		5,419	2,903	
	(スマトラ)	139,896		129,211	63,033	
	西カリマンタン	292		182	134	
ム	南カリマンタン	1,998		2,621	1,527	
	(カリマンタン)	2,290		2,803	1,661	
	北スラウエシ	—		12	2	
	南スラウエシ	150		1,134	423	
	(スラウエシ)	150		1,146	425	
	バリ	81		66	43	
	インドネシア合計	216,669		205,908	105,768	
	茶	西部ジャワ	26,649		26,710	13,491
		中部ジャワ	1,435		1,430	629
		東部ジャワ	2,141		1,941	1,072
(ジャワ)		30,225		30,081	15,192	
南スマトラ		739		370	247	
ジャンピ		1,658		2,299	1,131	
西スマトラ		40		38	21	
北スマトラ	7,060		8,598	4,612		

	(スマトラ)	9,497	11,305	6,011
	インドネシア合計	39,722	41,386	21,203
コ	西部ジャワ	1	1	1
	中部ジャワ	602	245	91
	東部ジャワ	11,601	12,967	2,789
	(ジャワ)	12,204	13,213	2,881
	ランポン	6	2	4
	アチエ	56	23	8
	(スマトラ)	62	25	12
	南スラウェシ	—	79	—
	バリ	12	16	—
西ヌサトゥンガラ	10	19	5	
	インドネシア合計	12,288	13,352	2,898
シ	西部ジャワ	1,250	1,470	995
	東部ジャワ	129	125	166
	(ジャワ)	1,379	1,595	1,161
	南スマトラ	10	—	56
	西スマトラ	—	159	—
	(スマトラ)	10	159	56
	インドネシア合計	1,389	1,754	1,217
コ	西部ジャワ	17	4	—
	中部ジャワ	204	197	192
	東部ジャワ	417	381	218
	(ジャワ)	638	582	410
	北スマトラ	97	126	66
	北スラウェシ	—	—	—
	インドネシア合計	735	708	476
パ	西部ジャワ	55	41	63
	ランポン	1,736	1,007	884
	北スマトラ	160,997	167,117	68,701
	アチエ	11,645	11,816	6,399
	(スマトラ)	174,378	179,940	75,984
	インドネシア合計	174,433	179,981	76,047
パ	西部ジャワ	—	—	—
	ランポン	273	203	104
	北スマトラ	32,032	35,862	15,328
	アチエ	2,688	2,887	1,500
	(スマトラ)	34,993	38,952	16,932
	インドネシア合計	34,993	38,952	16,932
硬質繊維	東部ジャワ	701	1,405	987
	北スマトラ	6,963	7,906	3,645
	インドネシア合計	7,664	9,311	4,632
甘	西部ジャワ	65,776	57,749	42,428
	中部ジャワ	160,418	156,788	95,868
	ジョグジャカルタ	8,448	10,038	6,543
	東部ジャワ	377,236	377,859	111,026
	(ジャワ)	611,878	602,434	—

アチエ	1,700	—
インドネシア合計	613,578	602,434

(出所) 中央統計局。

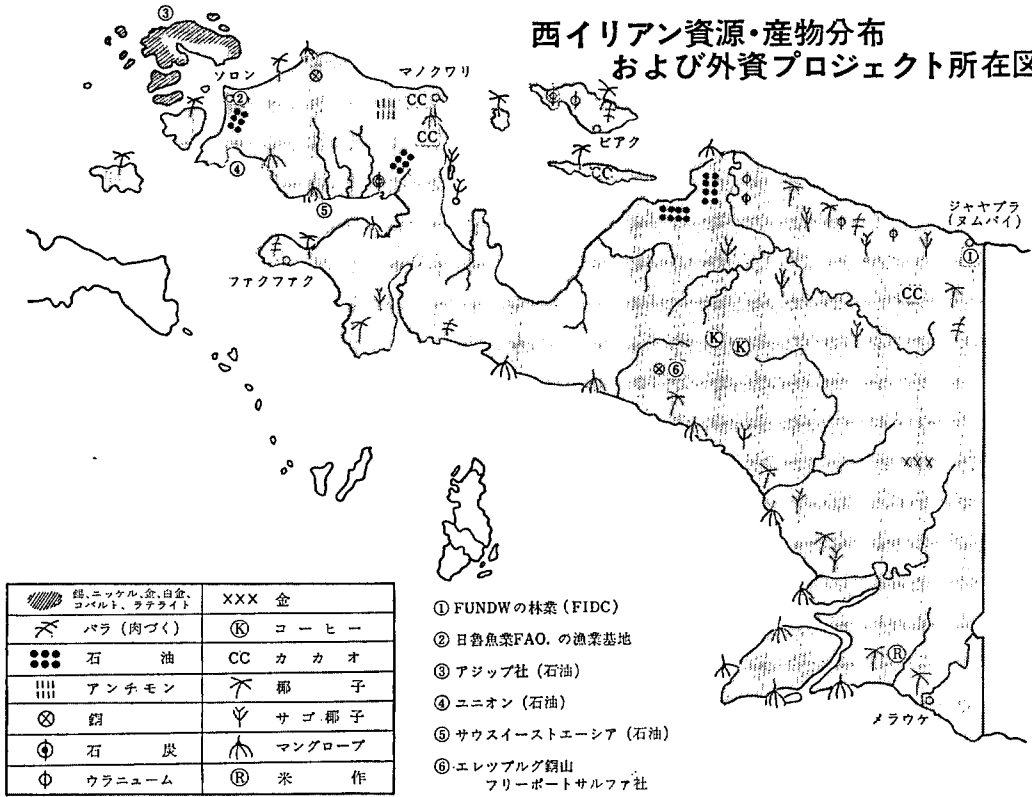
9. 西イリアンの経済開発

西イリアン(ニューギニア島を東経141度で区切った西側の地域は、面積約41万平方キロメートル、人口約80万人のインドネシア最東部の領土である。同地域は豊富な資源を有しているが、これら資源の開発はほとんど手つかずの状態である。主な資源は、次のようなものである。石油、石炭(粘結炭)、ボーキサイト、ラテライト、鉄鉱石、銅、金、銀、プラチナ、錫、ニッケル、マンガ、ウラニウムなど多種の鉱物資源。鉄木、マトア、マングローブ、チーク、黒檀などの森林資源、まぐろ、かつお、海老、べつ甲亀、真珠貝などの海洋資源などがある。また農産物として、コブラ、ココア、コーヒー、肉桂、カボック、香料、ゴムなどがあり、牛、豚、馬をはじめワニなどがある。以上のうち、同地域にとって重要な資源および産物の分布は下の地図に示されるとおりである。

こうした豊富な資源も現段階においてはまったく未開発であり、同地域の住民の多くは原始的な自給自足経済をとっている。とくに山地の住民はおくれており、まだ新石器時代の生活をしている部族もあるという。海岸地域のジャヤプラ、ソロン、メラウケ、ピアクなどの都市周辺は、海上交通の利用によって、商業活動などが比較的發展している。しかし西イリアン住民の生活はおしなべて低水準にあり、1962年の西イリアン協定にもとづき、行政権がインドネシアに移譲された後には、住民の生活は一層悪化したと思われる。住民の生活状態は、オランダ時代よりインドネシアの統治下になってから急激に悪化したようである。この悪化については、インドネシア政府自体も、同地域における独立派の反乱の原因が経済的後退にあると主張することによって認めている。生活状態の悪化は主に消費財の欠乏によるもので、それは生産不振、交通手段の原始性による流通・輸入の不足などである。また独立運動側の主張によれば、インドネシア行政下に移行してからは、行政官、軍人らの掠奪による被害も甚大であったとのことである。

経済状態悪化を示す統計的データとして輸出の減少が一つの手がかりとなる。石油の輸出は1958年に約27万トンであったのが、以後減少し、1963年には13万トンとなり、1966年には約7万トンに落ち込み、1958年の3分の1の量にも達しない。コブラの輸出は1960年に、約5800トン輸出されたが、1963年には約3200トン、1965年には4100トン、1966年には4400トンと上向いてきてはいるが、

西イリアン資源・産物分布 および外資プロジェクト所在図



オランダの植民地時代の水準には達していない。木材の輸出は1960年に約3900立方メートルで、2年前の1961年に比して3倍強の増大をみたが、1965年にはわずか2000立方メートルに落ち込んでいる。にくずくなどのように輸出が増大した例外もあるが、一般的にみると、輸出は大幅に減少している(第45表参照)。1968年には、輸出は全体的に増大したが、石油を例にとれば、オランダ時代にははるかに及ばない。

また、現地工業も不振である。工業といってもみな小規模なもので、ココナツ油、レモネード、タイル、石けんなどの日用消費財を生産し、海岸地帯の諸都市に散在している。経済不振の一例として、ジャヤプラにある衣料工場“Apatha”では操業が停止され、100人の従業員が失職したと本年5月に報道されている。同社社長によると、不振の理由は、政府の経済政策の失敗、資金や原材料の不足などに加えて、外国製品の圧力によるものである。外国製品は華商(西イリアンには約4500人の華商がいる)を通じて、主に、シンガポールと香港から輸入(1968年には輸入総額の約35%、重量では約60%)されている。

こうした経済的困難打開のためにインドネシア政府は経済安定のための諸政策の実施を約束しなければならなかった。学校、道路、港湾の建設などである。こうした

事業の実施のために、1968年までに政府は約500万ドル相当の財政支出をしたといわれる。この額を1人当りに換算するとインドネシア領内で最高であると政府は主張している。

西イリアンにおける財政収入は、支出額の3分の1しかなく、他の3分の2は中央政府からの補助金として支出されている。支出の内容を、開発支出と警察費を含む経常支出に区別してみると第46表のとおりである。開発支出は1965年に1650万西イリアンルピア(1ドル=10西イリアンルピアと公定されている)であったが、1966年には860万西イリアンルピアである。他方、経常支出は増大している。このことは、1965年に蜂起した独立運動の武力反乱鎮圧のため警察活動を増強しなければならなくなったためと思われる。また逆に経済建設のほうは、エナロタリ・ナビル間50kmの道路建設の約束不履行(本年5月にビアクやエナロタリを中心に大規模な反乱が起こり、政府は反乱の理由の1つとして、この不履行をあげている)にみられるように政府の開発事業には大きな制約がある。また、本年8月の西イリアンのインドネシアへの帰属を前提にして、経済開発5カ年計画の一環として、第1計画年度(1969/70)に80億ルピア(BEレート/ドル=326ルピア——インドネシア全体で410億ルピア

ア)の支出配分をしている。しかしこれだけの資金では広大な西イリアンの開発に不十分なことは明らかである。インドネシア5カ年計画の遂行が、国連・IMFの指導のもとに、援助や外資導入に大きく依存していることは、西イリアンにおいてもちがわない。むしろ、西イリアンにおいては国連の役割はもっとも大きいといえる。

国連による西イリアン開発事業は、1963年に設立された西イリアン開発国連基金(FUNDWI)が主体となっている。FUNDWIは、1962年の西イリアン協定にもとづき、オランダおよびインドネシア両国の醸出金にうらづけられている。オランダは3000万ドルの醸出である。また西イリアン帰属決定後にインドネシアはオランダに大幅な追加資金を醸出するように交渉し、この結果、オランダはアジア開銀を通じて約3億ギルダー(1ドル=3.02ドル)を提供することになった。これは各個別のプロジェクトに支出される。

FUNDWIの事業は、陸海空の運輸通信、動力設備の修理および復興、教育、職業訓練などを行なっている。T.F.パワー FUNDWI 事務局長によると、本年度について、教育に180万ドル、職業訓練に140万ドル、電化事業に80万ドル、運輸事業に130万ドルが支出される。また FUNDWI とインドネシア政府の協力によって、電信施設の建設が、総額468万ドル強の予算(インドネシア政府が392万ドル、FUNDWI が76万ドル出資)で行なわれることが9月下旬に報ぜられている。これに加えて、林業会社や、小企業および漁業事業のための貸付会社が、FUNDWI、インドネシア政府、民間の共同出資で設立される。林業会社は、FUNDWI 出資約61万ドル、インドネシア政府出資約4万5000ドルで設立されることが6月に調印された。この会社は、FIDC(Forest Industries Development Company、林業開発会社とよばれる、ジャヤプラ、ホルテクカンおよびピアクで木材伐採を行なう。またピアクに製材工場を建設する。経営はインドネシアの民間企業(経験豊富な)、政府、FUNDWIによって共同で行なわれ、利益は等分される。利益使用は自由であるが、FUNDWIの利益は農業その他に再投資される。

漁業については、日魯漁業がFAOから資金援助を得て、FUNDWIの委託事業として行なうことが契約された。同社は3年間の漁場調査、漁業技衆指導のあとで、合弁会社を設立する。(最初の年間はFAOと日魯漁業との契約事業で第1年度の採業は10月から開始する)第

1年度に日魯漁業は、FUNDWIから60万ドルの資金を得て、ソロンを基地にして、かつお、まぐろ漁を行なう。漁獲物は、日本、アメリカに輸出され、その80%を日魯漁業が、残りの20%をEAOが取得する。漁船は100トン級5隻を建造し、冷凍運搬船2隻を母船兼運搬船に改造する。乗組員として日本人70名を派遣し、現地住民150人を採用する。

こうして FUNDWI を中心とする開発事業はようやく本格的に開始されるようになったが、これまでに到る FUNWI の事業活動はけっして順調なものではなかった。1965年にインドネシアが国連を脱退した際には、FUNDWI 資金が凍結され、その活動は中止された。また5月には、オランダの新聞によって、オランダが醸出した3000万ドルのうち約半分(1500万ドル)が FUNDWI の委員の旅行調査などに費消されてしまい、有効に使用されていないというような報道も行なわれている。FUNDWI 事業の成果は、これまでにあまりあがっていないが、インドネシア政府は将来の FUNDWI の成果に大きな期待をかけている。

外国の民間資本による開発も開始されている。外資導入は、鉱山部門が中心であり、主な進出企業に次のものがあげられる。石油開発には、イタリアのアジップ社がウェイゲオ島に、その他にサウス・イーストエイシア社ユニオン社、フィリプス社などが鉱区を得ている。ニッケル開発にはオランダのパシフィックニッケル会社が、銅鉱山開発にはアメリカのフリーポートサルファ社がエレンブルクに進出している。フリーポート・サルファ社は45年1月より、3年間で約1億2000万ドルを投資することになっている。この銅山開発には、日本の産銅8社が2000万ドルの資本参加をし、産出鉱石の65~70%(銅地金に換算して年間4万トン)を輸入することになっている。

以上のように西イリアンの経済開発は、政府、国連および外国資本の協力によって、採取産業部門から始められている。このことは同地域が、世界の原料供給地として非常に有望であり、またインドネシア政府にとっても、外貨収入源として豊富な資源を開発することが急務であることを示している。しかし、こうした開発事業に加えて、住民の生活を安定させるための経済政策が必要である。この方面での努力をインドネシア政府が怠るならば、西イリアン住民をインドネシアに引留めることが困難となろう。

第45表 西イリアンの主要産品輸出

(単位 トン)

商品名	1958	1959	1960	1961	1963	1964	1965	1966	1967①	1968
石油	266,999	244,975	248,975	167,436	131,186	117,951	103,606	69,932	21,027	79,637
コプラ	5,652	5,008	5,848	5,605	3,031	3,165	4,102	4,374	1,128	3,338
肉桂	248	378	459	324	204	387	285	424	4	672
メース	82	110	141	80	53	174	113	99	21	154
コーバル	748	790	553	575	54	474	14	36	21	245
ダマール	126	163	64	82	17	—	—	—	—	13
貝殻	131	93	77	105	16	35	46	71	5	148
ココア	3	25	52	82	15	53	10	5	—	41
材木②	0.10	8.95	14.2	12.3	39.3	25.8	1.9	2.5	—	8,897(トン)
ワニ皮③	8.15	9.26	8.36	8.12	7.47	8.30	0.03	0.03	—	52(トン)

(出所) 1958~61 Report on Netherlands New Guinea, 1912

1963~67 West Irian Development plan Vol. 1 Department of Economic affairs スカルナブラ

1968 Bussines News.

② 1000立方メートル、木材、材木を含む 1968年はトン

③ 1000メートル 1968年はトン

① 1967年は第1四半期のみ

第46表 西イリアン財政収支 (1963~66年) (100万西イリアンルピア=)

	経常支出	開発支出	経常収入	イ 政府補助金
1963 (a)	83.4	13.4	13.0	83.8
1964	105.0	16.5	36.1	85.4
1965	105.6	11.9	38.1	79.4
1966	117.7	9.6	41.4	84.9

(出所) 西イリアン財政局

(注) (a) UNTEA からインドネシア政府に施政権の移譲があったため、7カ月間である。

(b) 軍事支出を除くが警察費を含む。

第47表 西イリアン輸出品目別 (1968 I~IV. 1969 I)

Business News

ジャヤプラ統計局

		重 量 (トン)				価額(FOB) IBRp 1000			
		四 半 期				四 半 期			
		IV	I/III	I/IV	1969 I	IV	I/III	I/IV	1969 I
コプラ	オランダ	1,664	1,674	3,338	638	2,229	2,386	4,615	614
	シンガポール	217	1,446	1,663	308	243	2,042	2,285	230
		1,447	228	1,675	330	1,986	344	2,330	384
コーバル		84	161	245	—	159	267	426	—
	オランダ	57	35	92	—	121	55	176	—
	イギリス	—	47	47	—	—	96	96	—
	シンガポール	27	79	106	—	38	116	154	—
ダマール	シンガポール	—	13	13	16	—	16	16	26
ココア		—	—	41	—	—	138	138	—
	オランダ	—	—	20	—	—	58	58	—
	西ドイツ	—	—	21	—	—	80	80	—
貝殻	シンガポール	40	108	148	6	55	186	241	7
肉桂		142	530	672	48	525	2,485	3,010	191
	オランダ	92	277	369	25	334	1,325	1,659	110

	ベルギー, ルクセンブルグ	—	18	18	—	—	82	82	—
	西 ド イ ツ	—	45	45	23	—	179	179	81
	シ ン ガ ポ ー ル	50	190	240	—	191	899	1,090	—
メ ー ズ	オ ラ ン ダ	47	107	154	28	384	1,369	1,753	220
	オ ラ ン ダ	39	64	103	5	316	846	1,162	41
	ベルギー, ルクセンブルグ	—	7	7	—	—	87	87	—
	西 ド イ ツ	—	3	3	5	—	27	27	41
	シ ン ガ ポ ー ル	8	33	41	18	68	409	477	138
木 材	日 本	3,154	4,643	7,797	19,906	879	818	1,697	2,774
ワ ニ 皮	シ ン ガ ポ ー ル	22	32	52	20	1,607	2,076	3,683	1,075
	シ ン ガ ポ ー ル	17	15	32	15	1,240	1,203	2,443	220
	香 港	5	13	18	5	363	728	1,095	855
	オーストラリア	—	2	2	—	—	145	145	—
石 油	日 本	21,180	58,457	79,637	—	2,551	6,724	7,275	...

第48表 西イリアンの輸出仕向国別 (1968 I—IV~1969 I)

国 名	重 量 (トン) 四 半 期				価 額 (FOB) 1000 I BRp 四 半 期			
	IV	I/Ⅲ	I/Ⅳ	1969 I	IV	I/Ⅲ	I/Ⅳ	1969 I
オ ラ ン ダ	405	1,841	2,246	388	1,014	4,326	5,340	381
ベルギー, ルクセンブルグ	—	26	26	—	—	169	169	—
イ ギ リ ス	—	47	47	—	—	95	95	—
西 ド イ ツ	—	68	68	28	—	286	286	121
シ ン ガ ポ ー ル	1,589	667	2,256	386	3,578	3,174	6,752	1,420
香 港	5	13	18	6	367	728	1,095	220
オーストラリア	—	2	2	...	—	145	145	77
日 本	24,334	63,100	87,434	23,817	3,430	7,542	10,972	3,604
合 計	26,333	65,764	92,097	24,576①	8,389	16,465	24,854	5,819②

(出所) ジャヤプラ統計局, ビジネス・ニュース。

(注) ① その他アジアに1を残す。 ② その他アジアに56を含む。

第49表 西イリアン輸出, 輸出港別 (1968年)

輸 出 港	重 量 (トン) 四 半 期				価 額 (FOB) I BRp 1000 四 半 期			
	IV	I/Ⅲ	I/Ⅳ	1969 I	IV	I/Ⅲ	I/Ⅳ	1969 I
スカルナプラ(ジャヤ プラ)	78	66	144	40	1,111	811	1,922	498
ビ ア ク	74	1,263	1,337	35	470	618	1,088	388
マ ノ ク ワ リ	—	2,477	2,477	1,348	—	554	554	241
ソ ロ ン	22,864	60,130	82,990	20,008	5,216	9,959	15,175	2,895
ファクファク	3,321	1,824	5,145	2,686	1,592	4,284	5,876	925
メ ラ ウ ケ	—	4	4	459	239	239	239	872
合 計	26,333	65,764	92,097	24,576	8,389	16,465	24,854	5,819

(出所) 同上, 以下同じ。

第50表 西イリアン輸入品目別 (1968年)

部 門	重 量 (トン) 四 半 期			価 額 (cif) IBRp 1000 四 半 期		
	IV	I / III	I / IV	IV	I / III	I / IV
食 料	3,239	4,898	8,137	7,845	12,325	20,170
酒 類, タバコ	244	815	1,059	836	4,908	5,744
非食料の原料(燃料除く)	61	540	601	40	470	510
石油, 潤滑油, 関連品	11	16,468	16,479	18	7,128	7,146
動物性, 植物性油および油脂	—	1	1	—	3	3
化 学 製 品	58	396	454	538	5,542	6,140
原 料 用 製 造 品	946	4,300	5,246	4,811	14,345	19,140
機械および輸送機器	205	605	810	4,932	13,609	18,541
そ の 他 製 造 品	185	544	729	4,221	12,583	16,804
そ の 他 商 品	291	804	1,095	1,311	6,762	8,073
合 計	5,240	29,371	34,611	24,612	77,675	102,287

第51表 西イリアン食料輸入 (1968年)

品 目	重 量 (トン)							価 額 (IBRp 1000)						
	スカル ナプラ	ピアク	マノク ワリ	ソロン	ファク ファク	メラ ウケ	合計	スカル ナプラ	ピアク	マノク ワリ	ソロン	ファク ファク	メラ ウケ	合計
精 米	1,500	958	—	11	—	—	2,469	3,039	1,466	—	21	—	—	4,506
精 製 糖	1,731	75	41	51	56	70	2,019	3,193	88	62	69	148	83	3,643
小 麦 粉	295	337	—	76	123	—	831	495	454	—	194	87	—	1,230
食 卓 塩	359	1	1	—	5	—	366	311	1	—	1	5	40	358
そ の 他 の 塩	20	—	—	41	—	—	61	11	—	—	29	—	—	40
コ コ ナ ツ 油	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食 用 油	161	58	4	6	—	14	243	1,107	385	6	21	—	119	1,638
牛 肉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
缶 詰 牛 肉	24	21	12	165	4	—	226	393	219	116	405	35	—	1,168
缶 詰 魚	119	10	—	34	—	—	163	549	48	—	40	20	—	657
マ ー ガ リ ン	80	9	3	5	1	—	98	443	70	4	9	6	—	532
そ の 他 の バ タ ー	1	—	—	1	—	—	2	11	1	—	18	—	—	30
加 糖 ミ ル ク	127	125	31	41	1	—	325	493	454	127	145	5	126	1,350
無 糖 ミ ル ク	6	6	—	—	—	—	12	20	20	—	—	—	—	40
粉 ミ ル ク	1	3	1	—	—	—	5	1	45	8	—	—	—	54
コ ー ヒ ー	—	2	—	—	—	—	2	—	28	—	—	—	—	28
イ ン ス タ ン ト コ ー ヒ ー	1	—	—	—	—	—	1	65	5	—	—	—	—	70
茶	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
洗 濯 石 鹼	91	26	5	15	—	—	137	189	164	32	4	—	—	389
浴 用 石 鹼	72	5	5	7	4	—	93	607	206	36	51	56	—	956
紙 巻 タバコ	75	—	—	1	—	—	76	961	—	—	31	—	—	992
葉 巻	48	11	10	1	5	—	75	1,189	219	252	273	103	—	2,036
合 計	4,711	1,647	113	455	194	84	7,204	13,077	3,853	643	1,311	465	368	19,717

第52表 西イリアンの輸入, 国別

国名	重量(トン) 四半期			価額(cif) IBRp 1000 四半期		
	IV	I/III	I/VI	IV	I/III	I/IV
ヨーロッパ	1,308	4,010	5,318	5,401	20,506	25,907
オランダ	664	2,960	3,624	3,815	15,144	19,009
ベルギー、 ルクセンブルグ	466	592	1,058	721	1,077	1,798
イギリス	10	13	23	23	208	261
西ドイツ	50	265	315	410	3,079	3,489
東ドイツ	—	—	—	—	1	1
オーストリア	—	—	—	—	—	—
イタリア	20	27	47	151	425	576
チェコスロバキア	—	—	—	3	—	3
ハンガリー	—	2	2	—	11	11
フランス	—	—	—	—	3	3
スペイン	—	—	—	—	—	—
スイス	1	2	3	29	274	303
スウェーデン	97	145	242	161	260	421
デンマーク	—	—	—	8	—	8
ルーマニア	—	—	—	—	—	—
ポルトガル	—	—	—	—	—	—
ノルウェー	—	4	4	—	24	24
ポーランド	—	—	—	—	—	—
アメリカ	45	176	221	1,231	5,918	7,149
カナダ	—	1	1	—	15	15
合衆国	45	163	208	1,231	5,336	6,567
中部アメリカ	—	12	12	—	567	567
オセアニア	77	3,068	3,145	1,365	13,563	14,928
オーストラリア	34	2,980	3,015	1,291	13,402	14,693
東イリアン	43	87	130	74	161	235
その他	—	—	—	—	—	—
アジア	3,810	22,117	25,927	16,615	37,688	54,303
インド	13	25	38	76	79	152
タイ	—	958	958	—	1,447	1,447
パキスタン	—	—	—	5	—	5
ビルマ	—	1,061	1,061	—	1,546	1,546
マレーシア	18	69	87	87	534	621
シンガポール	2,629	17,550	20,179	7,760	11,793	19,553
香港	261	1,158	1,419	4,226	13,148	17,374
日本	191	1,093	1,284	2,473	8,590	11,063
中国	686	203	889	1,829	551	2,380
アジアその他	12	—	12	159	3	162
合計	5,240	29,371	34,611	24,612	77,675	102,287